

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (工事)

契約番号 : 7114

件 名	海老名市市営国分北三丁目住宅長寿寿命化工事	
履行場所	海老名市国分北三丁目 2 番 15 号	
工 期	令和 7 年 5 月 20 日～令和 8 年 1 月 30 日 (256 日)	
工事の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	148,830,000 円 (税込)	135,300,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (70%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	<u>契約締結にあたっての制限等</u> ○ 技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B (75 点)」以上である場合は除く。 ○ 技術者及び現場代理人の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可 ○ 前払金の制限 (金額上限、中間前払金の制限など) 契約金額の 20% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下。中間前払金の支払いはありません。 <u>契約保証</u> 契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参 加 条 件	営業種目	020 建築一式 又は 090 管 経審 700 点以上 - 点未満 ※経審は最新の評価点で判断します。		○下請契約の請負代金の合計の額が5千万円（建築一式工事の場合は8千万円）以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。 併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。
	発注区分 詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。	
	その他の要件	告示日現在で社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く 本市発注の建築一式工事又は管工事において、過去5年間、工事評定で65点未満の工事がないこと。		
	落札件数制限	なし		
配置技術者等の兼任について		本案件に配置する主任(監理)技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)		参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○告示日現在で社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入してい		

	ることを証する書類の写し。(次の(1)～(3)のいずれか) (1) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査)の写し <u>※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要</u> (2) (同通知書発行後に社会保険に加入した場合)健康保険、厚生年金保険及び労働(雇用)保険料の領収書の写し (3) (法令に基づき社会保険適用を除外されている場合)健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書
入札時提出 (システム添付)	○入札金額積算内訳書 別添のエクセルファイル「入札金額積算内訳書(工事入札時システム添付)」をダウンロードして使用してください。<u>システムへはPDF化して添付してください。</u>
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○配置技術者等に関する書類 ○建設業許可の確認できる書類 ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号(3箇所)にマスキング(黒塗り)をして提出してください。

海老名市市営国分北三丁目住宅長寿命化工事

内容説明事項書

海 老 名 市

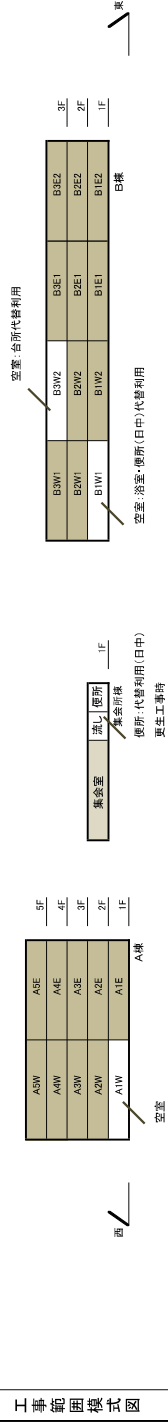
- | 項 目 | 適 用 | 内 容 | 備 考 |
|-------------|---|------------------------------|-----------------------|
| (1) 事業区分 | | | |
| ①事業区分 | ☒ 補助事業
☐ 市単事業 | 社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業） | |
| (2) 工事監理体制 | | | |
| ②工事監理体制 | ☒ 市担当者
☒ 外部委託者 | | |
| (3) 工程関係 | | | |
| ①工期内施設利用 | ☒ 有 ☐ 無 | (9) その他による | 安全対策を施し、居住者の安全確保を図ること |
| ②関連工事、その他工事 | ☐ 有 ☒ 無 | | |
| ③施工時期の制限 | ☐ 有 ☒ 無 | | 日曜、祝日は原則休工とする。 |
| ④施工時間の制限 | ☐ 有 ☒ 無 | | 住民生活に支障のないよう留意すること |
| ⑤協議未成立事項 | ☐ 有 ☒ 無 | | |

項 目	適 用	内 容 等	備 考
(4) 仮設関係			
①仮設計画	☒ 有 ☐ 無	図示 (仮設計画面による)	受注者において、発注図の仮設計画面を参考に作成し、事前に施設管理者及び市担当者等の承諾を受けること
②交通誘導員	☒ 有 ☐ 無	数量書による	
③工事用電力、 水の利用	☐ 有 ☒ 無	受注者対応	
④濁水・湧水処理における特別な対策等	☐ 有 ☒ 無		
(5) 支給品			
①支給品について	☐ 有 ☒ 無		
(6) 建設副産物関係			
①建設発生土	☐ 有 ☒ 無		
②建設副産物 建設廃棄物	☒ 有 ☐ 無	数量書による	
③その他 (特別産業廃棄物等)	☐ 有 ☒ 無		
(7) 各種調査、使用制限			
①各種調査	☒ 有 ☐ 無	特記仕様書による	
②使用制限 関係法令、規則等を遵守するのは当然のこと右記事項にも配慮すること	☒ 有 ☐ 無	揮発性有機化合物等	本工事に使用する材料は、揮発性有機化合物等の放散しないもの又は放散量の少ないものを使用すること (F☆☆☆☆使用)
(8) 現場対応			
①現場照査等	事前調査を十分に行い、不明確な部分は工事打合簿により施工前に監理受託者及び市監督員と協議し、確認をとること		
②公衆災害	本工事における振動・騒音・粉塵・悪臭等については、特に注意し、付近住民とのトラブルについては、受注者の責任において解決すること		
③原形復旧	工事範囲内の備品類の移動及び養生、清掃については、受注者の責任において実施し、工事後は原形に復すること		
(9) その他			
①適用基準等	☒ 海老名市ホームページ「海老名市公共工事共通事項書」適用図書による。 ☐ ☐ ☐		
②工事完成図書	☒ 海老名市ホームページ-検査担当からのお知らせ 「18 工事関係様式」内、工事提出書類チェックリストによる ☒ 海老名市ホームページ-営繕課担当事務 「海老名市営繕工事 工事提出書類作成等の手引き」による		
③海老名環境マネジメントシステム	市では、海老名環境マネジメントシステムの運用に伴い、「公共工事環境配慮マニュアル」が適用となった。よって本工事では、その環境配慮マニュアルに基づき別紙の項目で対象となる作業について環境配慮に努めること		
④法定外の労災保険の加入	本工事において、受注者は法定外労働災害補償制度（法定外の労災保険）に加入すること。また、受注者は保険契約を締結したときは、発注者にその証券等を提示すること。		

⑤工事説明会について	契約後、住民に対して工事説明会を行う予定である。契約後速やかに工事工程、居住者への工事影響範囲等の資料作成を行い、住民に対して説明を行うこと。説明会の日程調整、周知等は発注者にて行う。
⑥住みながら工事について	○住みながら工事となるため、住人の安全を最優先とし、円滑に工事が進められるよう、住民に対して丁寧な説明・対応を行いトラブル防止に努めること。 ○予期しない事態が発生したり、住民とトラブルが生じた場合は速やかに市担当者に報告をすること。 ○生活にかかわる住民設置の設備等が工事の支障となる場合、工事期間中及び工事完了後に生活に影響がでないような対策を講じること。以下の内容が考えられるが、その他にも支障が生じるものがあれば、柔軟に対応をすること。 ・洗濯機の部屋内空きスペースへの移動、工事中の延長ホース等による仮復旧 ・冷蔵庫、家具の移動（※工事影響範囲の場合） ・瞬間湯沸かし器の撤去・処分（A棟5部屋、B棟5部屋） ・温水洗浄便座の取り外し・再取り付け（A棟2部屋、B棟1部屋） ○便所は、夜間には利用可能できるようにすること。 ○夜間は、住民が就寝室、ダイニングキッチン内の空間を使用できるようにすること。 ○洗濯機は、工事期間中利用できるようにすること。 ○風呂、流し台、コンロは、使用できない期間をできる限り少なくすること。 ○住戸内の床を撤去する部分で、住民の生活動線となる部分は、段差解消等の養生等、安全対策をすること。
⑦住みながら工事の工事工程について	○工事工程は、各住戸でまとめて工事（給排水、ガス、電気、建築等）を行えるよう工程を組むこと。工種ごとにばらけて住戸内作業を実施しないよう調整すること。 ○同一棟内で住民が同じ代替措置を使用することがないように工程を調整すること。（例：同一棟内で同時期に浴室工事を行うことを避けるなど） ○土日祝日の工事をできるだけ避けること。なお、住民との調整による。 ○土日祝日の期間をまたいで工事を行うことを避けること。平日期間中に室ごとの工事は終わるようにすること。 ○工事工程表は、住戸ごとに作成すること。 ※参考 別紙設計上工事工程表
⑧空き住戸（A-102、B-104、B-303）の利用について	○住戸の工事期間中、使用できない設備の代替措置として、空き住戸の開放（A-102、B-104…風呂、洗面、トイレのみ・B-303…台所のみ）を予定している。先行して空き住戸の改修工事を行い、使用できる状態とすること。 ○全住戸の工事が完了し、代替施設としての利用が完了した時点で、住戸クリーニング（専門業者）を受注者にて行うこと。

(新 華)

工事件名 発注者		(仮称)海老名市菅国分北三丁目住宅長寿化工事 海老名市																																			
月		1			2			3			4			5			6			7			8			9											
週		1			2			3			4			5			6			7			8			9											
工事期間		約98月																																			
準備工事		現地調査 7/26～28、調査 8/1～3、調査 8/4～6、調査 8/7～9、調査 8/10～12、調査 8/13～15、調査 8/16～18、調査 8/19～21、調査 8/22～24、調査 8/25～27、調査 8/28～30、調査 8/31～9/2、調査 9/3～5、調査 9/6～8、調査 9/9～11、調査 9/12～14、調査 9/15～17、調査 9/18～20、調査 9/21～23、調査 9/24～26、調査 9/27～29、調査 9/30～10/2、調査 10/3～5、調査 10/6～8、調査 10/9～11、調査 10/12～14、調査 10/15～17、調査 10/18～20、調査 10/21～23、調査 10/24～26、調査 10/27～29、調査 10/30～11/1、調査 11/2～4、調査 11/5～7、調査 11/8～10、調査 11/11～13、調査 11/14～16、調査 11/17～19、調査 11/20～22、調査 11/23～25、調査 11/26～28、調査 11/29～12/1、調査 12/2～4、調査 12/5～7、調査 12/8～10、調査 12/11～13、調査 12/14～16、調査 12/17～19、調査 12/20～22、調査 12/23～25、調査 12/26～28、調査 12/29～1/1、調査 1/2～4、調査 1/5～7、調査 1/8～10、調査 1/11～13、調査 1/14～16、調査 1/17～19、調査 1/20～22、調査 1/23～25、調査 1/26～28、調査 1/29～2/1、調査 2/2～4、調査 2/5～7、調査 2/8～10、調査 2/11～13、調査 2/14～16、調査 2/17～19、調査 2/20～22、調査 2/23～25、調査 2/26～28、調査 2/29～3/1、調査 3/2～4、調査 3/5～7、調査 3/8～10、調査 3/11～13、調査 3/14～16、調査 3/17～19、調査 3/20～22、調査 3/23～25、調査 3/26～28、調査 3/29～4/1、調査 4/2～4、調査 4/5～7、調査 4/8～10、調査 4/11～13、調査 4/14～16、調査 4/17～19、調査 4/20～22、調査 4/23～25、調査 4/26～28、調査 4/29～5/1、調査 5/2～4、調査 5/5～7、調査 5/8～10、調査 5/11～13、調査 5/14～16、調査 5/17～19、調査 5/20～22、調査 5/23～25、調査 5/26～28、調査 5/29～6/1、調査 6/2～4、調査 6/5～7、調査 6/8～10、調査 6/11～13、調査 6/14～16、調査 6/17～19、調査 6/20～22、調査 6/23～25、調査 6/26～28、調査 6/29～7/1、調査 7/2～4、調査 7/5～7、調査 7/8～10、調査 7/11～13、調査 7/14～16、調査 7/17～19、調査 7/20～22、調査 7/23～25、調査 7/26～28、調査 7/29～8/1、調査 8/2～4、調査 8/5～7、調査 8/8～10、調査 8/11～13、調査 8/14～16、調査 8/17～19、調査 8/20～22、調査 8/23～25、調査 8/26～28、調査 8/29～9/1、調査																																			
A棟改修工事 5階		A5W A5E ※排水立管取替工事																																			
4階		A4W A4E																																			
3階		A3W A3E ※排水立管取替工事																																			
2階		A2W A2E A1E																																			
1階		A1W																																			
B棟改修工事 3階		B3W2 B3W1 B3E2 足場設置																																			
2階		B2W2 B2W1 B2E2 ※排水立管取替工事																																			
1階		B1W2 B1W1 B1E2 ※排水立管取替工事																																			
集会所棟改修工事		集合室 事務所・車止 受水槽・ボンプ 設備 設備・排水（排水）・排水（排水） 引込管の設置																																			
受水槽改修工事		設備・排水（排水）・排水（排水）																																			
外構工事		設備・排水（排水）・排水（排水）																																			



※当工程案におけるの工事エリア分け、作業動線については別途関係者と協議とさせて頂きます。
※工事内容範囲確定後、工程を前後調整させて頂きます。

備考

 公共工事において配慮すべき環境要素

海老名市の公共工事において配慮の対象とすべき環境要素は、以下の一覧表のとおりとする。これらの環境要素は、工事施工過程の環境負荷の低減はもとより、公共工事の成果として地域及び地球環境に有益な影響が得られるためには不可欠なものである。

環境要素一覧表

大分類	中分類	小分類
1 地域の自然環境・景観	(1)緑	①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑 ②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的な連続性を持つ緑
	(2)地形・地質	その場所本来の地形・地質とそれに依拠する生態系
	(3)水辺	河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系
	(4)動植物	現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動植物
	(5)歴史的遺産	①地表に存在する文化財、遺跡等 ②埋蔵文化財
	(6)景観	①その土地の現在の景観 ②その土地に現在ある眺望地点とそこからの景観 ③道路等、都市基盤施設がもたらす景観
2 地球環境	(1)資源	①石油類・金属・水・岩石等の鉱物資源 ②木材等の森林資源
	(2)大気	①公園、屋外体育施設又は工事などで発生する砂塵による迷惑を考慮すべき局地的な大気環境 ②自動車の排ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気環境 ③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべき地球規模の大気環境
	(3)水質	①公園、屋外体育施設、駐車場などの排水の影響を受ける水系 ②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系 ③土木工事により影響を受ける地下水
	(4)土壌	畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面
	(5)建設副産物	①排出土 ②コンクリートガラ ③アスファルトガラ ④伐採材 ⑤まだ使用可能な製品 ⑥鉄骨・鉄筋・その他の金属類の切りくず ⑦不要木材 ⑧PCB等の毒性物質 ⑨その他の建設廃材
	(6)熱帯林	コンクリート型枠などに使用され、減少を続ける熱帯林資源
3 生活環境	(1)騒音	①工事作業機械の稼働による騒音 ②工事用車両走行による騒音 ③公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設での騒音 ④施設の空調機等電気・機械設備の騒音
	(2)振動	①工事作業機械の稼働による振動 ②工事用車両走行による振動
	(3)悪臭	しゅんせつ土等の悪臭
	(4)電波障害	大規模建築物による電波受信状態への影響
	(5)日照障害	大規模建築物による日影時間への影響
	(6)地域生活環境	①公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明により影響を受ける周辺住民の生活環境 ②道路整備におけるルート又は道路構造による地域分断 ③歩道若しくは道路横断施設又はその他の公共施設等における高齢者・障害者の安全な通行・歩行環境 ④大規模建築物の駐車場等への出入り車両により影響を受ける交通の安全性 ⑤工事車両の出入りにより影響を受ける交通の安全性

□ 設計・施工時に配慮する事項

3. 建物建築・改修工事

作業	配慮事項	環境要素
工事全体	周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑える。	3-(1)-①② 3-(2)-①②
掘 削	排出土の発生を抑える設計を行う。	2-(5)-①
搬出土処理	極力現場内での利用を図る。	2-(5)-①
	搬出する場合は他の市内工事での有効利用を図る。	2-(5)-①
	排出土中に他の廃棄物が混入しないよう分別する。	2-(5)-①
地 業	砂利地業では再生砕石を使用する。	2-(5)-②③
型 枠	鋼製型枠の使用を検討する。	2-(6)
鉄骨・鉄筋	切りくず等のリサイクルに努める。	2-(5)-⑥
金属類	切りくず等のリサイクルに努める。	2-(5)-⑥
木 材	集成材の使用を検討する。	2-(1)-②
雨水排水	雨水の集水桝に浸透型を使用する。	2-(3)-③
内 装	石膏ボードはリサイクル製品を使用しない（廃棄処分時に有害物質が発生する）。	2-(5)-⑧
	壁紙等はリサイクル製品を使用する。	2-(1)-②
	ホルムアルデヒド等の低使用製品を使用する。	2-(5)-⑧
断 熱	冷暖房施設の省エネのため、断熱構造とする。	2-(1)-① 2-(2)-③
工事作業機械・車両運行	低騒音・低振動型作業機械を使用する。	3-(1)-①
	排ガス規制に適合した作業機械・車両（ディーゼルエンジン）を使用する。	2-(2)-②
	周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。	3-(1)-①② 3-(2)-①② 3-(6)-⑤
	道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。	3-(6)-⑤
	工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。	2-(2)-② 3-(1)-①

□ 設計・施工時に配慮する事項

6. 機械設備工事

作業	配慮事項	環境要素
機械設備	低騒音・省エネ型のものを採用する。	2-(1)-① 2-(2)-③ 3-(1)-④
掘 削	排出土の発生を抑える設計を行う。	2-(5)-①
	周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑える。	3-(1)-①② 3-(2)-①②
排出土処理	極力現場内での利用を図る。	2-(5)-①
	搬出する場合は他の市内工事での有効利用を図る。	2-(5)-①
	排出土中に他の廃棄物が混入しないよう分別する。	2-(5)-①
埋め戻し	現場内排出土及び再生砕石を使用する。	2-(5)-①②③
排出物	材種別に分別収集し、リサイクルできるものは必ず再生プラントへ搬入する。	2-(5)-①～⑨
	廃棄物の適正処理（マニフェスト管理）	2-(5)-①～⑨
	フロン等の適切な管理・処分を行う。	2-(2)-③
工事作業機械・車両運行	低騒音・低振動型作業機械を使用する。	3-(1)-①
	排ガス規制に適合した作業機械・車両（ディーゼルエンジン）を使用する。	2-(2)-②
	周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。	3-(1)-①② 3-(2)-①② 3-(6)-⑤
	道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。	3-(6)-⑤
	工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。	2-(2)-② 3-(1)-①

□ 設計・施工時に配慮する事項

7. 電気設備工事

作業	配慮事項	環境要素
電気設備	省エネ型機器を採用する。	2-(1)-① 2-(2)-③
排出物	材種別に分別収集し、リサイクルできるものは必ず再生プラントへ搬入する。	2-(5)-①～⑨
	廃棄物の適正処理（マニフェスト管理）	2-(5)-①～⑨
	P C B等の適切な管理・処分を行う。	2-(5)-⑧
工事作業機械・車両運行	低騒音・低振動型作業機械を使用する。	3-(1)-①
	排ガス規制に適合した作業機械・車両（ディーゼルエンジン）を使用する。	2-(2)-②
	周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。	3-(1)-①② 3-(2)-①② 3-(6)-⑤
	道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。	3-(6)-⑤
	工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。	2-(2)-② 3-(1)-①

令和7年度

数 量 書

工 事 名 称 海老名市市営国分北三丁目住宅長寿命化工事

工 事 場 所 海老名市国分北三丁目 2 番15号

工 期 令和7年5月20日から令和8年1月30日まで

工 事 概 要 海老名市市営住宅等長寿命化計画（令和 6 年 3 月改定）に位置付けられている、海老名市市営国分北三丁目住宅長寿命化工事を行うものとする。

○ 主な改修工事内容（住戸部及び共用部）※住みながら工事

・機械設備工事 : 住戸内給排水管・ガス管改修工事、換気設備更新

共用部給排水管更生工事、ガス管更新、受水槽更新

・電気設備工事 : 住戸内、共用部照明LED化工事

対話式インターホンへの更新

・建築工事 : 上記工事に伴う影響範囲の撤去・復旧

○ 建物概要

住戸A棟 : WRC造 5 階 (10戸)、住戸B棟 : WRC造 3 階 (12戸)、集会所

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
住宅工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

機械設備工事 種目別内訳

2

[illegible]

建築工事 種目別内訳

[illegible]

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

4

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

6

[illegible]

機械設備工事 科目別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

7

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

8

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

建築工事 科目別内訳

9

[illegible]

建築工事 科目別内訳

[illegible]

[illegible]

電気設備工事 科目別内訳

[illegible]

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

屋外・補助対象外工事（機械設備）		給水設備					
名 称	摘 要	数	量	単位	単 価	金 額	備 考
受水槽（不排水工法）	TW-1 ポンプ室付 中仕切付 2.0×3.0×2.5H+2.0×3.0×2.5H 材工・運搬・搬入費共	1		基			
給水加圧装置	PWU-1 推定末端圧力一定給水ユニット 32φ×50φ×150L/min×30m×0.75kW （並列交互運転）	1		台			
搬入据付		1		式			別紙 00-0056
給水・塩ビライニング鋼管（SGP-VB）	ねじ接合 機械室・便所 20A	3		m			
給水・塩ビライニング鋼管（SGP-VB）	ねじ接合 機械室・便所 25A	7		m			
給水・塩ビライニング鋼管（SGP-VB）	ねじ接合 機械室・便所 40A	3		m			
給水・塩ビライニング鋼管（SGP-VB）	ねじ接合 機械室・便所 50A	3		m			
給水・塩ビライニング鋼管（SGP-VB）	ねじ接合 機械室・便所 80A	4		m			
仕切弁（管端防食コア）	10K（ねじ・給水用）20A	2		個			
仕切弁（管端防食コア）	10K（ねじ・給水用）40A	2		個			
仕切弁（管端防食コア）	10K（ねじ・給水用）50A	2		個			
ライニング仕切弁	10K（フランジ）80A	1		個			
フレキシブルジョイント	合成ゴム製 40A	4		個			
フレキシブルジョイント	合成ゴム製 80A	1		個			
防振継手	合成ゴム製 40A	2		個			

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

機械設備工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

A棟・補助対象工事（建築）		内装改修					
名 称	摘 要	数	量	単位	単 価	金 額	備 考
床 発泡樹脂パネ	厚80 密着工法		97.6	m ²			
床 ラワン合板	厚12		97.6	m ²			
床 ビニル層積層床シート	厚2.3mm		97.6	m ²			
置床	H214		39.8	m ²			
床 耐水合板	厚15		39.8	m ²			
ビニル床シート	無 地 厚さ2.5 複層ビニル床シートFS 一般床 熱溶接工法 -		39.8	m ²			
壁 タイル	100角 陶器質 接着貼り		7.2	m ²			
木製巾木	H60		151	m			
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りなし @300		32.9	m ²			
軽量鉄骨壁 開口部補強	65形 扉等三方補強 600×1850mm程度		10	カ所			
壁 けい酸 カルシウム板張り	タイア2(ノリス)0.8FK 厚10 鋼製、木、ボート下地 突付け		19.8	m ²			
壁 ビニルクロス	ケイカル板面		19.8	m ²			
天井 せっこうボート 張り (GB-R)	厚 9.5 準不燃 継目処理		23.6	m ²			
天井 ビニルクロス	ボート面		23.6	m ²			
天井廻縁	塩化ビニル製		62	m			

建築工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

B棟・補助対象工事（建築）		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
墨出し		1	式			別紙 00-0071
養生		1	式			別紙 00-0072
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0073
外部足場		1	式			別紙 00-0074
内部足場		1	式			別紙 00-0075
災害防止		1	式			別紙 00-0076
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0077
計						

建築工事 細目別内訳

B棟・補助対象工事（建築）		内装改修				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
床 発泡樹脂パネ	厚80 密着工法	75.1	m ²			
床 ラワン合板	厚12	75.1	m ²			
床 ビニル層積層床シート	厚2.3mm	75.1	m ²			
置床	H214	40.6	m ²			
床 耐水合板	厚15	40.6	m ²			
ビニル床シート	無 地 厚さ2.5 複層ビニル床シートFS 一般床 熱溶接工法	40.6	m ²			
壁 タイル	100角 陶器質 接着貼り	8.2	m ²			
木製巾木	H60	151	m			
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りなし @300	40.2	m ²			
軽量鉄骨壁 開口部補強	65形 扉等三方補強 600×1850mm程度	12	か所			
壁 けい酸 カルシウム板張り	タイプ2(ノンズ)0.8FK 厚10 鋼製、木、ボート下地 突付け	25.6	m ²			
壁 ビニルクロス	ケイカル板面	25.6	m ²			
天井 せつこうボート 張り (GB-R)	厚 9.5 準不燃 継目処理	25.9	m ²			
天井 ビニルクロス	ボート面	25.9	m ²			
天井廻縁	塩化ビニル製	70.8	m			

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

建築工事 細目別内訳

[illegible]

A棟・補助対象工事（電気設備）		電灯設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
(共用部)						
LED照明器具 a	参考型番) XWG211AGNC LE9	5	個			
LED照明器具 b	参考型番) NWFF21639 LE9	1	個			
LED照明器具 d	LBF3MP/RP -2 -13 LN	1	個			
(住戸内)						
LED照明器具 A	参考型番) LGB51516 LE1	10	個			
LED照明器具 B	参考型番) LGW51715W CF1	10	個			
LED照明器具 C	参考型番) LGB58000F	10	個			
LED照明器具 D	参考型番) LGB52096 LE1	10	個			
インターホン機器 t, D	モニター付親機 カメラ付ドアホン機	10	組			
配管・配線		1	式			別紙 00-0091
計						

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

B棟・補助対象工事（電気設備）		電灯設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(共用部)						
LED照明器具 a	参考型番) XWG211AGNC LE9	4	個			
LED照明器具 b	参考型番) NWFF21639 LE9	2	個			
LED照明器具 d	LBF3MP/RP -2 -13 LN	2	個			
LED照明器具 e	LBF3MP/RP -4 -20 LN	1	個			
(住戸内)						
LED照明器具 A	参考型番) LGB51516 LE1	12	個			
LED照明器具 B	参考型番) LGW51715W CF1	12	個			
LED照明器具 C	参考型番) LGB58000F	12	個			
LED照明器具 D	参考型番) LGB52096 LE1	12	個			
インター機器 t, D	モニター付親機 カメラ付トアホン子機	12	組			
配管・配線		1	式			別紙 00-0094
計						

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

電氣設備工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

[illegible]

電氣設備工事 細目別内訳

屋外・補助対象外工事（電気設備）		電灯設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
開閉器箱 (屋外形)	MCCB3P 225AF× 1個	2	個			
警報盤	AL-1	1	個			
耐衝撃性 硬質ビニル管 (HIVE)	露出配管 16mm	4	m			
耐衝撃性 硬質ビニル管 (HIVE)	露出配管 22mm	21	m			
ﾌﾞﾛｯｸｽｻｻﾞﾐﾅ 屋外 (溶融亜鉛め つき)	200*200*200	1	個			
600V耐燃性ﾌﾞﾘｰﾃﾞ ﾝ絶縁電線 (EM-IE)	1.6mm	11	m			
EM-CEケーブル	3.5mm2- 3C 管内	10	m			
EM-CEEケーブル	2mm2- 2C 管内	4	m			
EM-CEEケーブル	2mm2- 4C 管内	19	m			
ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾌﾞﾗｽｻｲﾁ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	1P 15A ×1 ﾈｰﾑ付 - -	1	個			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×1 (接地極付) 125V	1	個			
計						

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

52

A棟・補助対象工事（機械設備）		給水設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
給水立管更生工事	A棟・B棟共	1	式			別紙 00-0005
養生・清掃・機器搬出入等諸費用	水質検査、水道局申請費用等含む	1	式			
研磨・ライニング工事	40A FRPライニング	6	系統			
研磨・ライニング工事	25A FRPライニング	2	系統			
消耗品・雑費等		1	式			
更生工事作業影響範囲工事	切断・パルプ復旧等	1	式			
更生工事作業後影響範囲工事	量水器前パルプ更新等	1	式			
産廃処理費		1	式			
諸経費		1	式			
計						

機械設備工事 別紙明細

A棟・補助対象工事（機械設備）		排水設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
排水立管更生工事		1	式			別紙 00-0006
排水管内高圧洗浄		6	系統			
排水管内研磨		6	系統			
汚雑排水系統堅管更生工事	100A FRPライニング A棟	2	系統			
排水系統堅管更生工事	80A FRPライニング A棟	2	系統			
台所系統堅管更生工事	65A FRPライニング A棟	2	系統			
汚水系統枝合流部更生工事	75A FRPライニング	8	か所			
雑排水系統枝合流部更生工事	50A FRPライニング	8	か所			
台所系統枝合流部更生工事	50A FRPライニング	10	か所			
機器損料	高圧洗浄車、吸引車、プラント、コンプレッサー等 A棟	1	式			
付帯工事	管切断復旧、支障物取り外し・再取り付け A棟	1	式			
養生・消耗品費	A棟	1	式			
諸経費	A棟	1	式			
処分費	廃材・汚泥 A棟	1	式			
計						

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

[illegible]

A棟・補助対象工事（機械設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
給水設備撤去		1	式			別紙 00-0010
給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VA) 撤去	ねじ接合 屋内一般 20A	271	m			
ボール逆止弁 撤去	20A	10	個			
計						
給水配管切断		1	式			別紙 00-0011
配管切断 (鋼管類)・手間のみ	配管切断 25A 保温有	10	か所			
計						
排水設備撤去		1	式			別紙 00-0012
排水・配管用炭素鋼鋼管(白) 撤去	ねじ接合 屋内一般 40A	10	m			
排水・配管用炭素鋼鋼管(白) 撤去	ねじ接合 屋内一般 50A	56	m			
排水・配管用炭素鋼鋼管(白) 撤去	ねじ接合 屋内一般 65A	21	m			
排水・コーティング鋼管 撤去	ねじ接合 屋内一般 80A	4	m			
計						

A棟・補助対象工事（機械設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
排水配管切断		1	式			別紙 00-0013
配管切断 (鋼管類)・手間のみ	配管切断 50A 保温無	8	か所			
配管切断 (鋼管類)・手間のみ	配管切断 65A 保温無	8	か所			
配管切断 (鋼管類)・手間のみ	配管切断 80A 保温無	8	か所			
計						
給湯設備撤去		1	式			別紙 00-0014
ガス給湯器撤去	WH-1 給湯能力：16号	10	台			
給湯・銅管 撤去	屋内一般 20A (3/4B)	13	m			
追炊き用配管撤去	15A	12	m			
計						

機械設備工事 別紙明細[illegible]

機械設備工事 別紙明細

56

B棟・補助対象工事（機械設備）		給水設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
保温工事		1	式			別紙 00-0018
給水管 保温	ガラスウール 天井内、ハ イ プ シャフト内 アルミカ ラス化粧筒 20A	44	m			
給水管 保温	ガラスウール 天井内、ハ イ プ シャフト内 アルミカ ラス化粧筒 25A	1	m			
計						
はつり補修費		1	式			別紙 00-0019
機械はつり (ク ラ イモ ントカッターによる 配管用貫通口)	100～150mm 63mm	12	か所			
計						

機械設備工事 別紙明細

B棟・補助対象工事（機械設備）		排水設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
排水立管更生工事		1	式			別紙 00-0020
排水管内高圧洗浄		10	系統			
排水管内研磨		10	系統			
汚雑排水系統堅管 更生工事	100A FRPライニング B棟	2	系統			
排水系統堅管更生 工事	80A FRPライニング B棟	4	系統			
台所系統堅管更生 工事	65A FRPライニング B棟	4	系統			
汚水系統枝合流部 更生工事	75A FRPライニング	8	か所			
雑排水系統枝合流 部更生工事	50A FRPライニング	8	か所			
台所系統枝合流 部更生工事	50A FRPライニング	12	か所			
付帯工事	管切断復旧、支障物取り外し・再取 り付け B棟	1	式			
機器損料	高圧洗浄車、吸引車、プラント、コンプレ ッサー等 B棟	1	式			
養生・消耗品費	B棟	1	式			
諸経費	B棟	1	式			
処分費	廃材・汚泥 A棟	1	式			
計						

B棟・補助対象工事（機械設備）			撤去工事			
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
給水設備撤去		1	式			別紙 00-0023
給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VA) 撤去	ねじ接合 屋内一般 20A	236	m			
給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VA) 撤去	ねじ接合 屋内一般 25A	1	m			
ボール逆止弁 撤去	20A	12	個			
計						
給水配管切断		1	式			別紙 00-0024
配管切断 (鋼管類)・手間のみ	配管切断 25A 保温有	6	か所			
計						

B棟・補助対象工事（機械設備）			撤去工事			
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
排水設備撤去		1	式			別紙 00-0025
排水・配管用炭素鋼鋼管(白) 撤去	ねじ接合 屋内一般 40A	7	m			
排水・配管用炭素鋼鋼管(白) 撤去	ねじ接合 屋内一般 50A	73	m			
排水・配管用炭素鋼鋼管(白) 撤去	ねじ接合 屋内一般 65A	24	m			
排水・コテイング鋼管 撤去	ねじ接合 屋内一般 80A	6	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) 撤去	屋内一般 40A	8	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) 撤去	屋内一般 50A	39	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) 撤去	屋内一般 65A	14	m			
計						
排水配管切断		1	式			別紙 00-0026
配管切断 (樹脂管類)・手間のみ	配管切断 50A 保温無	12	か所			
配管切断 (樹脂管類)・手間のみ	配管切断 75A 保温無	4	か所			
計						

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

B棟・補助対象工事（機械設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
ガス設備撤去		1	式			別紙 00-0028
アロバン・配管用 炭素鋼鋼管(白) 撤去	ねじ接合 屋内一般 20A	232	m			
アロバン・配管用 炭素鋼鋼管(白) 撤去	ねじ接合 屋内一般 25A	12	m			
アロバン・配管用 炭素鋼鋼管(白) 撤去	ねじ接合 屋内一般 32A	25	m			
2口LBコンセントヒューズ コック 撤去	9.5mm	12	個			
1口LBコンセントヒューズ コック撤去	9.5mm	12	個			
ガスコック 撤去	20A	12	個			
ガスコック 撤去	25A	12	個			
レシコック 撤去	15A	12	個			
計						
ガス配管切断		1	式			別紙 00-0029
配管切断 (鋼管類) ・手間のみ	配管切断 32A 保温無	2	か所			
計						

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

61

A棟・補助対象外工事（機械設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
換気設備撤去		1	式			別紙 00-0033
排気ファン撤去	FE-1 天井換気扇 100φ×70m3/h×25Pa×9w	10	台			
排気ファン撤去	FE-2 レンジフードファン 15045070m3/h×90Pa×101w	10	台			
スベイルダクト(低圧、 高圧1、2ダクト) 撤去	100mm 再使用しない	7	m			
スベイルダクト(低圧、 高圧1、2ダクト) 撤去	150mm 再使用しない	5	m			
排気筒保温撤去	ロックウール 屋内隠ぺい 再使用しない	2	m ²			
ベントキャップ 撤去	再使用しない	30	個			
給気口 撤去		10	個			
計						

機械設備工事 別紙明細

A棟・補助対象外工事（機械設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
衛生器具設備撤去		1	式			別紙 00-0034
大便器撤去	タンク式 再使用しない	10	組			
洗濯機パン撤去	トラップ付 再使用しない	10	組			
シャワーセット撤去	固定式シャワー、湯水混合栓 吐水口 再使用しない	10	組			
水栓類撤去	13mm	30	個			
計						
排水設備撤去		1	式			別紙 00-0035
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)撤去	屋内一般 40A	3	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)撤去	屋内一般 50A	4	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)撤去	屋内一般 65A	3	m			
計						

B棟・補助対象外工事（機械設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
換気設備撤去		1	式			別紙 00-0043
排気ファン撤去	FE-1 天井換気扇 100φ×70m3/h×25Pa×9w	12	台			
排気ファン撤去	FE-2 レンジフードファン 15045070m3/h×90Pa×101w	12	台			
スベイルダクト(低圧、 高圧1、2ダクト) 撤去	100mm 再使用しない	8	m			
スベイルダクト(低圧、 高圧1、2ダクト) 撤去	150mm 再使用しない	6	m			
排気筒保温撤去	ロックウール 屋内隠ぺい 再使用しない	3	m ²			
ベントキャップ 撤去	再使用しない	36	個			
給気口 撤去		12	個			
計						

機械設備工事 別紙明細

B棟・補助対象外工事（機械設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
衛生器具設備撤去		1	式			別紙 00-0044
大便器撤去	タンク式 再使用しない	12	組			
洗濯機パン撤去	トラップ付 再使用しない	12	組			
シャワーセット撤去	固定式シャワー、湯水混合栓 吐水口 再使用しない	12	組			
水栓類撤去	13mm	36	個			
計						
排水設備撤去		1	式			別紙 00-0045
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)撤去	屋内一般 40A	8	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)撤去	屋内一般 50A	39	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)撤去	屋内一般 65A	14	m			
計						

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

[illegible]

[illegible]

機械設備工事 別紙明細

[illegible]

機械設備工事 別紙明細[illegible]

屋外・補助対象外工事（機械設備）		給水設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
搬入据付		1	式			別紙 00-0056
小形給水 ポンプユニット 据付 (衛生機器) 計	防振基礎 0.75kW以下 ポンプ2台	1	基			
保温工事		1	式			別紙 00-0057
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 機械室, 書庫, 倉庫 アルミｸﾞﾗｽ化粧原紙 40A	3	m			
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 機械室, 書庫, 倉庫 アルミｸﾞﾗｽ化粧原紙 80A	4	m			
給水管 保温	ﾎﾟﾘｽﾃﾚﾝ 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 20A	3	m			
給水管 保温	ﾎﾟﾘｽﾃﾚﾝ 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 25A	7	m			
給水管 保温	ﾎﾟﾘｽﾃﾚﾝ 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 80A	3	m			
計						

屋外・補助対象外工事（機械設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
給水設備撤去		1	式			別紙 00-0058
受水槽解体工事		1	式			
給水加圧装置 撤去	PWU-1 推定末端圧力一定給水ユニット 32φ×50φ×150L/min×30m×0.75kW (並列交互運転)	1	基			
給水・塩ビ ライニング鋼管 (SGP-VA) 撤去	ねじ接合 屋内一般 20A	4	m			
給水・塩ビ ライニング鋼管 (SGP-VA) 撤去	ねじ接合 屋内一般 25A	7	m			
給水・塩ビ ライニング鋼管 (SGP-VA) 撤去	ねじ接合 屋内一般 40A	3	m			
給水・塩ビ ライニング鋼管 (SGP-VA) 撤去	ねじ接合 屋内一般 50A	3	m			
給水・塩ビ ライニング鋼管 (SGP-VA) 撤去	ねじ接合 屋内一般 80A	2	m			
給水・塩ビ ライニング鋼管 (SGP-VA) 撤去	ねじ接合 屋内一般 100A	1	m			
仕切弁 撤去	20A	2	個			
仕切弁 撤去	40A	5	個			
仕切弁 撤去	50A	2	個			
仕切弁 撤去	80A	1	個			
ﾊﾞｯｸﾌﾗｲ弁 撤去	100A	1	個			
定水位弁 撤去	25A	2	個			

機械設備工事 別紙明細

70

屋外・補助対象外工事（機械設備）		発生材処理				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0061
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 混合廃棄物 DID区間有り 4.5km以下	9.2	m3			
計						
発生材処理		1	式			別紙 00-0062
発生材処分費	廃プラスチック	7.4	m3			
発生材処分費	繊維くず [※]	1.6	m3			
発生材処分費	金属くず [※]	0.2	m3			
計						

建築工事 別紙明細

A棟・補助対象工事（建築）		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
墨出し		1	式			別紙 00-0063
墨出し(内部改修)	個別改修	235	m ²			
墨出し(内部改修)	複合改修	46.6	m ²			
計						
養生		1	式			別紙 00-0064
養生(内部改修)	個別改修	270	m ²			
養生(内部改修)	複合改修	46.6	m ²			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0065
整理清掃後片付け (内部改修)	個別改修	270	m ²			
整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	46.6	m ²			
計						

A棟・補助対象工事（建築）		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
内部足場		1	式			別紙 00-0066
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般	23.6	m ²			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0067
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)		23.6	m ²			
計						

建築工事 別紙明細

A棟・補助対象工事（建築）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
内装撤去		1	式			別紙 00-0068
床 発泡樹脂パネ ^ル 撤去	厚80 集積共	97.6	m ²			
床 ラワン合板撤去	厚12 集積共	97.6	m ²			
床 ビニル層積層床シート 撤去	厚2.3 集積共	97.6	m ²			
床 置床撤去	H214 集積共	39.8	m ²			
床 耐水合板撤去	厚15 集積共	39.8	m ²			
床 ビニル床シート撤去	厚2.5 集積共	39.8	m ²			
壁 タイル撤去	100角 陶器質 集積共	7.2	m ²			
木製巾木撤去	H60 集積共	151	m			
軽量鉄骨壁下地撤 去	65形 ③300 集積共	8.5	m ²			
壁 ケイ ^ス 板撤去	厚6 ビニルクロス共 集積共	8.5	m ²			
間仕切 パネ ^ル 撤去	厚40 集積共	22.7	m ²			
壁 ビニルクロス撤去	集積共	9.6	m ²			
天井合板・ボート ^ド 撤去	一重張り 一般 集積共	23.6	m ²			
天井クロス撤去	集積共	23.6	m ²			

[illegible]

建築工事 別紙明細

A棟・補助対象工事（建築）		発生材処理				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材積込・運搬		1	式			別紙 00-0069
発生材積込み	ボード・木材類 人力	19.7	m3			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 木材類 DID区間有り 4.5km以下	1.9	m3			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 金属くず類 DID区間有り 4.5km以下	0.2	m3			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 混合廃棄物 DID区間有り 4.5km以下	17.6	m3			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0070
発生材処分	木くず	1.9	m3			
発生材処分	金属くず	0.2	m3			
発生材処分	安定型混合廃棄物	17.6	m3			
計						

B棟・補助対象工事（建築）		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
墨出し		1	式			別紙 00-0071
墨出し(内部改修)	個別改修	258	m ²			
墨出し(内部改修)	複合改修	53.5	m ²			
計						
養生		1	式			別紙 00-0072
養生(内部改修)	個別改修	258	m ²			
養生(内部改修)	複合改修	53.5	m ²			
養生(外壁改修)		14.4	m ²			
計						

建築工事 別紙明細

B棟・補助対象工事（建築）		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0073
整理清掃後片付け(内部改修)	個別改修	258	m ²			
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	53.5	m ²			
整理清掃後片付け(外壁改修)		14.4	m ²			
計						
外部足場		1	式			別紙 00-0074
枠組本足場(手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 12m未満	54	m ²			
安全手すり(手すり先行方式)	枠組本足場用	7.2	m			
計						
内部足場		1	式			別紙 00-0075
内部仕上足場(改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般	25.9	m ²			
計						

B棟・補助対象工事（建築）		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
災害防止		1	式			別紙 00-0076
足場最下段フェンス張り	H1800 運搬費含む	9.6	m			
メッシュシート張り	防炎性能 JIS A 8952 I 類 運搬費含む	54.7	m ²			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0077
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅600	54	m ²			
仮設材運搬 (安全てすり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	7.2	m			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)		25.9	m ²			
計						

建築工事 別紙明細

B棟・補助対象工事（建築）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
内装撤去		1	式			別紙 00-0078
床 発泡樹脂パネル撤去	厚80 集積共	75.1	m ²			
床 ラワン合板撤去	厚12 集積共	75.1	m ²			
床 ビニル層積層床シート 撤去	厚2.3 集積共	75.1	m ²			
床 置床撤去	H214 集積共	40.6	m ²			
床 耐水合板撤去	厚15 集積共	40.6	m ²			
床 ビニル床シート撤去	厚2.5 集積共	40.6	m ²			
壁 タイル撤去	100角 陶器質 集積共	8.2	m ²			
木製巾木撤去	H60 集積共	151	m			
軽量鉄骨壁下地撤去	65形 ③300 集積共	10.2	m ²			
壁 ケイホル板撤去	厚6 ビニルクロス共 集積共	10.2	m ²			
間仕切 パネル撤去	厚40 集積共	28	m ²			
壁 ビニルクロス撤去	集積共	13.3	m ²			
天井合板・ボード 撤去	一重張り 一般 集積共	25.9	m ²			
天井クロス撤去	集積共	25.9	m ²			

B棟・補助対象工事（建築）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
内装撤去		1	式			別紙 00-0078
天井廻り縁撤去		70.8	m			
エントランス撤去	1216 集積共	12	か所			
脱衣室 アイニング 甲板撤去	アルミ製 W150 L600 集積共	12	か所			
アイニングキッチン 流し台水切り撤去	ステンレス製 W150 L2400 集積共	12	か所			
計						

建築工事 別紙明細

B棟・補助対象工事（建築）		発生材処理				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材積込・運搬		1	式			別紙 00-0079
発生材積込み	ボード・木材類 人力	19.5	m ³			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 木材類 DID区間有り 4.5km以下	1.7	m ³			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 金属くず類 DID区間有り 4.5km以下	0.3	m ³			
撤去材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 混合廃棄物 DID区間有り 4.5km以下	17.6	m ³			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0080
発生材処分	木くず	1.7	m ³			
発生材処分	金属くず	0.3	m ³			
発生材処分	安定型混合廃棄物	17.6	m ³			
計						

[illegible]

建築工事 別紙明細

[illegible]

[illegible]

建築工事 別紙明細

[illegible]

A棟・補助対象工事（電気設備）		電灯設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
配管・配線		1	式			別紙 00-0091
（インター関係）						
1種金属線び（MM1）	B型（40.4mm）	26	m			
1種金属線び（MM1） 附属品	B型（40.4mm） シェンクシヨンボックス	10	個			
1種金属線び（MM1） 附属品	B型（40.4mm） 1個用スイッチボックス	10	個			
600V耐燃性ポリエチレン 絶縁電線（EM-1E） （PF管内）	1.6mm	138	m			
EM-AEケーブル	1.2 mm- 2C 管内	26	m			
EM-AEケーブル	1.2 mm- 2C FEP内（PF・CD）	40	m			
EM-AEケーブル	1.2 mm- 2C ピット・天井	34	m			
（給湯器関係）						
1種金属線び（MM1）	B型（40.4mm）	60	m			
600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース ケーブル平形 EM-EEF コンセント（防雨形）	2.0mm- 3C 管内	60	m			
	2P15A×2 （抜止め 接地極×2 接地端子付） 125V	10	個			
計						

A棟・補助対象工事（電気設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
照明器具 撤去	共用部	1	式			別紙 00-0092
照明器具 撤去	直付 FL20W-1	1	個			
照明器具 撤去	階段通路誘導灯（天井付） FL20W-1 BT付	5	個			
照明器具 撤去	階段通路誘導灯（壁付） FL20W-1 BT付	1	個			
計						
照明器具 撤去	住戸部	1	式			別紙 00-0093
照明器具 撤去	直付ダウンライト IL40W	20	個			
照明器具 撤去	直付ダウンライト IL60W	10	個			
照明器具 撤去	棚下灯 FL10W	10	個			
計						

B棟・補助対象工事（電気設備）		電灯設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
配管・配線		1	式			別紙 00-0094
(インター関係)						
1種金属線び(MM1)	B型(40.4mm)	30	m			
1種金属線び(MM1) 附属品	B型(40.4mm) シェンクシオンボックス	12	個			
1種金属線び(MM1) 附属品	B型(40.4mm) 1個用スイッチボックス	12	個			
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線(EM-IE) (PF管内)	1.6mm	200	m			
EM-AEケーブル	1.2 mm- 2C 管内	30	m			
EM-AEケーブル	1.2 mm- 2C FEP内(PF・CD)	23	m			
EM-AEケーブル	1.2 mm- 2C ビット・天井	29	m			
(給湯器関係)						
1種金属線び(MM1)	B型(40.4mm)	72	m			
600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル扁平形 EM-EEF コンセント(防雨形)	2.0mm- 3C 管内	72	m			
	2P15A×2 (抜止め 接地極×2 接地端子付) 125V	12	個			
計						

電気設備工事 別紙明細

B棟・補助対象工事（電気設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
照明器具 撤去	共用部	1	式			別紙 00-0095
照明器具 撤去	直付 FL20W-1	3	個			
照明器具 撤去	直付 FL40W-1	2	個			
照明器具 撤去	階段通路誘導灯（天井付） FL20W-1 BT付	2	個			
照明器具 撤去	階段通路誘導灯（壁付） FL20W-1 BT付	1	個			
計						
照明器具 撤去	住戸部	1	式			別紙 00-0096
照明器具 撤去	直付タウナイト IL40W	24	個			
照明器具 撤去	直付タウナイト IL60W	12	個			
照明器具 撤去	棚下灯 FL10W	12	個			
計						

[illegible]

電氣設備工事 別紙明細

[illegible]

A棟・補助対象外工事（電気設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
配線器具 (弱電機器含む)	住戸内	1	式			別紙 00-0099
コンセント 撤去	連用形2P15A×2 - 125V	10	個			
コンセント 撤去	連用形2P15AE付×1 - 125V	10	個			
コンセント 撤去	連用形2P15A×2 + ET - 125V	20	個			
スイッチ 撤去	片切スイッチ x 1	10	個			
スイッチ 撤去	片切スイッチ x 2	10	個			
スイッチ 撤去	片切スイッチ x 2 + ハﾟイロットランプ*	10	個			
引掛シーリング* 撤去		20	個			
電話用MJ 撤去		10	個			
呼出チャイム 撤去		6	台			
室内ﾌﾟｻﾞｰ 撤去		6	台			
インターホン親機 撤去		4	台			
インターホン子機 撤去		4	台			
電線 撤去	1. 6mm	155	m			
計						

電気設備工事 別紙明細

[illegible]

B棟・補助対象外工事（電気設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
配線器具 (弱電機器含む)	住戸内	1	式			別紙 00-0102
コンセント 撤去	連用形2P15A×2 － 125V	12	個			
コンセント 撤去	連用形2P15AE付×1 － 125V	12	個			
コンセント 撤去	連用形2P15A×2 + ET － 125V	24	個			
スイッチ 撤去	片切スイッチ x 1	12	個			
スイッチ 撤去	片切スイッチ x 2	12	個			
スイッチ 撤去	片切スイッチ x 2 + ハﾟイロットランプ*	12	個			
引掛シーリング* 撤去		24	個			
電話用MJ 撤去		12	個			
呼出チャイム 撤去		10	台			
室内ﾌﾟｹﾞｰ 撤去		10	台			
インターホン親機 撤去		2	台			
インターホン子機 撤去		2	台			
電線 撤去	1. 6mm	70	m			
計						

電気設備工事 別紙明細

[illegible]

[illegible]

電氣設備工事 別紙明細

[illegible]

屋外・補助対象外工事（電気設備）		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
配管配線類		1	式			別紙 00-0108
電線管 撤去	G22 露出	7	m			
電線管 撤去	PE22 露出	14	m			
電線管 撤去	VE16 露出	4	m			
電線 撤去	1.6mm	11	m			
ケーブル 撤去	CV3.5mm2-3C 管内	10	m			
ケーブル 撤去	CVV2mm2-2C 管内	4	m			
ケーブル 撤去	CVV2mm2-4C 管内	19	m			
P・BOX 撤去	200 x 200 x 200	1	m			
スイッチ 撤去	片切スイッチ x 1	1	個			
コンセント 撤去	連用形2P15AE付×1 - 125V	1	個			
計						

電氣設備工事 別紙明細

[illegible]

[illegible]

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
仮囲い		1	式			別紙 00-0111
仮囲い	A型ハゲリゲート	26.8	m			
出入口ゲート	W3000	1	か所			
計						
室内空気環境測定		1	式			別紙 00-0112
試料採取		1	式			
室内空気環境測定		2	戸			
計						
アスベスト調査分析費		1	式			別紙 00-0113
試料採取		1	式			
アスベスト調査分析費		10	検体			
計						

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
水質検査		1	式			別紙 00-0114
水質検査	受水槽更新時	1	式			
計						
交通誘導整理員B		1	式			別紙 00-0115
交通誘導整理員B		40	人			
計						
空き住戸代替利用後クリーニング		1	式			別紙 00-0116
空き住戸代替利用後クリーニング		2	室			
計						

海老名市市営国分北三丁目住宅長寿命化工事

図面リスト					
○意匠図					
図面番号	図面名称	縮尺（A1）	図面番号	図面名称	縮尺（A1）
00	図面リスト	NS	A-01	建築工事 特記仕様書1	NS
M-01	機械設備工事 特記仕様書	NS	A-02	建築工事 特記仕様書2	NS
M-02	配置図(改修後)	1/150	A-03	建築工事 特記仕様書3	NS
M-03	機器表・凡例(改修後)	NS	A-04	建築工事 特記仕様書4	NS
M-04	器具表(改修後)	NS	A-05	建築工事 特記仕様書5	NS
M-05	A棟系統図(改修後)	NS	A-06	案内図・配置図	1/200
M-06	B棟系統図(改修後)	NS	A-07	仕上表	NS
M-07	A棟1階・基準階平面図(改修後)	1/100	A-08	A棟1階・基準階平面図断面図（改修後）	1/100
M-08	A棟1階・基準階換気設備平面図(改修後)	1/100	A-09	B棟1階・基準階平面図断面図（改修後）	1/100
M-09	A棟住戸平面詳細図(改修後)	1/30	A-10	A棟住戸平面詳細図（改修後）	1/30
M-10	B棟1階・基準階平面図(改修後)	1/100	A-11	B棟住戸平面詳細図（改修後）	1/30
M-11	B棟1階・基準階換気設備平面図(改修後)	1/100	A-12	A棟・B棟展開図(改修前・後)	1/50
M-12	B棟住戸平面詳細図(改修後)	1/30	A-13	A棟・B棟天井伏図(改修前・後)	1/30
M-13	集会室棟平面図(改修後)	1/50	A-14	ユニットバス詳細図	1/4, 1/10, 1/15
M-14	受水槽廻り詳細図	1/40	A-15	A棟1階・基準階平面図断面図（改修前）	1/100
M-15	受水槽詳細図(参考図)	1/30	A-16	B棟1階・基準階平面図断面図（改修前）	1/100
M-16	受水槽不断水工法施工フロー図	1/50	A-17	A棟住戸平面詳細図（改修前）	1/30
M-17	配置図(改修前)	1/150	A-18	B棟住戸平面詳細図（改修前）	1/30
M-18	機器表・凡例(改修前)	NS	A-19	集会所棟平面図屋根伏図立面図展開図(改修前・後)	1/50, 1/100
M-19	器具表(改修前)	NS	A-20	B棟立面図（仮設計画図）	1/100
M-20	A棟系統図(改修前)	NS	A-21	仮設計画図	1/150
M-21	B棟系統図(改修前)	NS			
M-22	A棟1階・基準階平面図(改修前)	1/100	E-01	電気設備工事 特記仕様書	NS
M-23	A棟1階・基準階換気設備平面図(改修前)	1/100	E-02	外構図・受水槽ポンプ室平面図(改修前・後)	図示
M-24	A棟住戸平面詳細図(改修前)	1/30	E-03	電灯設備 A棟1階・基準階平面図(改修前・後)	1/100
M-25	B棟1階・基準階平面図(改修前)	1/100	E-04	電灯・弱電設備 A棟住戸平面詳細図(改修前・後)	1/50
M-26	B棟1階・基準階換気設備平面図(改修前)	1/100	E-05	電灯設備 B棟1階・基準階平面図(改修前・後)	1/100
M-27	B棟住戸平面詳細図(改修前)	1/30	E-06	電灯・弱電設備 B棟住戸平面詳細図(改修前・後)	1/50
M-28	集会室棟平面図(改修前)	1/50	E-07	電灯設備 集会所棟平面図(改修前・後)	1/50

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1. 工事名称

海老名市市営国分北三丁目住宅長寿命化工事

2. 工事場所

海老名市国分北三丁目2番15号

3. 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積(m2)	消防法施行令別表第一	備考
住戸棟(A棟)	RC造	5階	741.92	5項(口)	
住戸棟(B棟)	RC造	3階	886.48	5項(口)	
集会所	RC造	平屋	37.24	1項(口)	

4. 工事種目(○印を付けたものを適用する)

建物別及び屋外工事種目	工事種別				備考
	A棟	B棟	集会所	屋外	
○衛生器具設備	一式	一式	一式		
○給水設備	一式	一式	一式	一式	
○排水通気設備	一式	一式	一式	一式	
○給湯設備	一式	一式	一式		
・消火設備					
○ガス設備	一式	一式	一式		
・暖冷房設備					
○換気設備	一式	一式	一式		
・さく井設備					
・浄化槽設備					
・昇降機設備					
・機械式駐車設備					
○撤去工事	一式	一式	一式	一式	

5. 工期

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

6. 指定部分

※ なし ・あり(工期:令和 年 月 日)(対象部分:)

7. 概成工期

※ なし ・あり(工期:令和 年 月 日)

8. 設備概要(○印のついたものは、主要方式を示す)

方式及び種別	設備概要			
○給水方式	○水道直結 ・高置タンク	・増圧直結 (・既存給水施設より供給)	○加圧送水	
○給水の種別	○上水	・井水	・雑用水(再利用水)	
○排水方式	建物内の汚水及び雑排水 建物外の汚水及び雑排水 放流先 汚水 雑排水	○分流式 ・分流式 ○下水道直放流 ○下水道直放流	・合流式 ○合流式 ・浄化槽 ・浄化槽 ・その他	
○給湯方式	○局所方式	・中央方式		
・消火設備種別	・屋内消火栓 ・スプリンクラー ・連結散水	・連結送水管 ・泡消火 ・不活性ガス消火	・屋外消火栓 ・二酸化炭素消火	
○ガス設備種別	・都市ガス 種別() 供給事業者: ○液化石油ガス			
・暖冷房方式	共用部分 専有部分	・パッケージ方式 ・ルームエアコン ・住戸セントラル方式(・床暖房 ・浴室暖房)	・なし ・なし(別途)	

II 工事仕様

1. 共通仕様

1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて「公共住宅建設工事共通仕様書 機械編(令和4年度版)」(以下、「公住仕 機械編」という。)によるほか、「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編 令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部」及び「機械設備工事監理指針(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部」による。
2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様

1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。
○印と※印のついた場合は、共に適用する。
3) 項目又は特記事項に記載の()内の表示番号は、「公住仕 機械編」の該当項目を示す。
4) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(公共住宅事業者等連絡協議会)」を示す。

項目

一般事項

設計図書等の取り扱い(1-1.1.1)(1-1.1.6)

工事実績情報システム(CORINS)への登録(1-1.1.4)

施工管理体制に関する書類の提出(1-1.3.1)

施工条件(1-1.3.3)

他工事との取合い

足場等

電源周波数

災害等発生時の安全確保(1-1.3.7)

環境への配慮(1-1.4.1)

特記事項

○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。
○ 工事受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。

○ 本工事は工事請負契約約款に基き、施工する。
○ 設計図書相互に相違がある場合の優先順位は下記による。
1. 質問回答書及び追加説明書
2. 現場説明書
3. 特記仕様書
4. 図面
5. 公住仕 機械編(令和4年度版)
6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(令和4年度版)
7. JISその他公共規格およびこれに準ずる規格

疑義については、次による。
○ 本工事の設計図書に関する疑義は工事契約前に質疑応答書により確認するものとする。
○ 本工事施工中に生じた疑義は、工事前に質疑応答書に準ずる記録書として作成する。
○ 設計図面に明示がない事項でも、外観上、構造上、設備上、当然必要と認められるものは、監督職員の指示に従い請負金額の範囲内において施工するものとする。

※ 適用する(請負金額が500万円以上の場合)
受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。

・ 適用しない

建設業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について監督職員に提出する。
1. 建設業法施行規則第14の2第1項に掲げる事項
2. 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇用管理責任者

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。
・ 風圧力 風速(V₀=)
地表面粗度区分()
・ 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表()

施工範囲 各工事の区分表による。
施工図 取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。

○ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で利用できる
・ 本工事で設置 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月改訂)」によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。

○ 50Hz ・ 60Hz

工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督職員に提出する。

(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の 品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを分散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを分散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
(2) 設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。
①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

項目

一般事項

機材の品質・性能証明

電気保安技術者(1-1.3.2)

火災保険等

住宅瑕疵担保責任

技能士の適用(1-1.5.2)

監督職員事務所(2-4.1.1)

工事用電力、水、その他

工事用仮設物

発塵土処理(2-4.2.1)

埋戻し、盛土(2-4.2.1)

地中埋設構等

発塵材処理(1-1.3.9)

鋼管用伸縮管継手(2-2.2.7.1)

スハソソクジョイント部(2-2.4.1)

異種管の接合(2-2.5.16)

特記事項

(1) 本工事に使用する機材は、設計図面に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
(2) 本工事に使用する機材のうち、外部機関が下記①~⑥の品質及び性能等を評価している機材は、その機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを、監督職員に提出し承諾を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督職員への提出を省略することができる。
①品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
②生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
③安定的な供給が可能であること。
④法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。

本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。また、設備機材は、設計図面に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。

○ 適用する ・ 適用しない

工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。
保険の種類 ※ 火災保険 ※ 建設工事保険
保険期間 ※ 工事着手から工事目的物の引き渡しまで

住宅瑕疵担保責任法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け
・あり(新築住宅の場合) ○なし(新築住宅以外の場合)

本工事は下記の職種別技能士(○1級・2級)を適用し、資格証の写しを監督職員に提出する。
○ 配管(配管工事) ・ 建築板金(ダクト製作及び取付け)
○ 熱絶縁施工(保温工事) ・ さく井(さく井工事)
・ 冷凍空調調和機器施工(空気調和機の据付け及び調整)

※ 設けない(受注者事務所に打合せ会議室を確保する)
・ 設ける(規模 m程度 受注者事務所と同様 ・ 可 ・ 否)
備品()

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、引渡しまで受注者の負担とする。

工事現場内に作ることが ※ できる ・ できない

※ 工事現場外搬出 ○ 工事現場内指示の場所に敷き均し
・ 工事現場内指示の場所にたい積

各工事種目で別に指定されたもの以外は下記による。
○ 根切り土の中の良質土(ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類)
・ 山砂の類

地中埋設構 ・ 要(・ 屈曲点 ・ 図示による) ○ 不要
埋設表示テープ ・ 要(排水管を除く) ○ 不要

・ 引渡しを要するもの(・ 金属類 ・ 電線類)
・ 特別管理産業廃棄物(発散性アスベスト類(アスベスト含有保温材他))
・ 処理費用 ・ 別途 ・ 本工事
・ 再資源化を図るもの(・ 金属類 ・)
○ 引渡しを要するもの以外は全て工事現場外搬出適切処理とする。
処理費用 ・ 別途 ○ 本工事 ・ 主体工事

※ ベローズ形 ・ スリーブ形

配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

接合要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

項目

一般事項

机上配管(2-2.6.1)

吊り及び支持(2-2.6.3)

機器廻り配管

基礎

耐震措置

技術検査(1-1.6.2)

施工の検査等(1-1.5.4)

施工の立会い(1-1.5.6)

室内の空気中の化学物質濃度の測定(1-1.5.8)

総合試運転調整(2-1.3.3)

工事写真

完成図等(1-1.7.1)(1-1.7.2)

完成写真

※建築特記による

完成写真

※建築特記による

保安に関する資料(1-1.7.3)

※建築特記による

特記事項

支持要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

施工要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

機器の基礎は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)による。

耐震措置の計算及び施工方法は、次に示す事項以外、すべて建築設備耐震設計・施工指針(独立行政法人建築研究所監修2014年版)による。

設計用水平震度					
設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中層階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下層	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

(1) 本工事は(※ 一般の施設 ・ 特定の施設)を適用する。
(2) 地域係数は(・ 1.0 ・ 0.9 ・ 0.8 ・ 0.7)とする。
(3) 重要機器は次のものを示す。
○ 水槽類(○ 受水槽 ・ 高置水槽 ・)
・ 熱源機類(・)
・ 消火設備機器 ・ 排煙設備機器

監督職員による中間技術検査の実施回数 ※ 2回 ・ 1回

見本施工は、次による。ただし、他業者と調整が必要な場合は、監督職員と協議する。

「公住仕 機械編」に定めがあるもの以外で、次に示す事項については、監督職員の立会いを受ける。
・

ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定
・ 要
・ 不要
測定対象化学物質、測定方法、測定対象室及び箇所数は、監督職員の指示による。

※ 本工事において下記の項目の総合調整を行い報告書を提出する。 ・ 別途調整
○ 風量調整 ○ 水量調整 ・ 室内外空気の温湿度の測定
・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定
・ 飲料水の水質測定(水道法施行規則による水質検査)
・ 雑用水の水質測定

工事写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 建築設備編」によるほか、監督職員の指示による。

原図(部)及びその陽面焼製本(A1版 部 A3版 部)
CADデータ(部)保存形式及び保存媒体は監督職員の指示による。
完成図書(A4版ファイル 部(正 部、副 部)とする。

・ 作成する ○ 作成しない

分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式
※カラー	・ L程度 ・ 2L程度 ・ 六切程度	・ 箇所	※ 1部 ・ 部	・ 工事用アルバムA4版 ・ フリーアルバム

「公住仕 機械編」に定める保安に関する資料を(※ 2部 ・ 部)提出する。
保守指導書(共用部分)の提出 ※ 要 ・ 不要

※建築特記による

図面名称

機械設備工事 特記仕様書

縮尺

A1: NS A3: NS

件名

海老名市市営国分北三丁目住宅長寿命化工事

図面番号

M-01

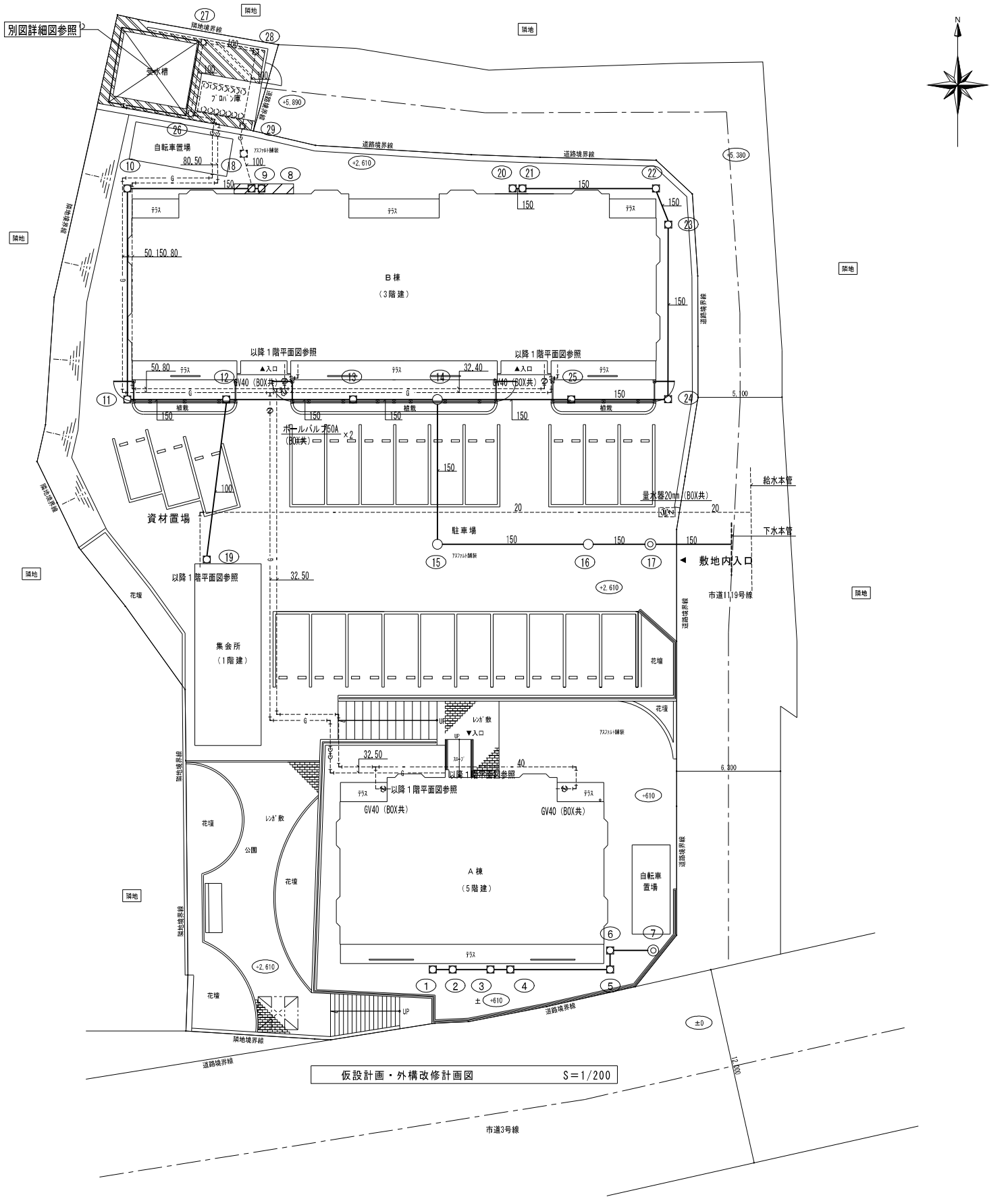
樹リスト (再使用)

樹NO	樹の種類	樹の寸法	樹の高さ	樹 蓋	備 考
1	汚水樹 SB-1	500φ	650H	コンクリート蓋	
2	汚水樹 SB-1	500φ	690H	コンクリート蓋	
3	汚水樹 SB-1	500φ	780H	コンクリート蓋	
4	汚水樹 SB-2	500φ	860H	コンクリート蓋	
5	汚水樹 SB-3	500φ	1000H	コンクリート蓋	
6	汚水樹 SB-4	500φ	1050H	コンクリート蓋	
7	公設樹		1040H		
8	汚水樹 SB-1	500φ	630H	コンクリート蓋	
9	汚水樹 SB-1	500φ	670H	コンクリート蓋	
10	汚水樹 SB-2	500φ	780H	コンクリート蓋	
11	汚水樹 SB-4	500φ	1010H	コンクリート蓋	
12	汚水樹 SB-5	500φ	1110H	コンクリート蓋	
13	汚水樹 SB-6	500φ	1250H	コンクリート蓋	副管付
14	人孔樹 1号	900φ	1450H	MHD	
15	人孔樹 1号	900φ	1730H	MHD	
16	人孔樹 1号	900φ	1750H	MHD	
17	公設樹		1800H	コンクリート蓋	
18	汚水樹 SA-1	400φ	610H	コンクリート蓋	
19	汚水樹 SA-1	400φ	500H	コンクリート蓋	
20	汚水樹 SB-1	500φ	480H	コンクリート蓋	
21	汚水樹 SB-1	500φ	550H	コンクリート蓋	
22	汚水樹 SB-2	500φ	770H	コンクリート蓋	
23	汚水樹 SB-2	500φ	820H	コンクリート蓋	
24	汚水樹 SB-4	500φ	1050H	コンクリート蓋	
25	汚水樹 SB-5	500φ	1200H	コンクリート蓋	
26	汚水樹 SA-1	400φ	370H	コンクリート蓋	
27	汚水樹 SA-2	300φ	450H	コンクリート蓋	
28	汚水樹 SA-1	400φ	560H	コンクリート蓋	
29	汚水樹 SA-1	400φ	600H	コンクリート蓋	

凡 例

: 既設管 (排水管及び樹は清掃、高圧洗浄を行う)

: 既設管 (再使用)



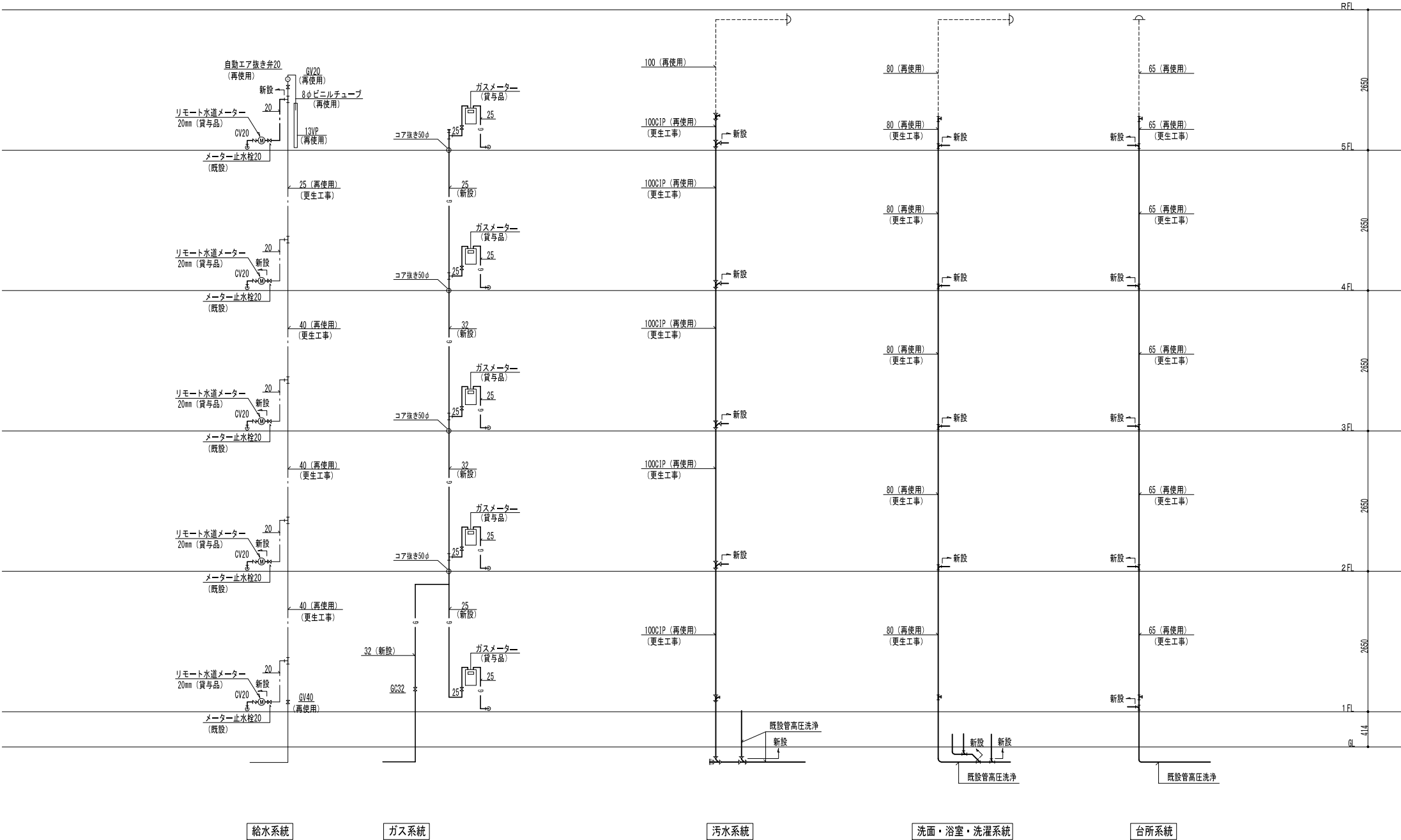
記 号	機 器 名	仕 様	電 気 容 量 (50HZ)			台数	設置場所	備 考
			電源 φ×V	容量 KW	消費電力 KW			
W T - 1	ポンプ室付受水槽	形 式： F R P 製複合板パネルタンク（中仕切付） 不断水工法による改修 寸 法： 3000×2000×2500H+3000×2000×2500H（ポンプ室） 耐震：1.06 付 属 品： 鋼製平架台（溶融亜鉛めっき仕上げ、内外梯子、鍵付マンホール、他標準付属品一式				1	屋 外	コンクリート基礎（既設）
P W U - 1	給水ポンプユニット	形 式： ステンレス製推定末端圧一定給水ポンプユニット 能 力： 32φ×50φ × 150L/min × 25m × 2台 運転方式： 並列交互運転 付 属 品： スプリング防振架台、制御盤、他標準付属品一式	3×200	0.75×2		1	屋 外	コンクリート基礎（既設）
G W H - 1	ガス給湯機	形 式： 屋外壁掛型追炊機能付 潜熱回収型 フルオート 能 力： 20号 ガス消費量： 36.7 kW 付 属 品： 台所リモコン、風呂リモコン、リモコンコード（20.m）、配管カバー、循環金具 他標準付属品一式	1×100		0.110	10 12	A 棟 B 棟	
F E - 1	排気ファン	形 式： 天井換気扇（低騒音形） 能 力： 100φ × 50m3/h × 80Pa 付 属 品： 天吊金具、他標準付属品一式	1×100		0.013	10 12	A棟 便所 B棟 便所	
F E - 2	排気ファン	形 式： 天井換気扇（低騒音形）2部屋用 能 力： 100φ × 80m3/h × 80Pa 付 属 品： 副吸込口、天吊金具、他標準付属品一式	1×100		0.02	10 12	A棟 浴室 B棟 浴室	
F E - 3	排気ファン	形 式： レンジフードファン 浅形 能 力： 150φ × 350m3/h × 60Pa 付 属 品： 排気アタッチメント、他標準付属品一式	1×100		0.072	10 12	A棟 台所 B棟 台所	
F E - 4	排気ファン	形 式： 天井換気扇（低騒音形） 能 力： 150φ × 420m3/h × 80Pa 付 属 品： 天吊金具、他標準付属品一式	1×100		0.095	2	集会所	
F E - 5	排気ファン	形 式： 天井換気扇（低騒音形） 能 力： 100φ × 80m3/h × 60Pa 付 属 品： 天吊金具、他標準付属品一式	1×100		0.013	1	集会所 便所	
F E - 6	排気ファン	形 式： 天井換気扇（低騒音形） 金属製 能 力： 100φ × 200m3/h × 60Pa 付 属 品： 天吊金具、他標準付属品一式	1×100		0.013	1	集会所 ミニキッチン	

凡 例

記 号	名 称	種 別 及 び 仕 様	備 考
―― - ――	給 水 管	PS内：硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB 住戸内：水道用ポリエチレン管	
―― I ――	給 湯 管	保温材付架橋ポリエチレン管	
―― PT ――	追 焚 管	さや管内 追炊用ペアホース	
――	汚 水 管	耐火二層管 VP ビット内：硬質ポリ塩化ビニル管 VP	
――	雑 排 水 管	耐火二層管 VP ビット内：硬質ポリ塩化ビニル管 VP	
―― S ――	ガ ス 管	配管用炭素鋼鋼管（白）	
―― φ ――	スパイラルダクト	亜鉛鉄板製	
―― ⊗ ――	仕 切 弁	10K	

器具表

[illegible]



※給水管更生工事

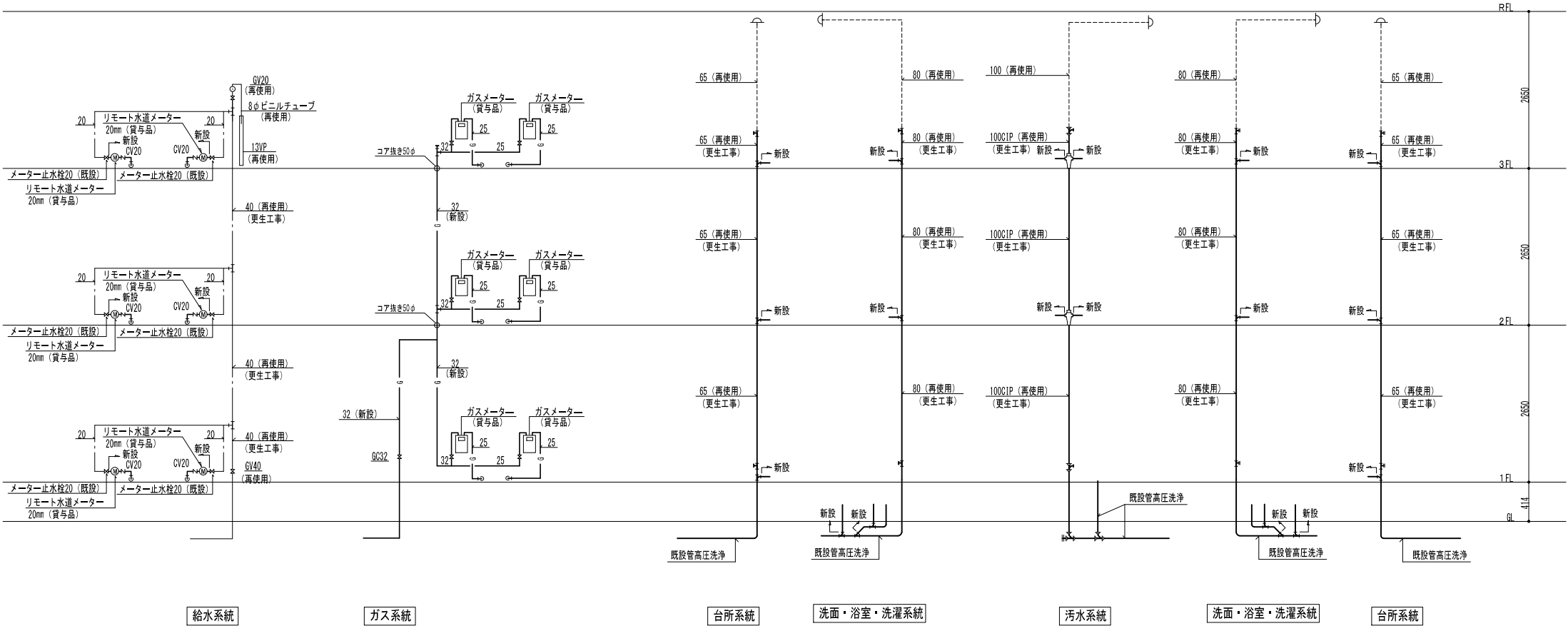
- ・共用給水立管の更生工事（FRPライニング）を行う
- ・施工前に水道局へ届出を行うこと。
- ・ライニング工事前に配管内の錆等の清掃を行う。
- ・施工後は水質検査を行うこと。
- ・更生工事実施後、当該系統で影響がでた共用部止水栓、各戸水道メーター手前の止水栓の更新を行うこと。（当該工事は更生工事に含む）

※排水管更生工事

- ・共用排水立管の更生工事（FRPライニング）を行う
- ・ライニング工事前に配管内の錆等の清掃を行う。
- ・最上階よりライニングを行う。

※共通

- ・更生工事の施工に必要な配管の一部撤去、復旧等は更生工事に含む。



※給水管更生工事

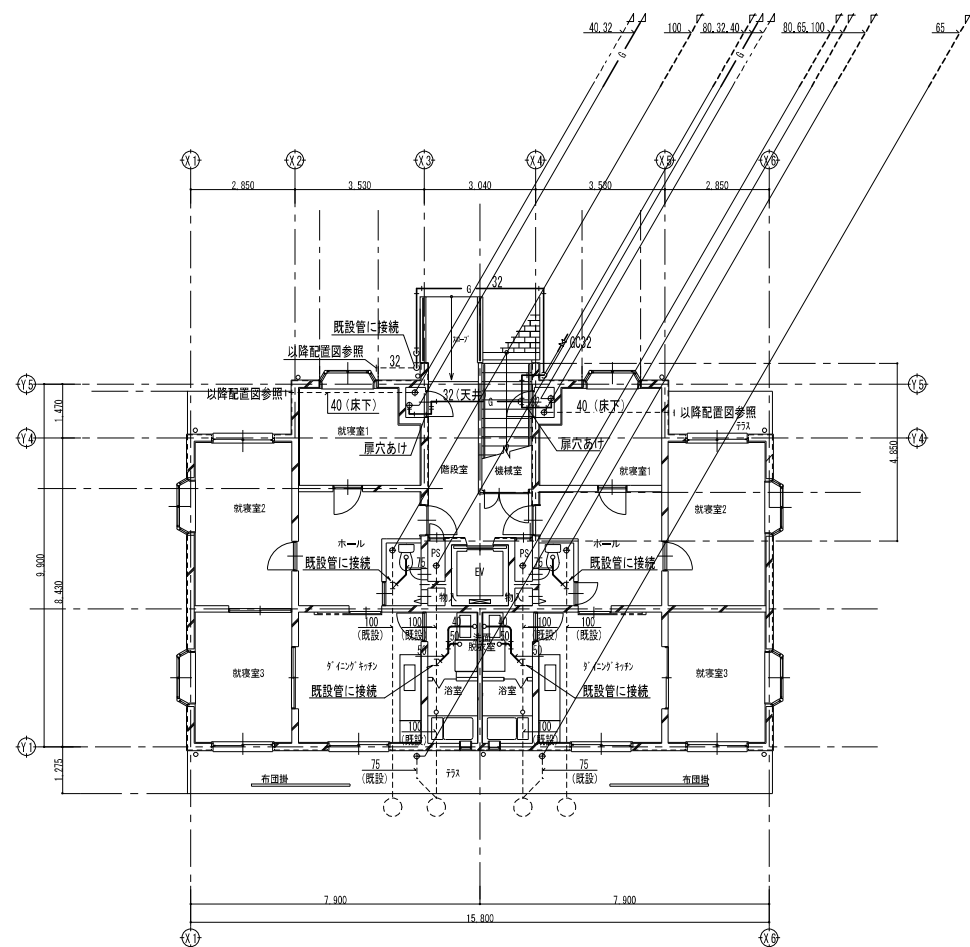
- ・共用給水立管の更生工事（FRPライニング）を行う
- ・施工前に水道局へ届出を行うこと。
- ・ライニング工事前に配管内の錆等の清掃を行う。
- ・施工後は水質検査を行うこと。
- ・更生工事実施後、当該系統で影響がでた共用部止水栓、各戸水道メーター手前の止水栓の更新を行うこと。（当該工事は更生工事に含む）

※排水管更生工事

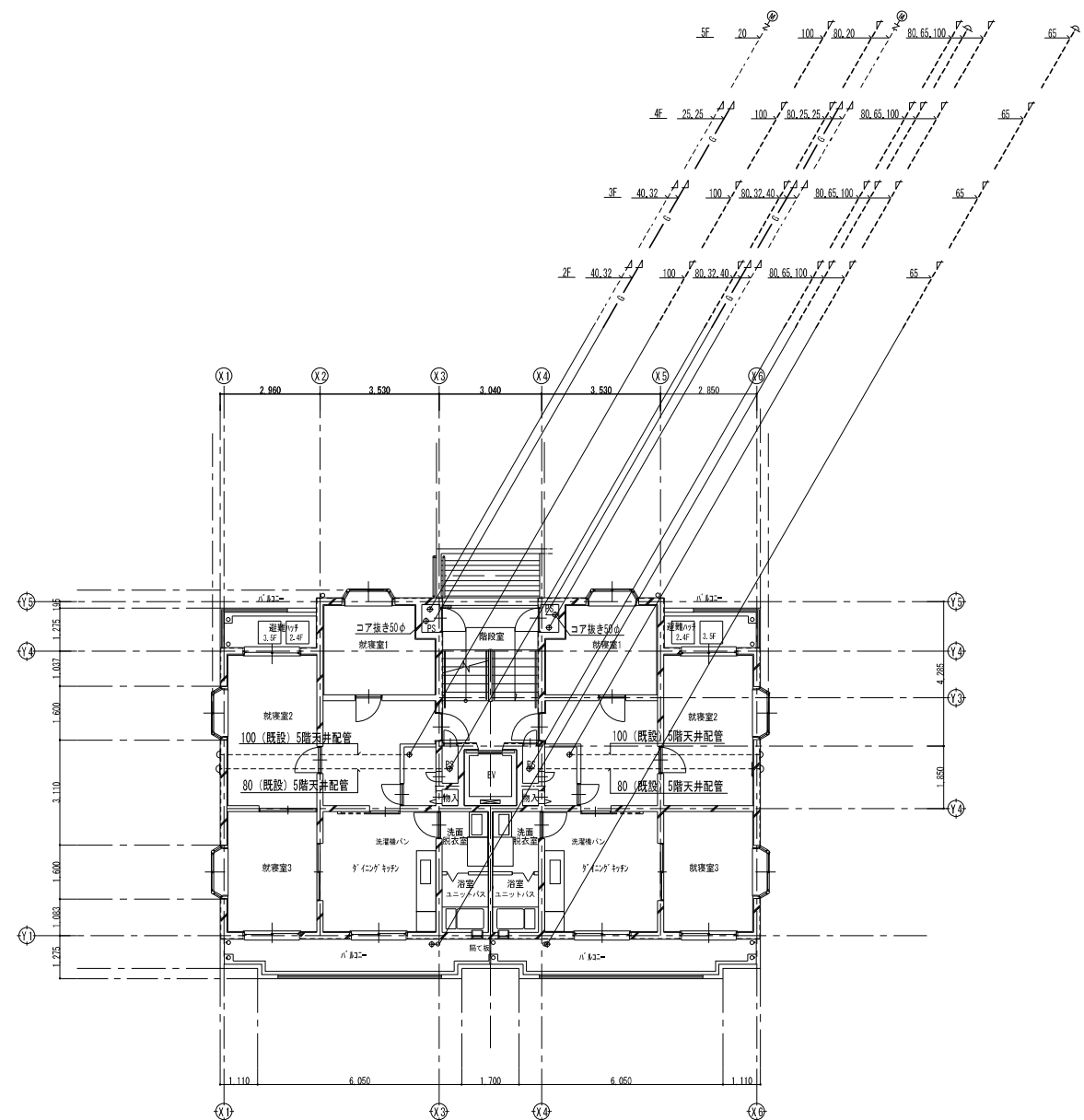
- ・共用排水立管の更生工事（FRPライニング）を行う
- ・ライニング工事前に配管内の錆等の清掃を行う。
- ・最上階よりライニングを行う。

※共通

- ・更生工事の施工に必要な配管の一部撤去、復旧等は更生工事に含む。



A棟 1階平面図 S=1/100

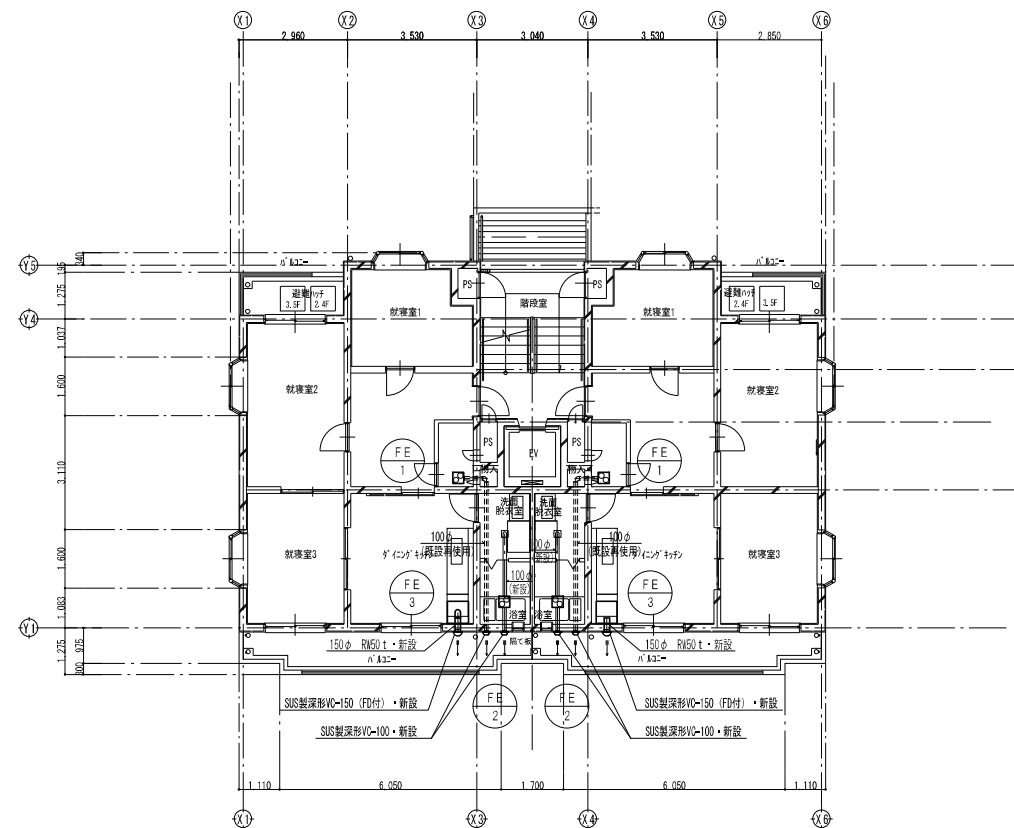
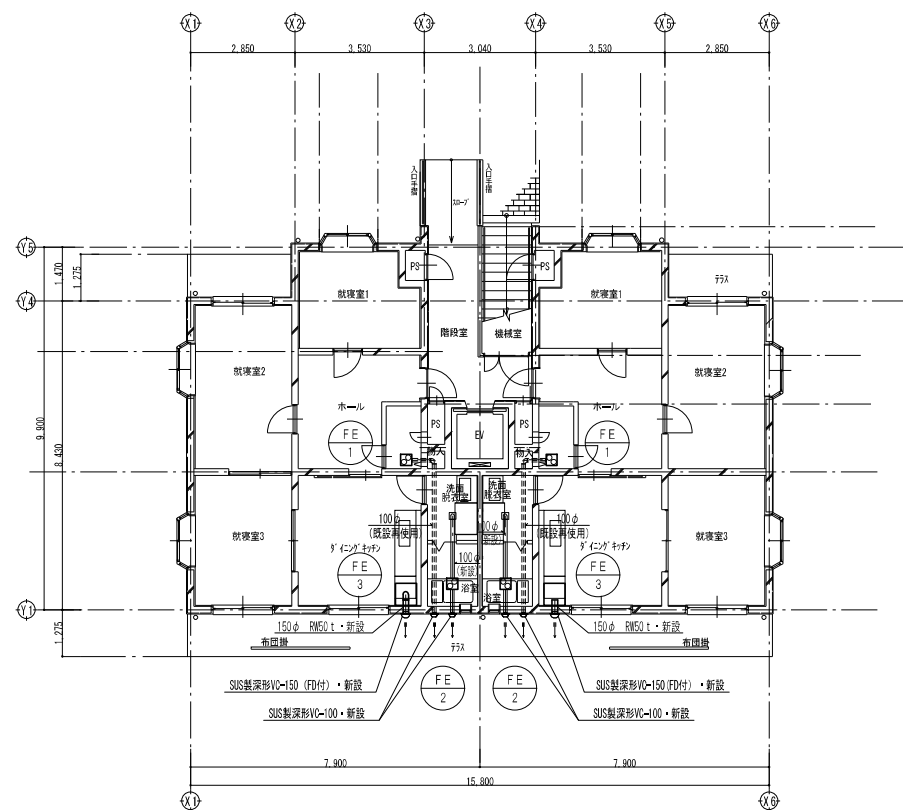


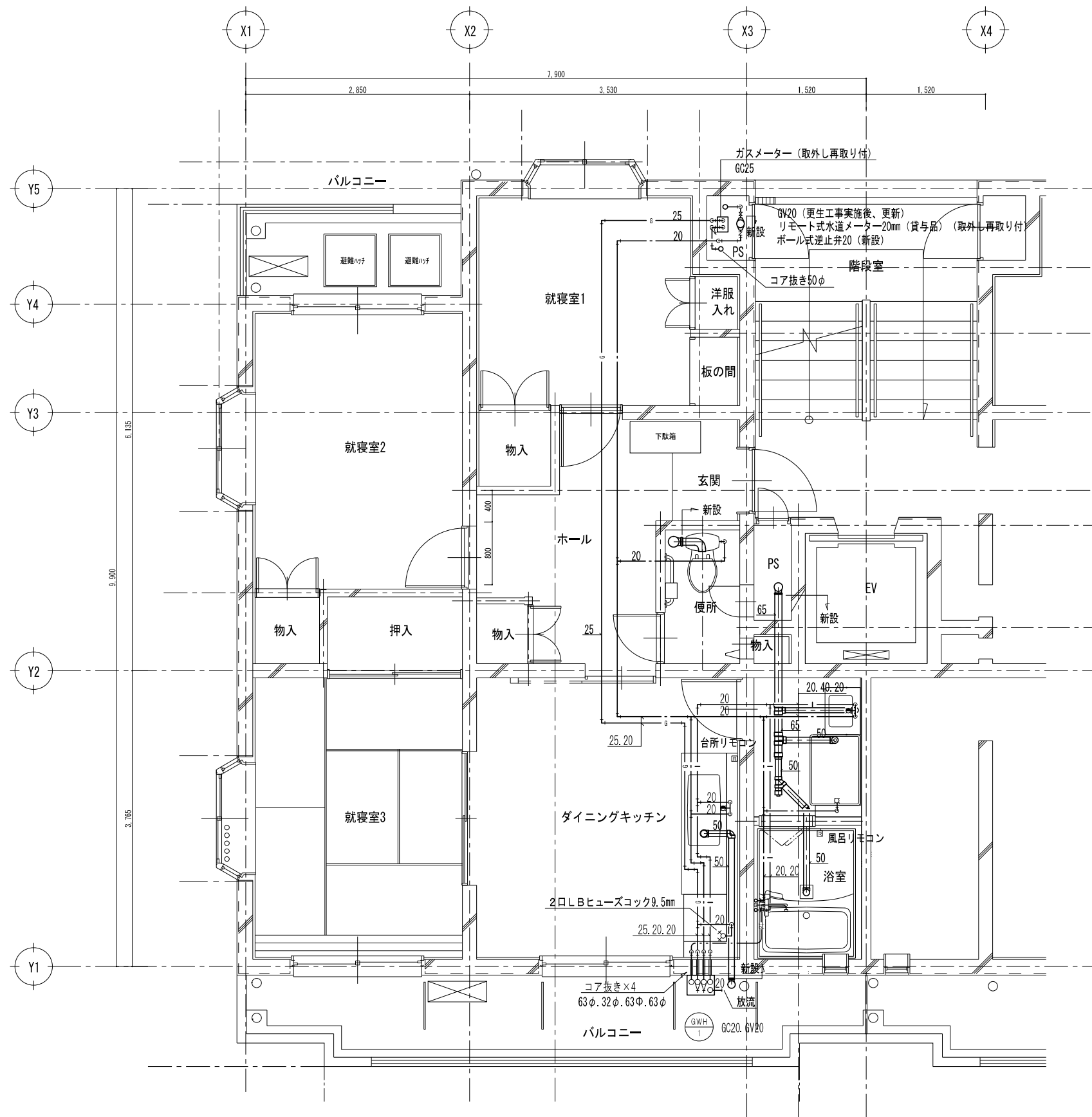
A棟 基準階平面図 S=1/100

凡 例

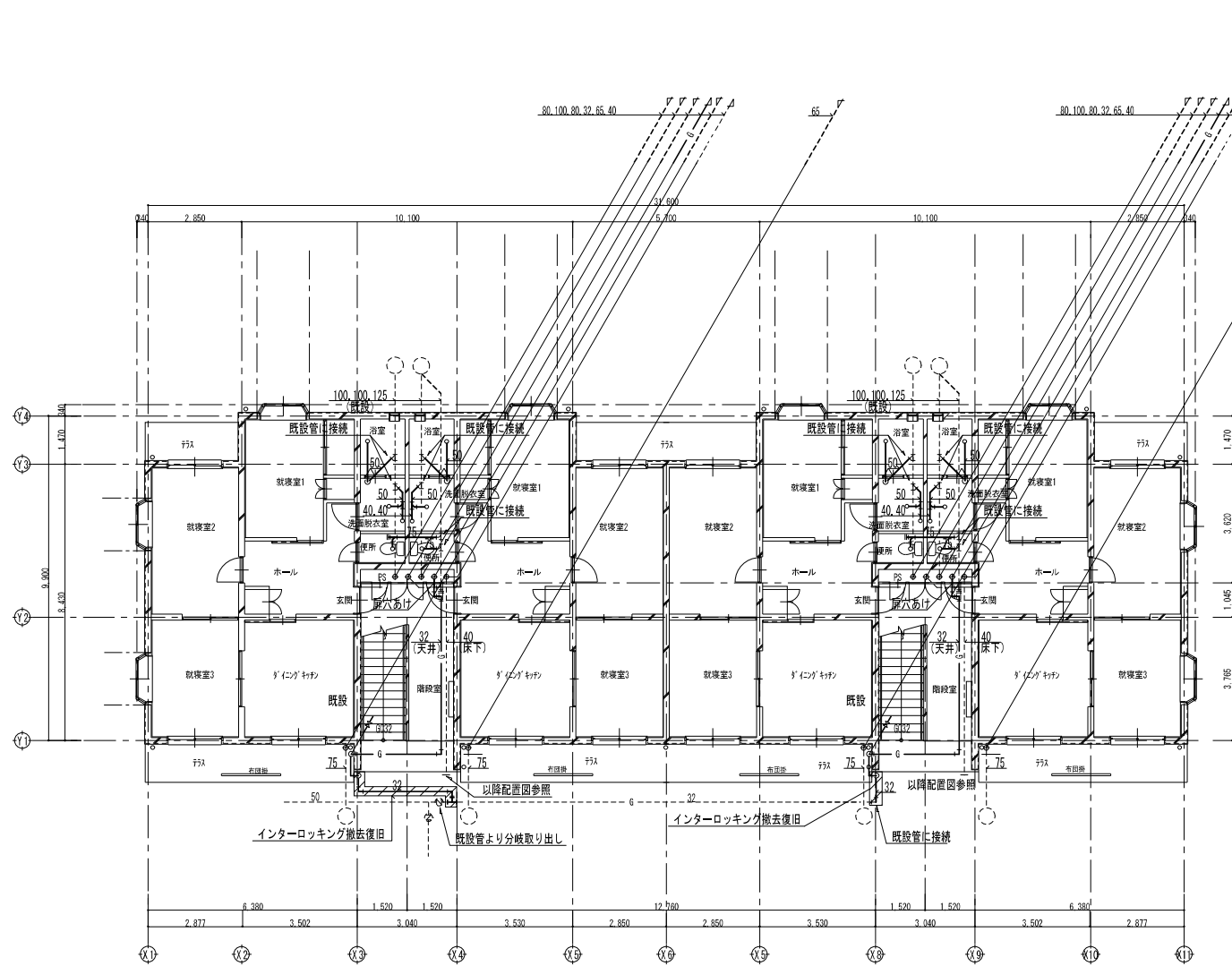
— : 新設配管
--- : 既設配管

※: 既設給水管、排水管は更生工事を行う。
※: 1階床下既設排水管は高圧洗浄を行う。

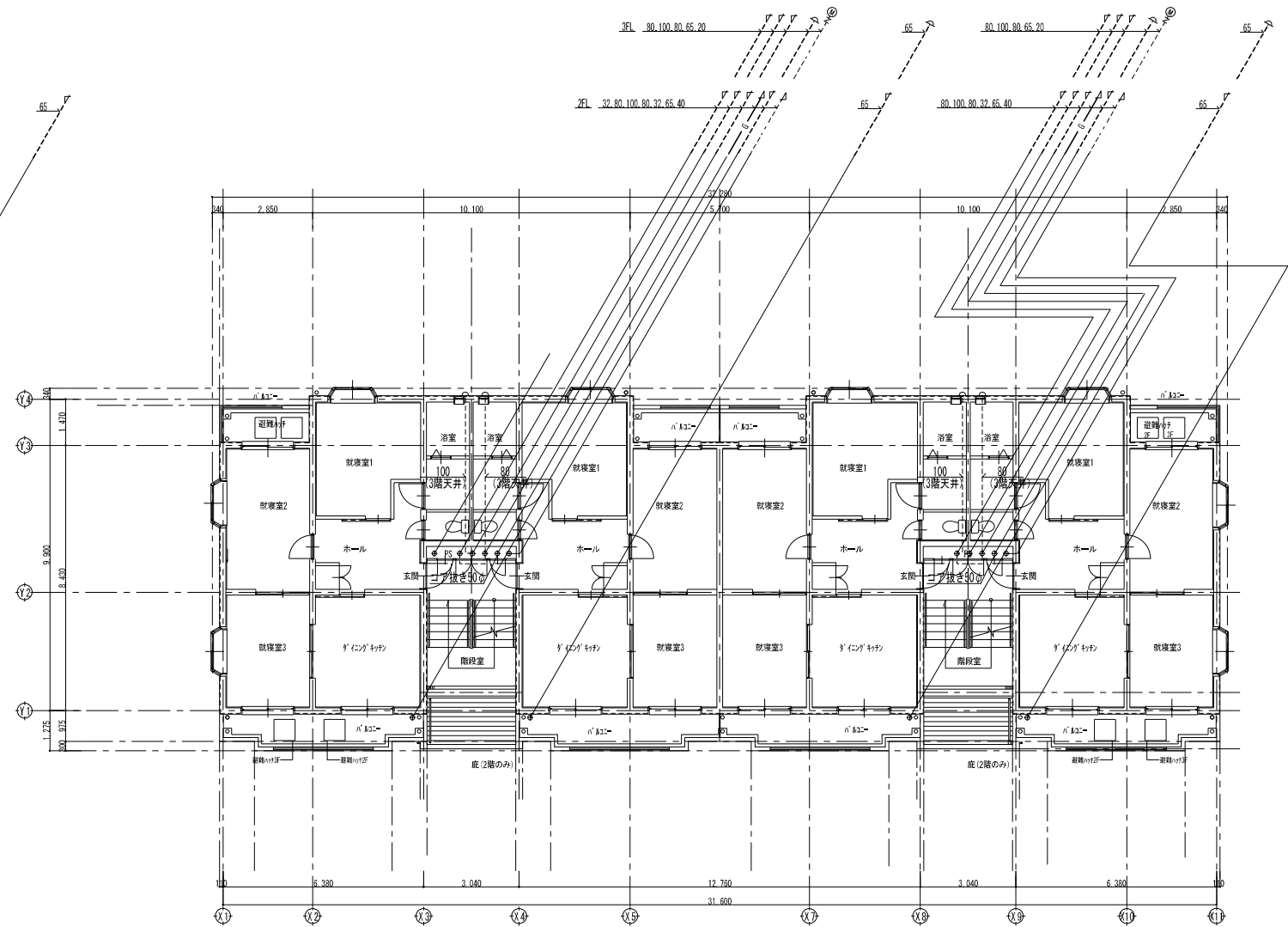




※1. 室内はすべて新設とする。
※2. 1階排水管は平面図参照のこと。



B 棟 1 階平面図 S=1/100



B 棟 基準階平面図 S=1/100

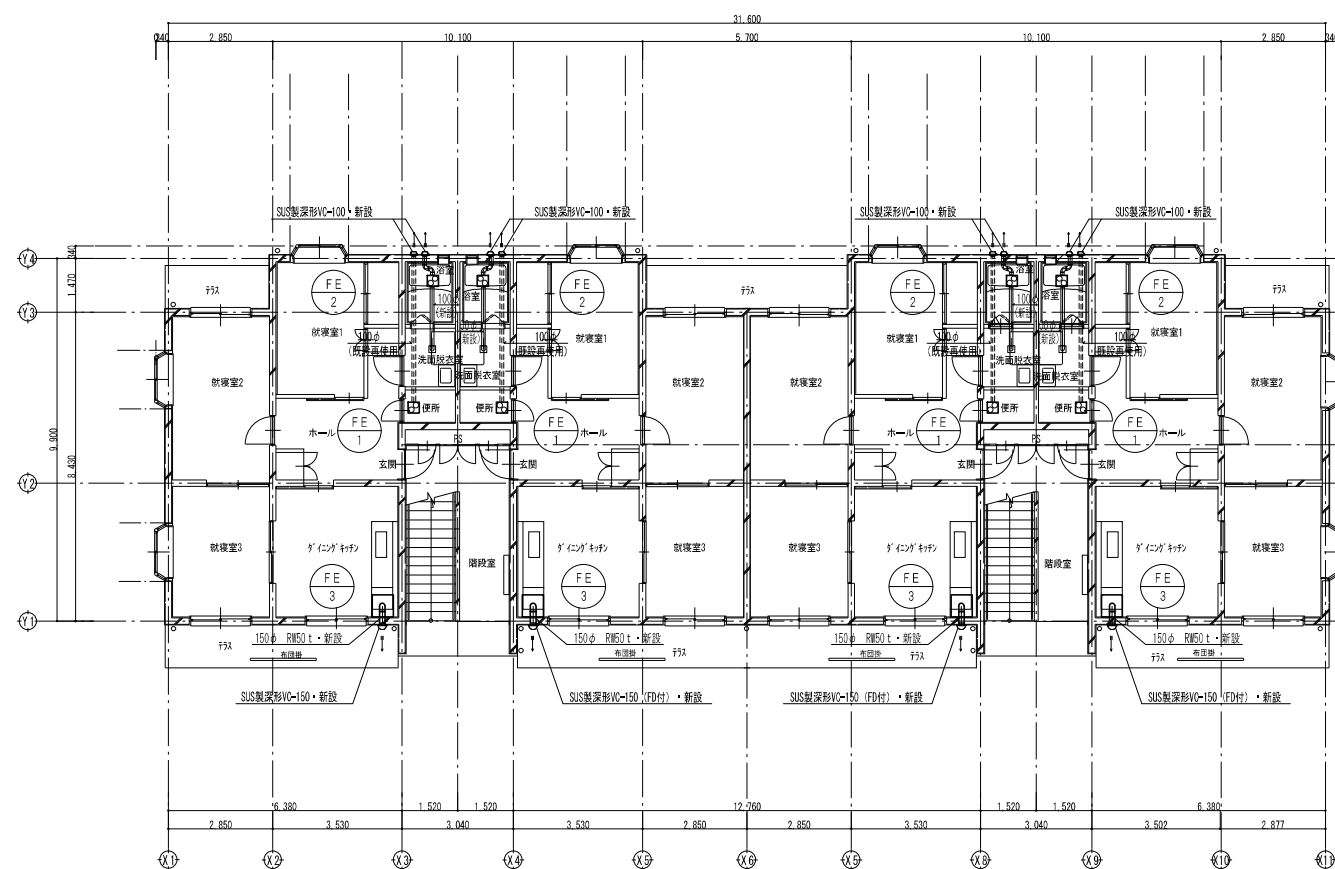
凡 例

—— : 新設配管
----- : 既設配管

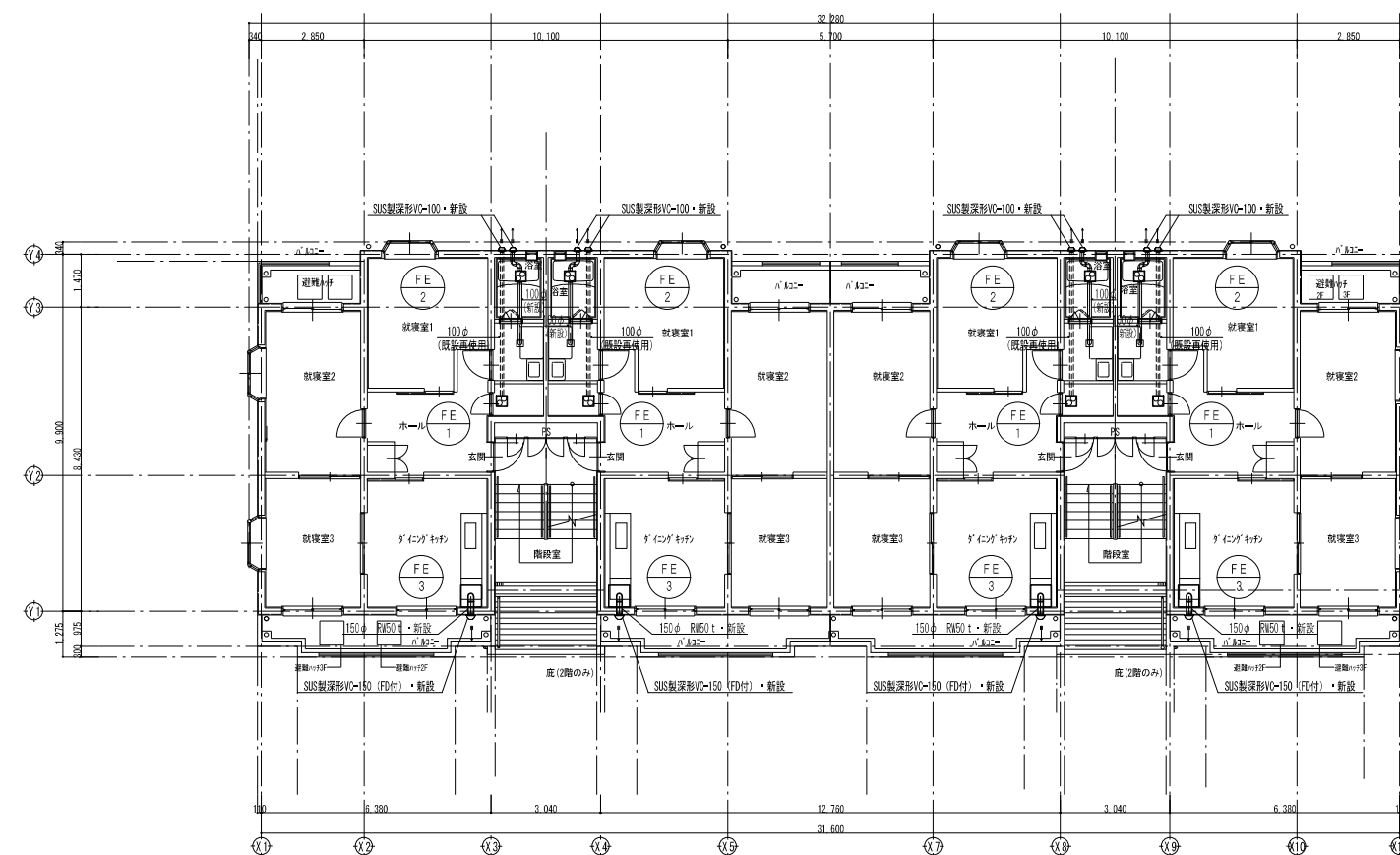
※: 既設給水管、排水管は更生工事を行う。
※: 1階床下既設排水管は高圧洗浄を行う。



図面名称	B 棟1階・基準階平面図 (改修後)	図面番号
縮尺	A1:1/100 A3:1/200	M-10
件名	海老名市市営国分北三丁目住宅長寿命化工事	

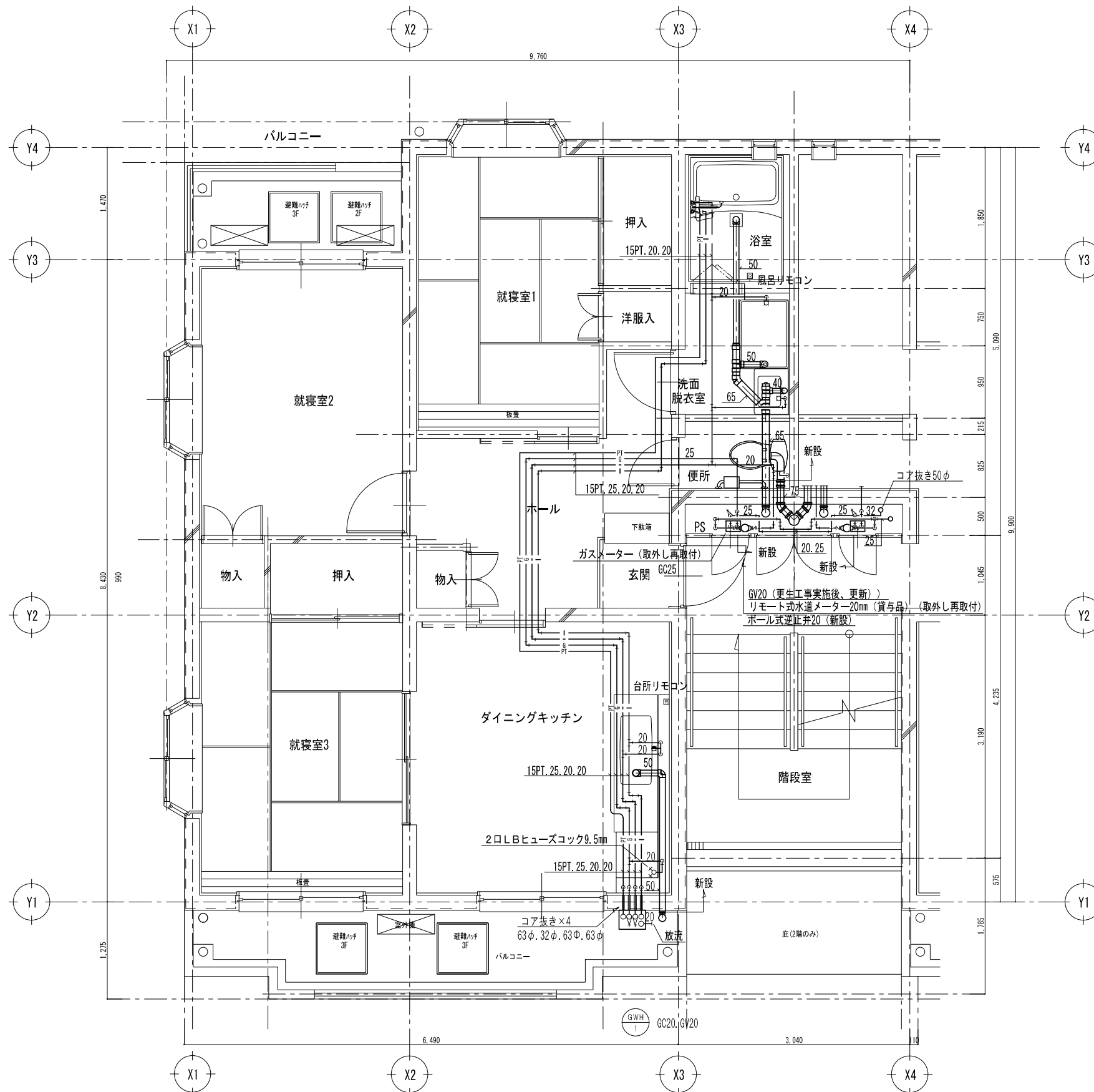


B棟 1階平面図 S=1/100

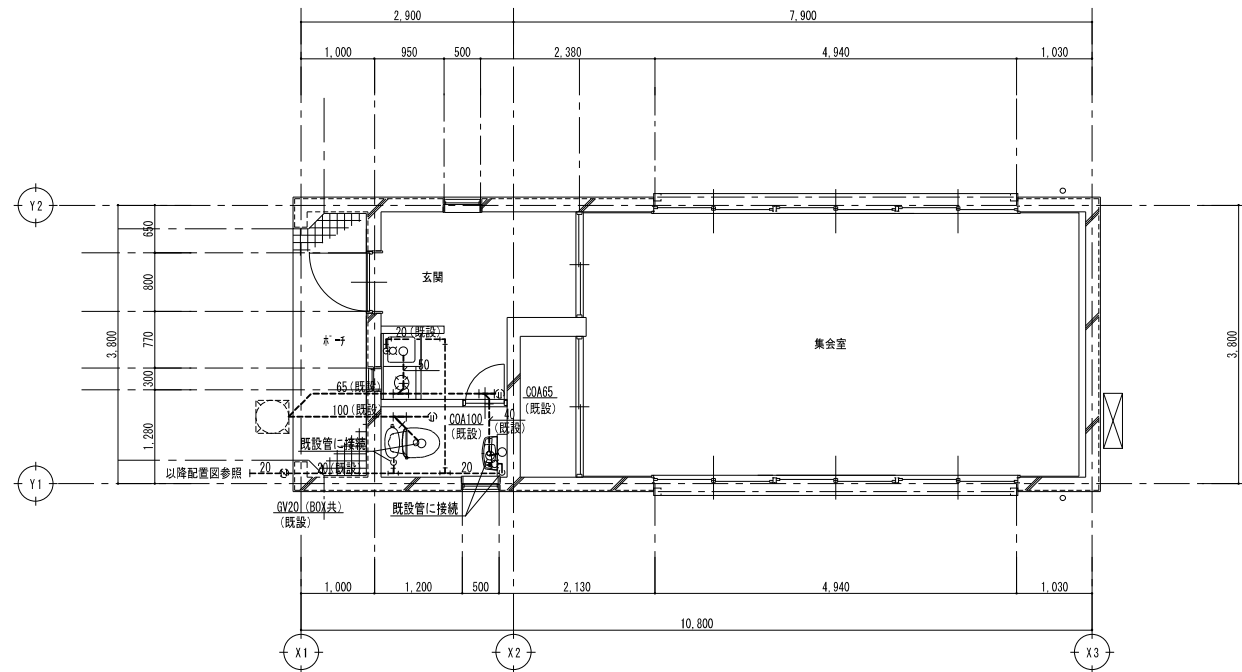


B棟 基準階平面図 S=1/100

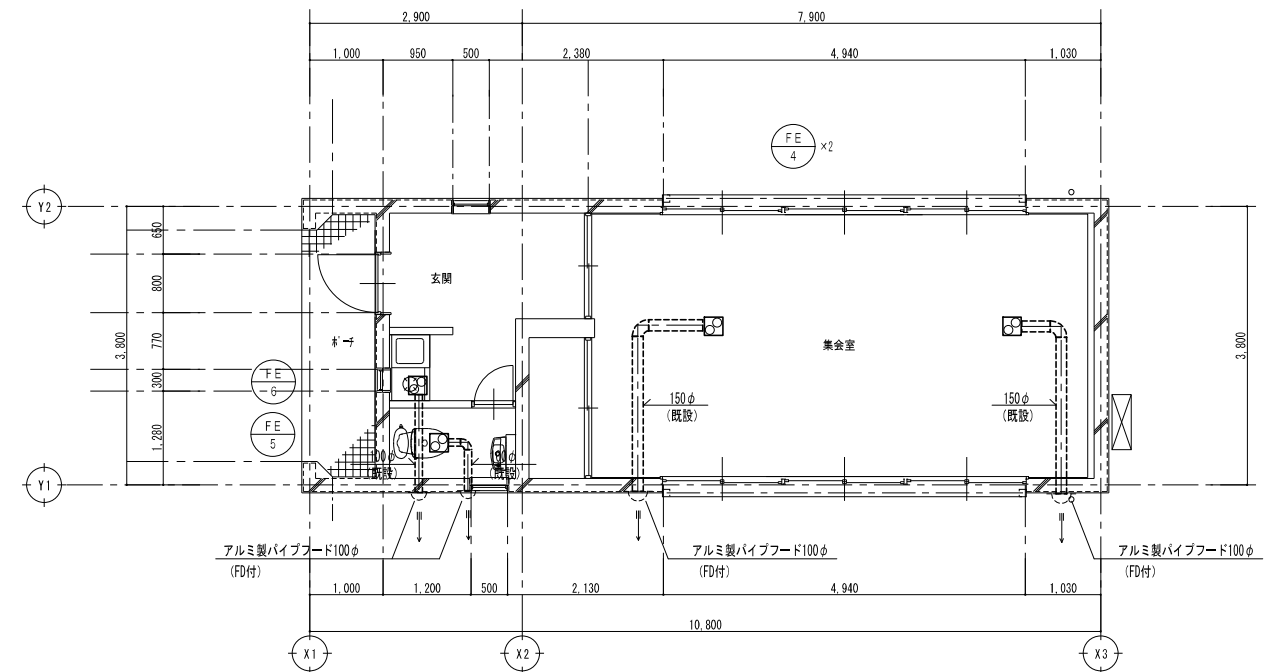




※1.室内はすべて新設とする。
※2.1階排水は平面図参照のこと。



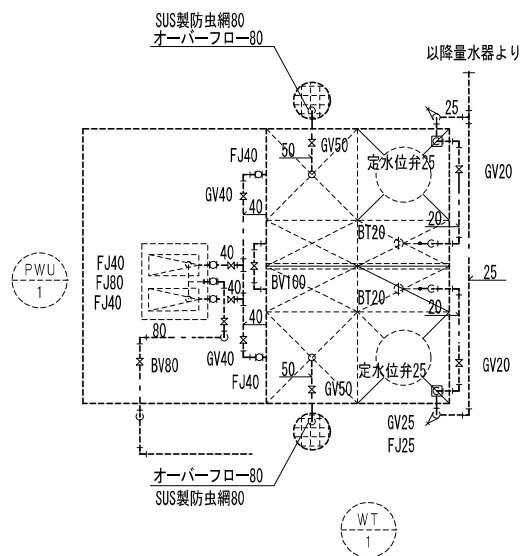
※便所内床上の給水管及び排水管を新設する。



凡 例

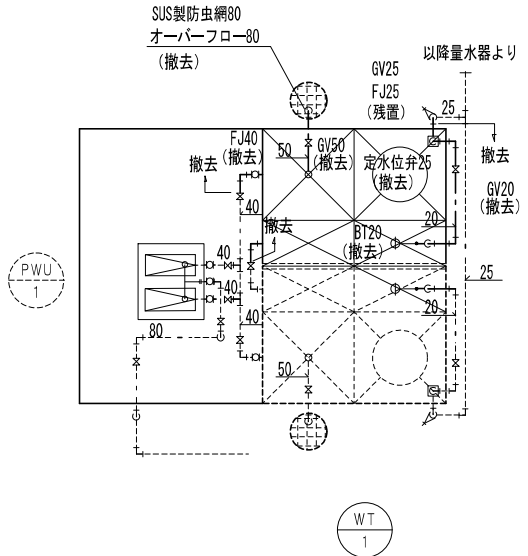
— : 新設機器、配管及びダクト
- - - : 既設機器、配管及びダクト





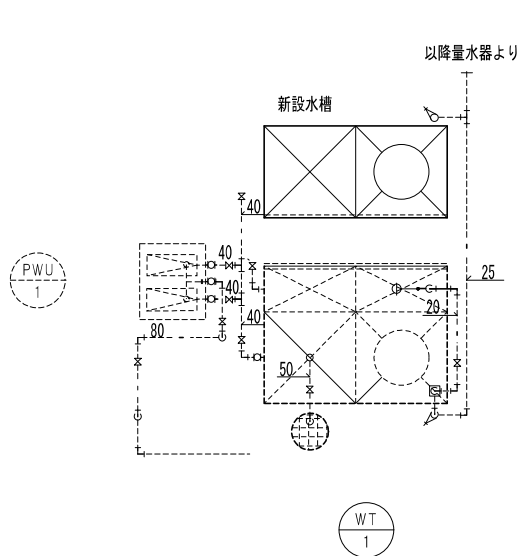
※改修前既設配管

凡例
----- : 既設機器及び配管



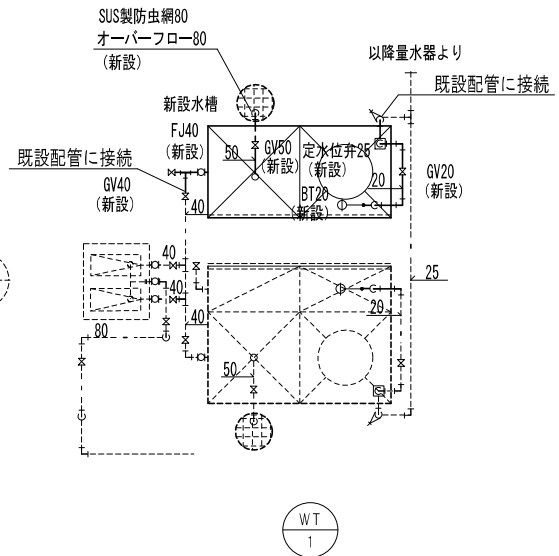
※ポンプ室及び水槽上部解体

凡例
—— : 撤去機器及び配管
----- : 既設機器及び配管



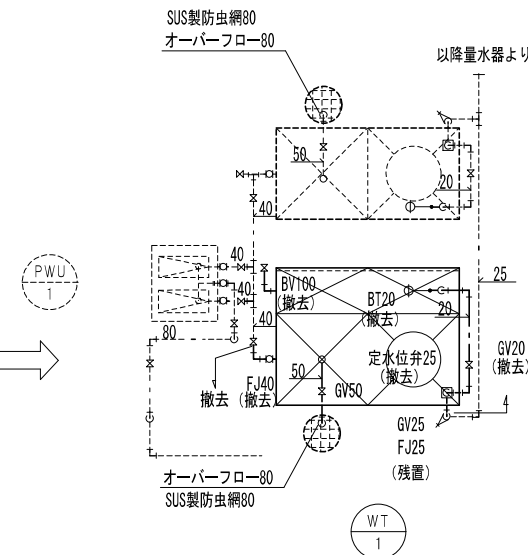
※ポンプ室及び水槽上部解体後新設水槽組立

凡例
—— : 新設機器
----- : 既設機器及び配管



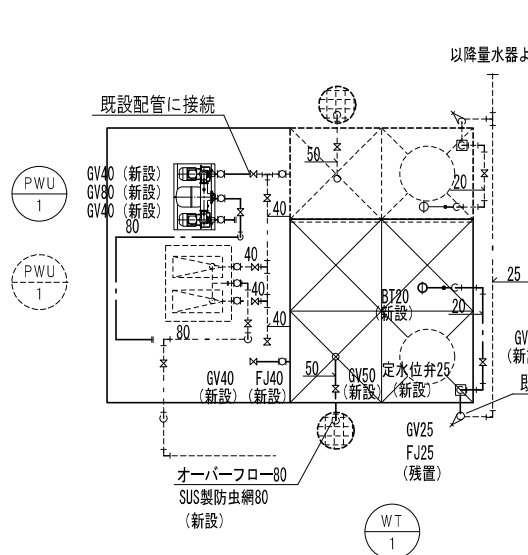
※ポンプ室及び水槽上部解体後新設水槽組立及び新設配管

凡例
—— : 新設機器及び配管
----- : 既設機器及び配管



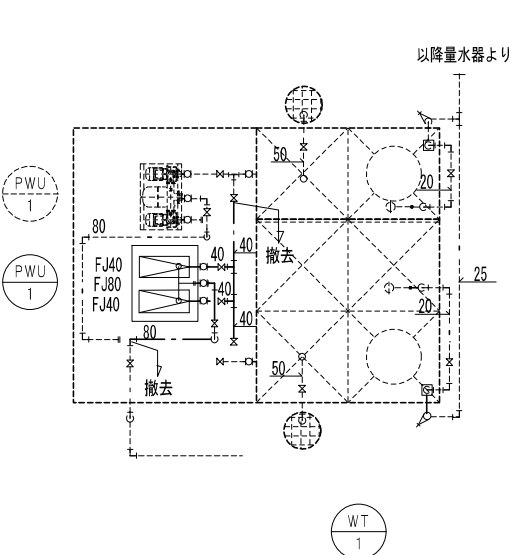
※下部水槽解体

凡例
—— : 撤去機器及び配管
----- : 既設機器及び配管



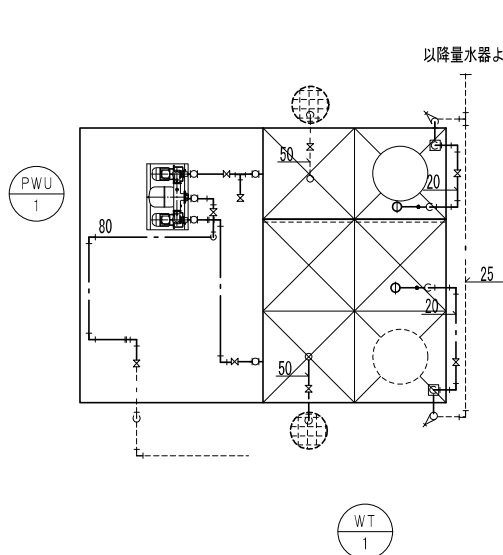
※下部水槽解体後新設水槽及びポンプ室組立（新設給水ポンプ共）

凡例
—— : 新設機器及び配管
----- : 既設機器及び配管



※既設給水ポンプ撤去

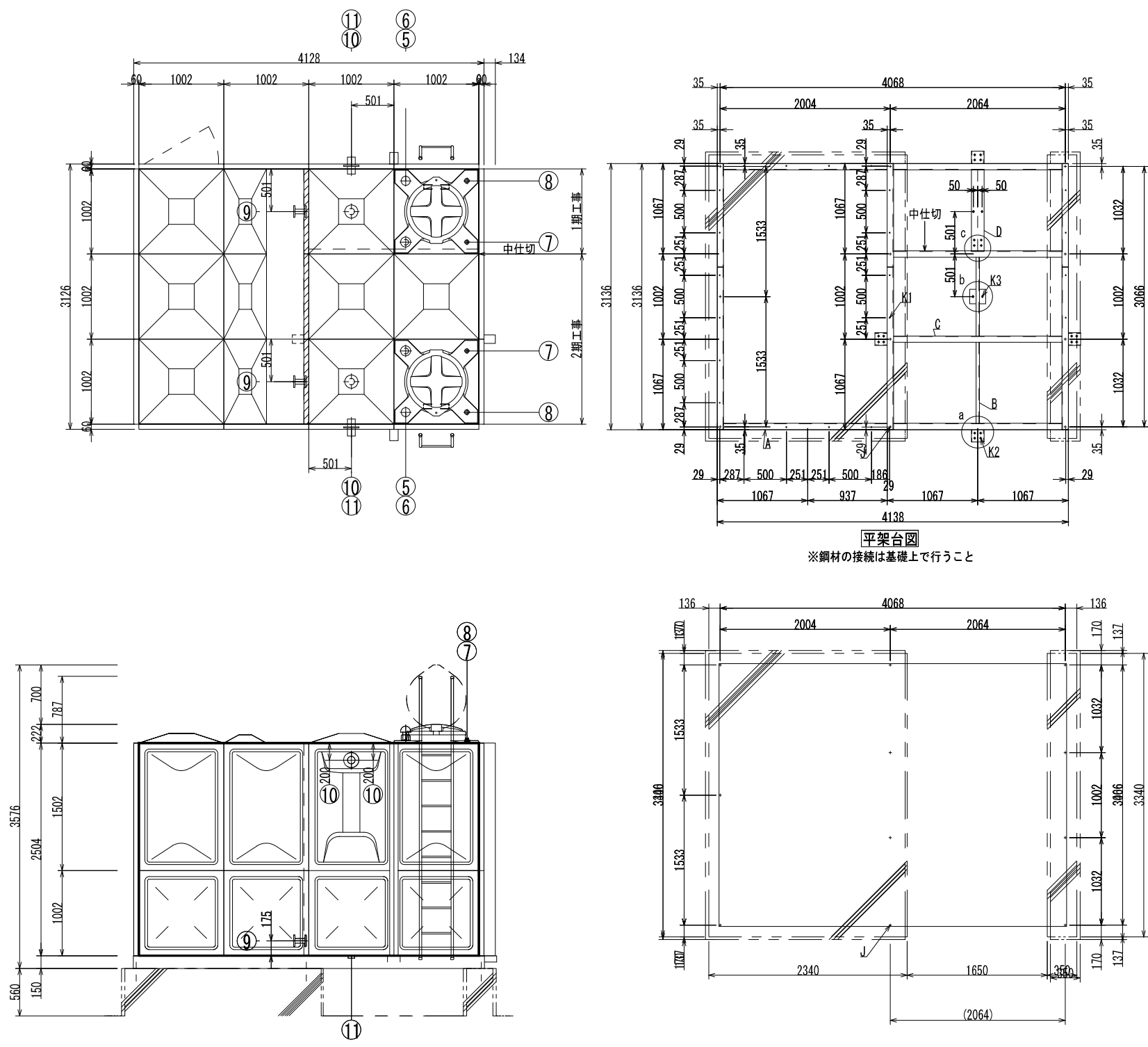
凡例
—— : 撤去機器及び配管
----- : 既設機器及び配管



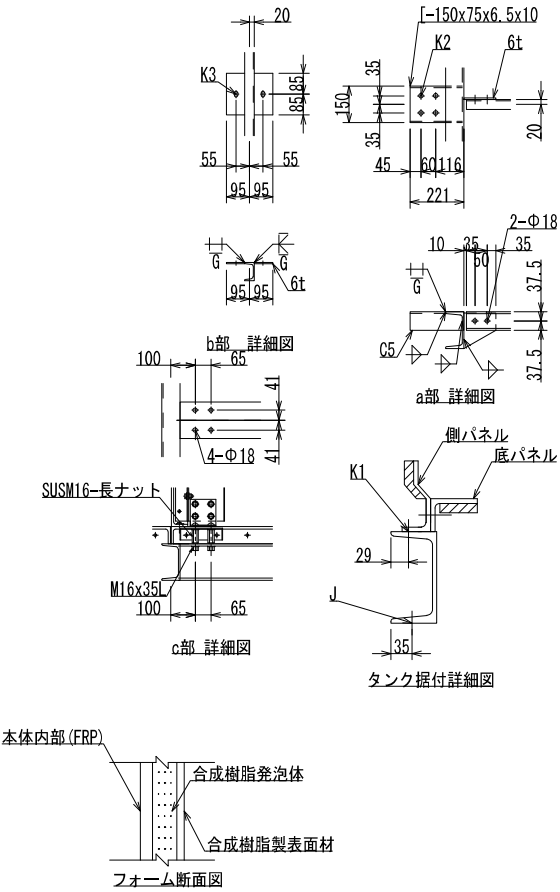
※改修工事完成

凡例
—— : 新設機器及び配管
----- : 既設機器及び配管

配管材料
給水管：硬質塩ビライニング鋼管（SGP-VB）
オーバーフロー管：硬質ポリ塩化ビニル管（VP）

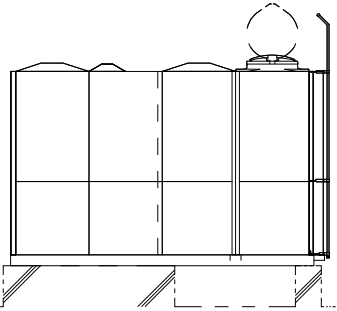
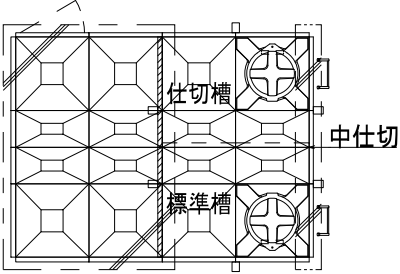


部材表	
A	[-150x75x6.5x10
B	[-75x40x5x7
C	[-150x75x6.5x10
D	H-150x150x7x10
K1	22-Φ14タンク据付ボルト孔(・指示M12)
K2	16-Φ19フレーム取付ボルト孔(・指示M16)
K3	4-15x20長孔 底パネル固定ボルト孔(・指示M12)
J	11-Φ18アンカーボルト孔 (+指示M16×185L 接着系SUS)

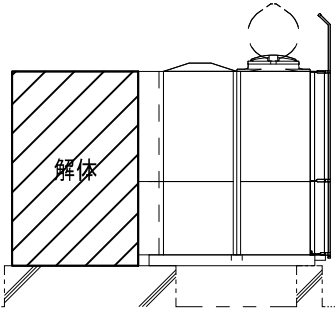
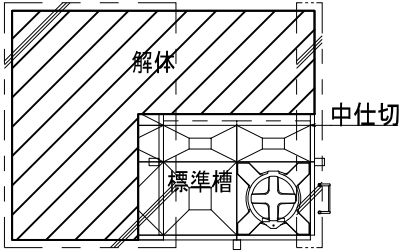


33	アルミドア	AL		1	ドアノブ型式: 蝶ゴール製G-5N
32	アルミドア	AL		-	
31	ポンプ室	FRP	W3.0xL2.0	1	複合板形
11	排水口	FC	50A	2	内ネジ/コア付
10	オーバーフロー	PVC	75A	2	平貫通 パイプ
9	出水口	FC+N	40A	2	JIS10kF
8	流入口	BC	25A	2	内ネジ BT-SN
7	ボルトアップロ	BC	20A	2	内ネジ BT-SN
6	通気口	ABS	50A	2	防虫網付
5	電極座	PVC	50A	2	PF/内ネジ 防波筒Φ80 1.3m付
4	外はしご	STK	W375xP300	2	溶融亜鉛メッキ
3	内はしご	PVC	W300xP300	2	
2	マンホール	FRP	Φ600	2	密閉式
1	本体	FRP		1	※FDNS仕切槽組立
品番	名称	材質	寸法	数量	備考

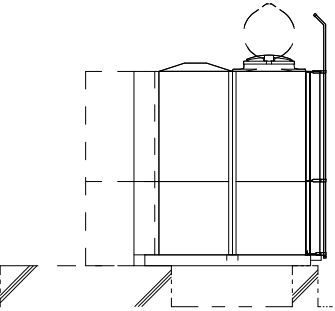
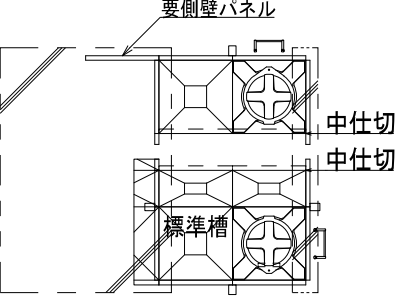
既設水槽
3.0(1.5+1.5) × 2.0 × 2.5H + P



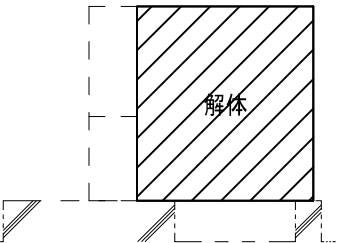
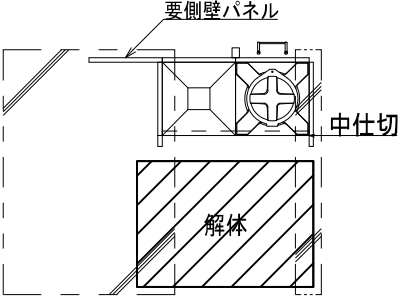
既設片槽解体1回目
1.5 × 2.0 × 2.5H+ P



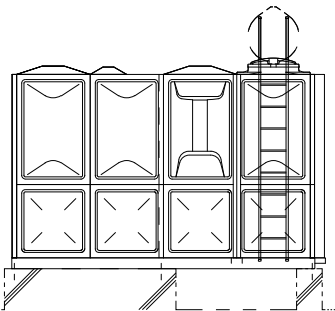
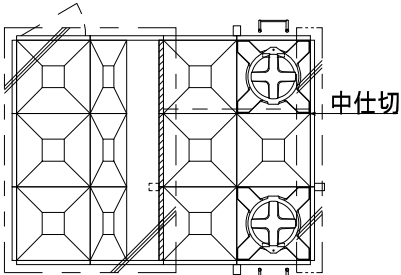
新設水槽片槽組立1回目
1.0 × 2.0 × 2.5H



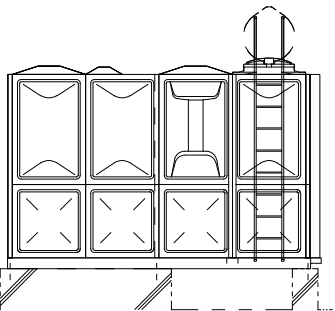
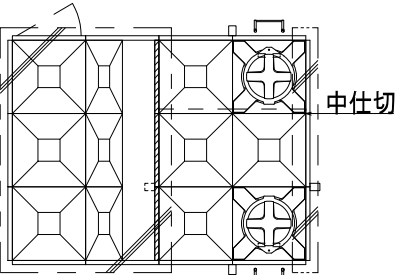
既設片槽解体2回目
1.5 × 2.0 × 2.5H



新設水槽片槽組立2回目
2.0 × 2.0 × 2.5H + P



新設水槽完了
3.0(1.0+2.0) × 2.0 × 2.5H + P

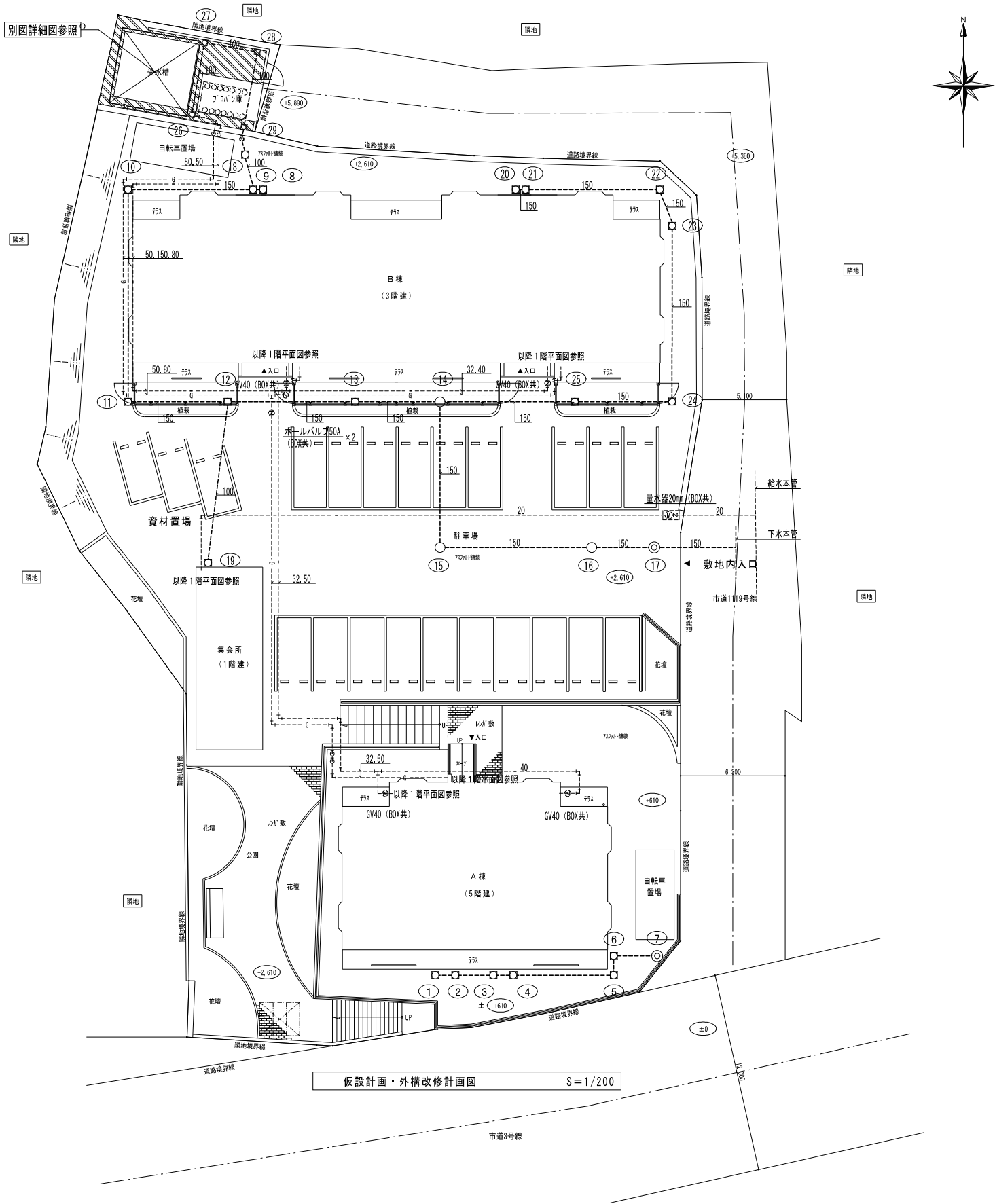


樹リスト (再使用)

樹NO	樹の種類	樹の寸法	樹の高さ	樹 蓋	備 考
1	汚水樹 SB-1	500φ	650H	コンクリート蓋	
2	汚水樹 SB-1	500φ	690H	コンクリート蓋	
3	汚水樹 SB-1	500φ	780H	コンクリート蓋	
4	汚水樹 SB-2	500φ	860H	コンクリート蓋	
5	汚水樹 SB-3	500φ	1000H	コンクリート蓋	
6	汚水樹 SB-4	500φ	1050H	コンクリート蓋	
7	公設樹		1040H		
8	汚水樹 SB-1	500φ	630H	コンクリート蓋	
9	汚水樹 SB-1	500φ	670H	コンクリート蓋	
10	汚水樹 SB-2	500φ	780H	コンクリート蓋	
11	汚水樹 SB-4	500φ	1010H	コンクリート蓋	
12	汚水樹 SB-5	500φ	1110H	コンクリート蓋	
13	汚水樹 SB-6	500φ	1250H	コンクリート蓋	副管付
14	人孔樹 1号	900φ	1450H	MHD	
15	人孔樹 1号	900φ	1730H	MHD	
16	人孔樹 1号	900φ	1750H	MHD	
17	公設樹		1800H	コンクリート蓋	
18	汚水樹 SA-1	400φ	610H	コンクリート蓋	
19	汚水樹 SA-1	400φ	500H	コンクリート蓋	
20	汚水樹 SB-1	500φ	480H	コンクリート蓋	
21	汚水樹 SB-1	500φ	550H	コンクリート蓋	
22	汚水樹 SB-2	500φ	770H	コンクリート蓋	
23	汚水樹 SB-2	500φ	820H	コンクリート蓋	
24	汚水樹 SB-4	500φ	1050H	コンクリート蓋	
25	汚水樹 SB-5	500φ	1200H	コンクリート蓋	
26	汚水樹 SA-1	400φ	370H	コンクリート蓋	
27	汚水樹 SA-2	300φ	450H	コンクリート蓋	
28	汚水樹 SA-1	400φ	560H	コンクリート蓋	
29	汚水樹 SA-1	400φ	600H	コンクリート蓋	

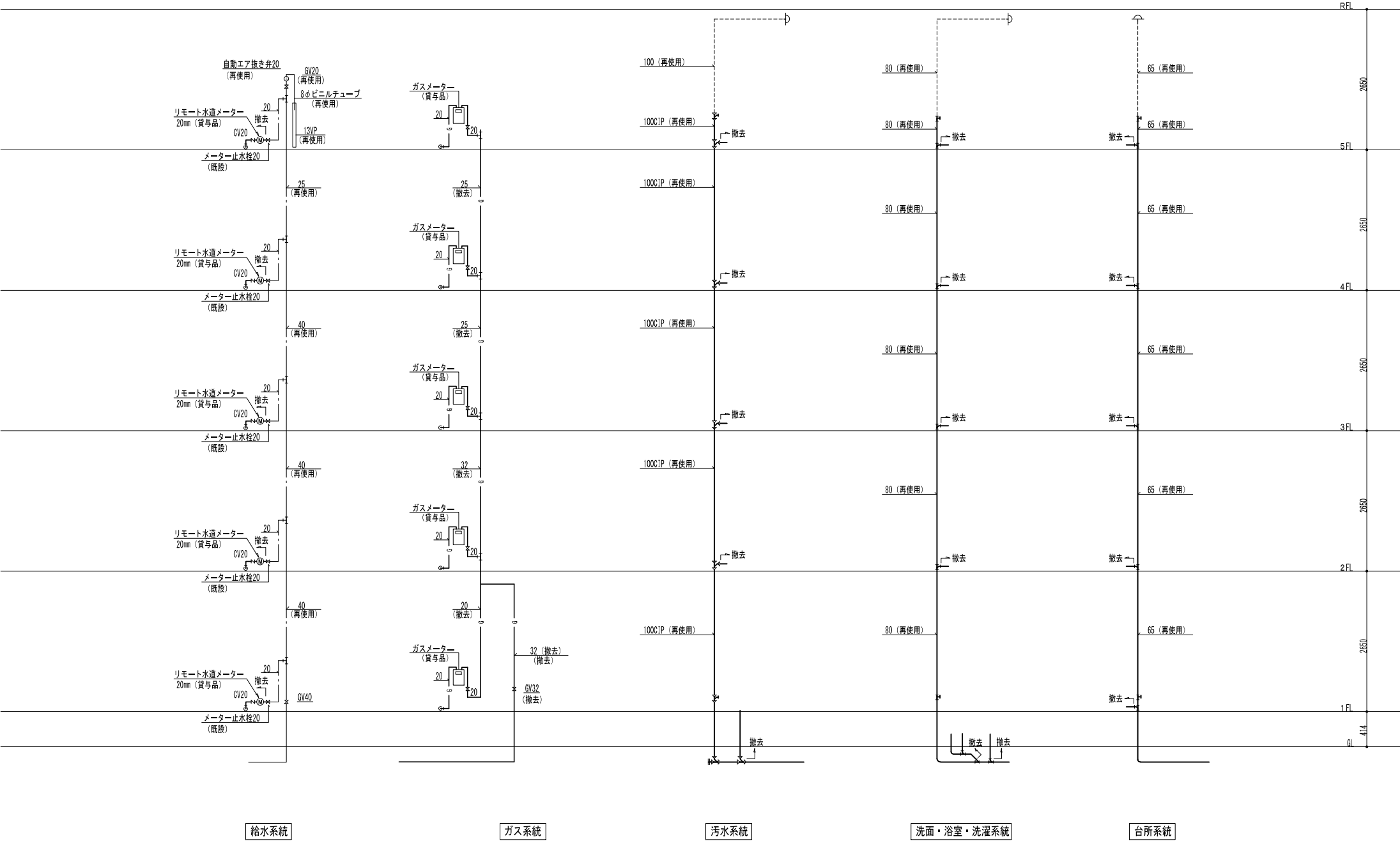
凡 例

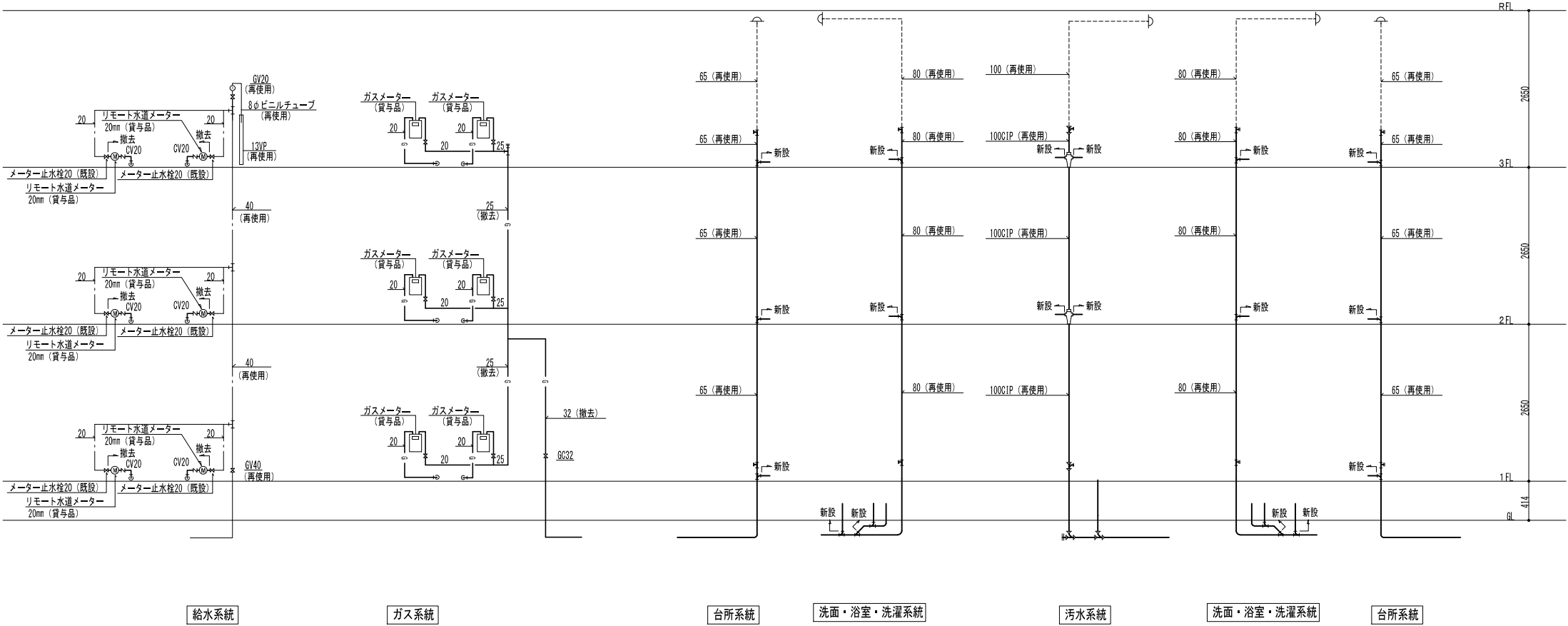
既設管 (再使用)



器 具 表

[illegible]





給水系統

ガス系統

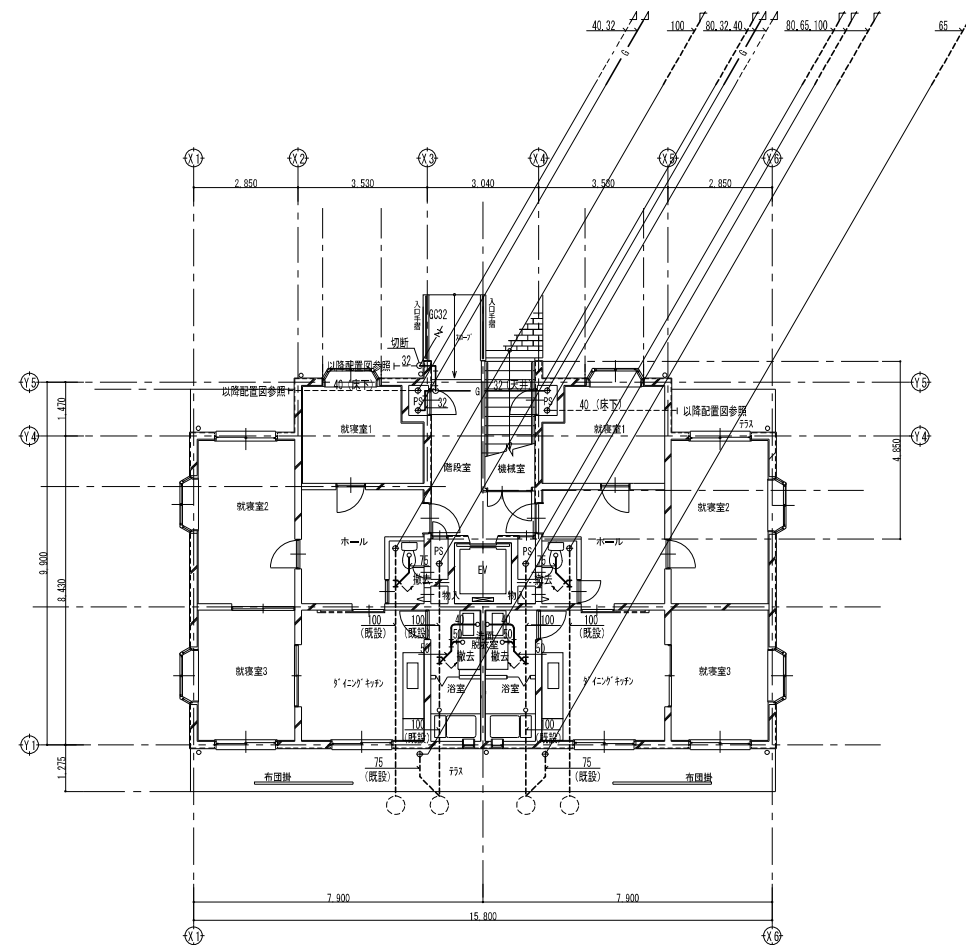
台所系統

洗面・浴室・洗濯系統

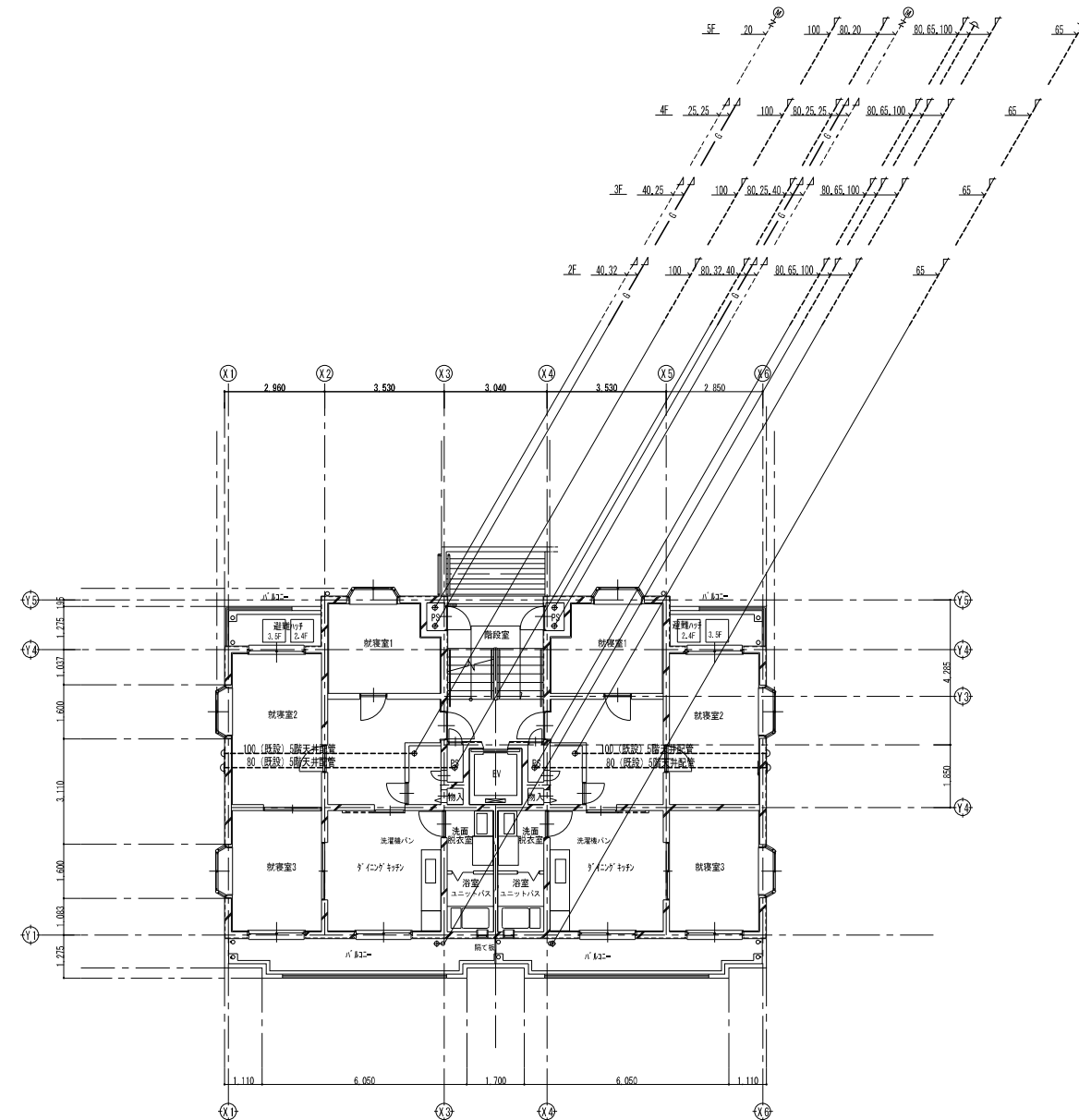
汚水系統

洗面・浴室・洗濯系統

台所系統



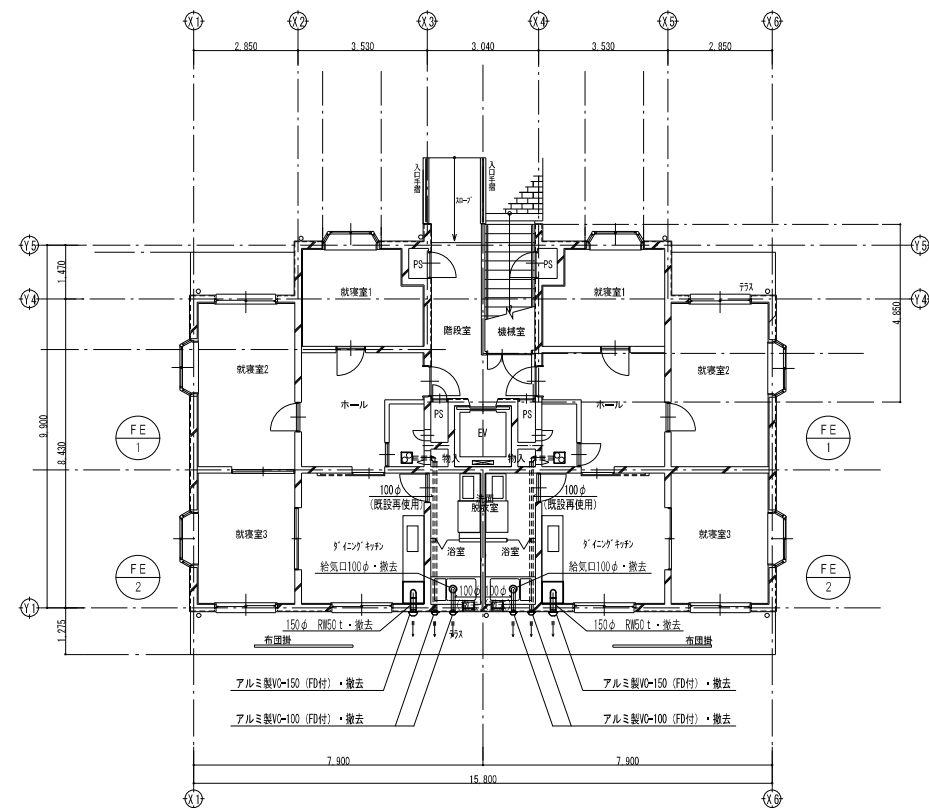
A棟 1階平面図 S=1/100



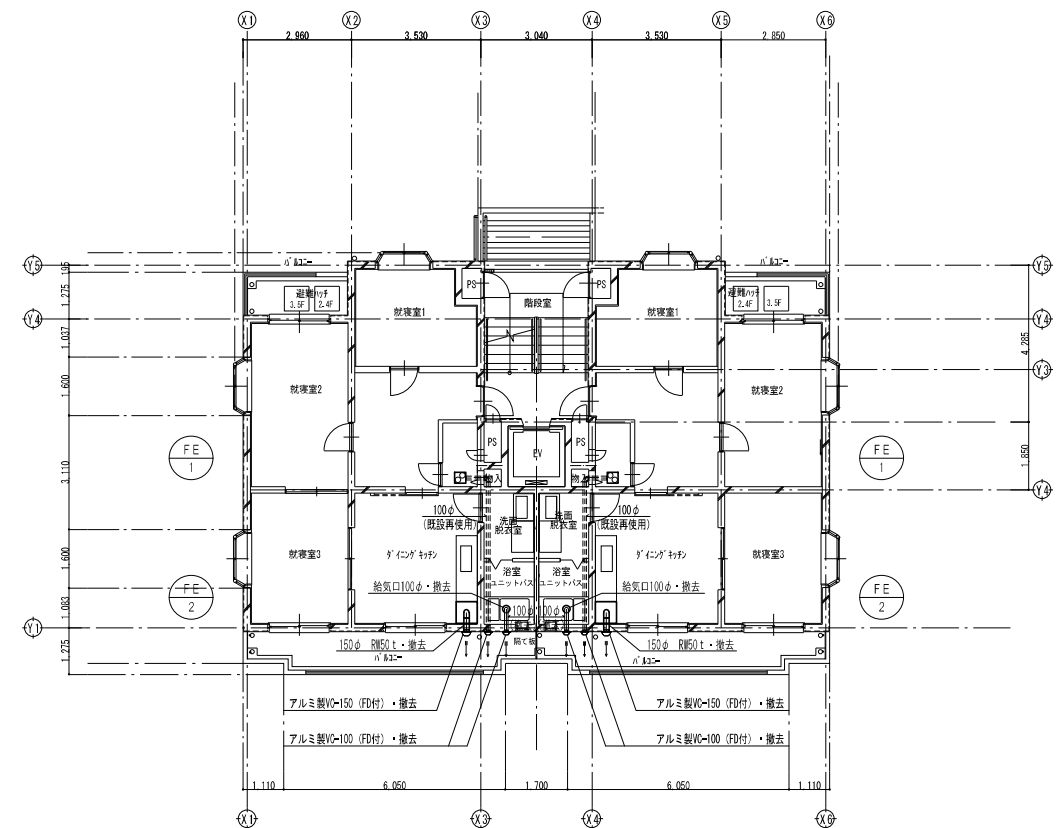
A棟 基準階平面図 S=1/100

凡 例

— : 撤去配管
--- : 既設配管

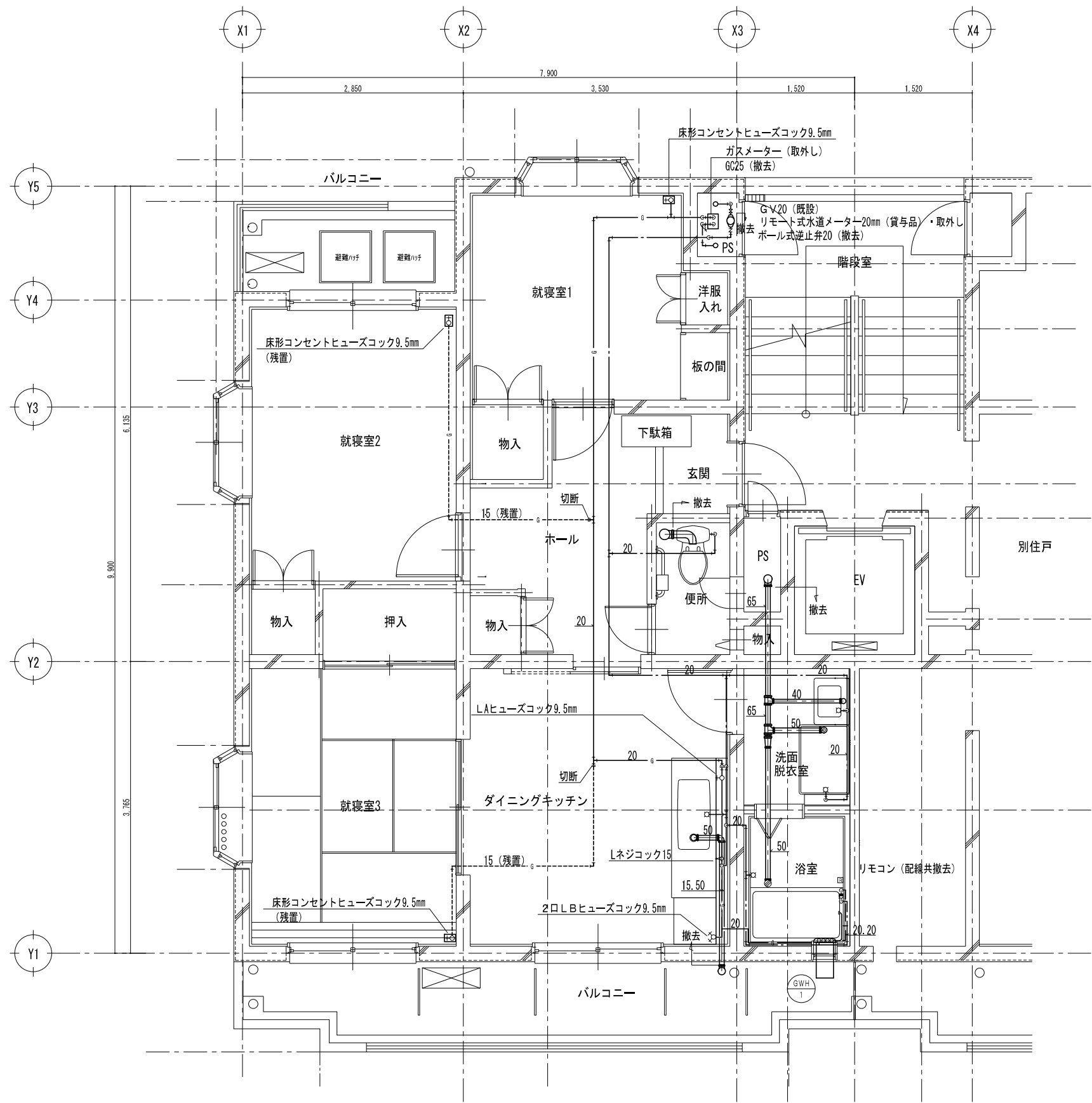


A棟 1階平面図 S=1/100

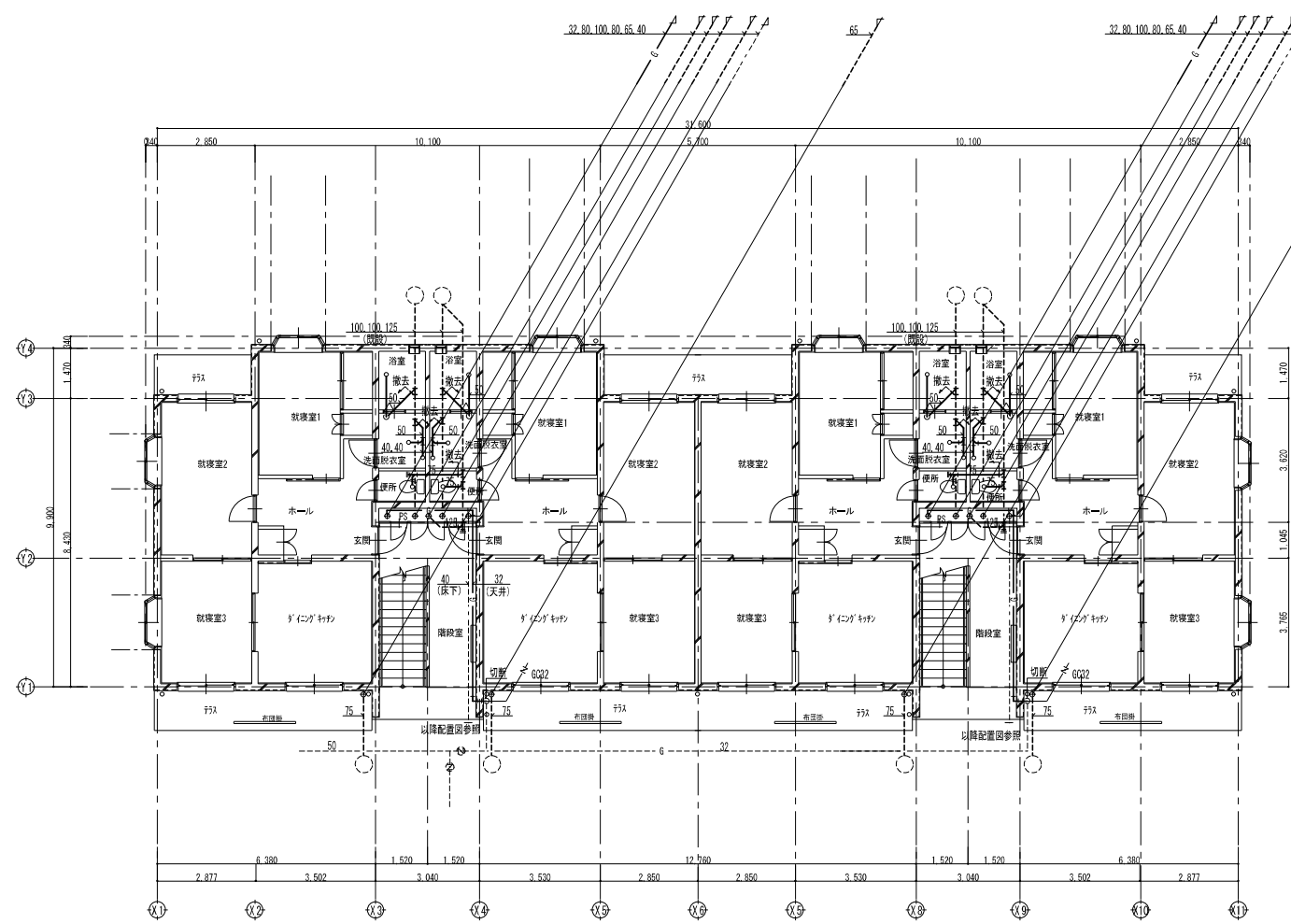


A棟 基準階平面図 S=1/100

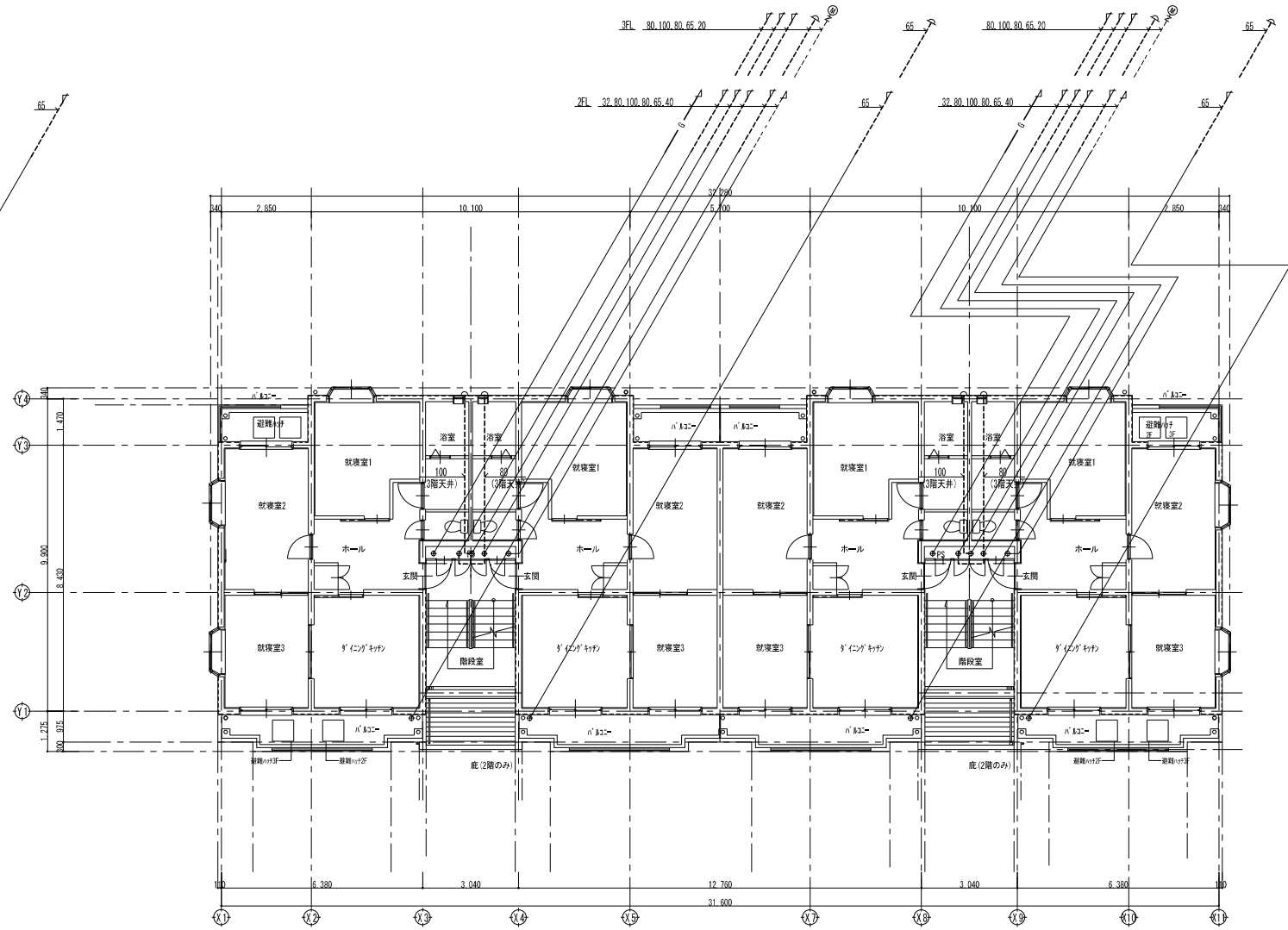




※1. 室内はすべて撤去する。
※2. 撤去後必要のない開口部は本工事で塞ぐこと。
※3. 埋込ガスラン撤去後既設ボックスをプレートにて塞ぐこと。

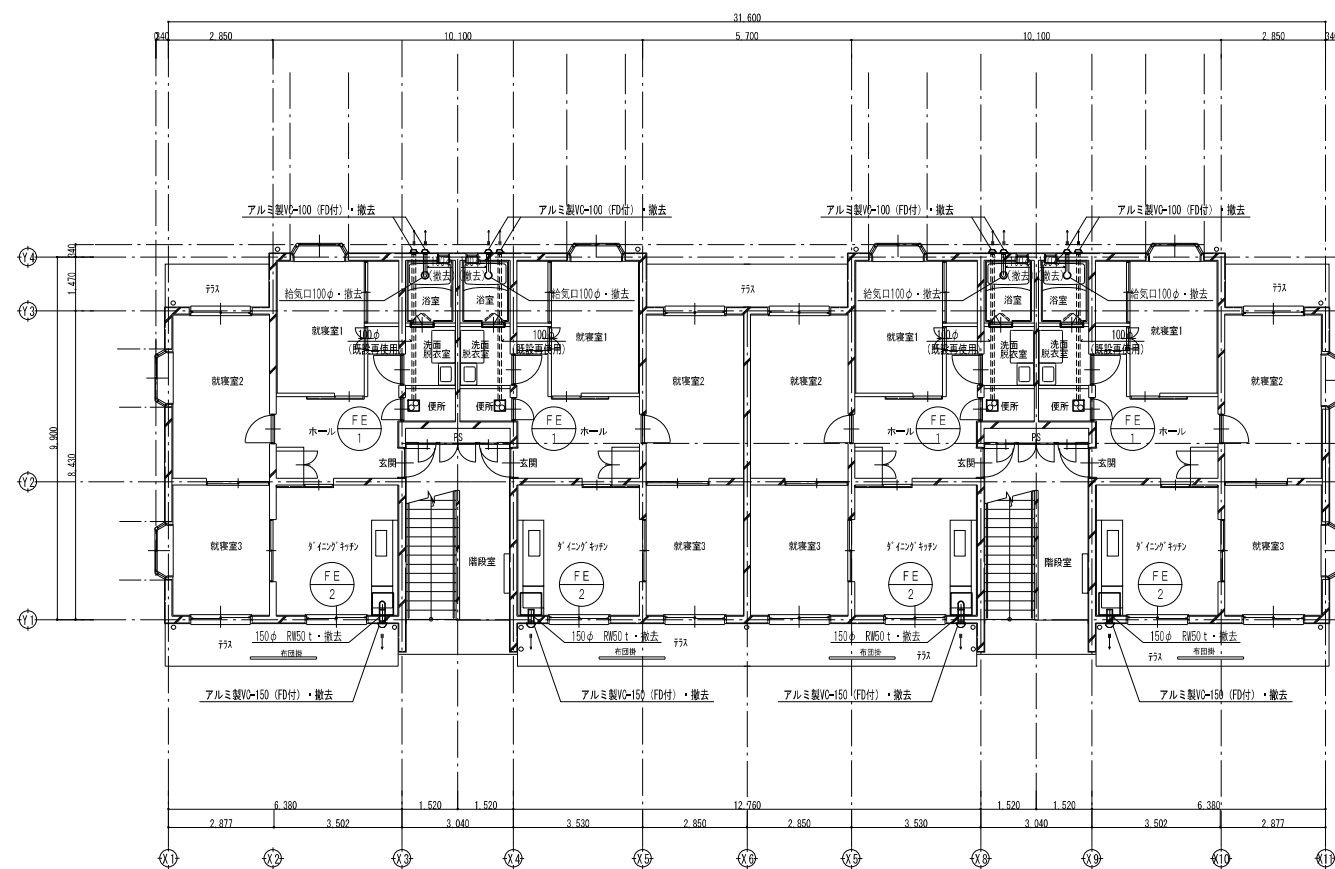


B 棟 1 階平面図 S=1/100

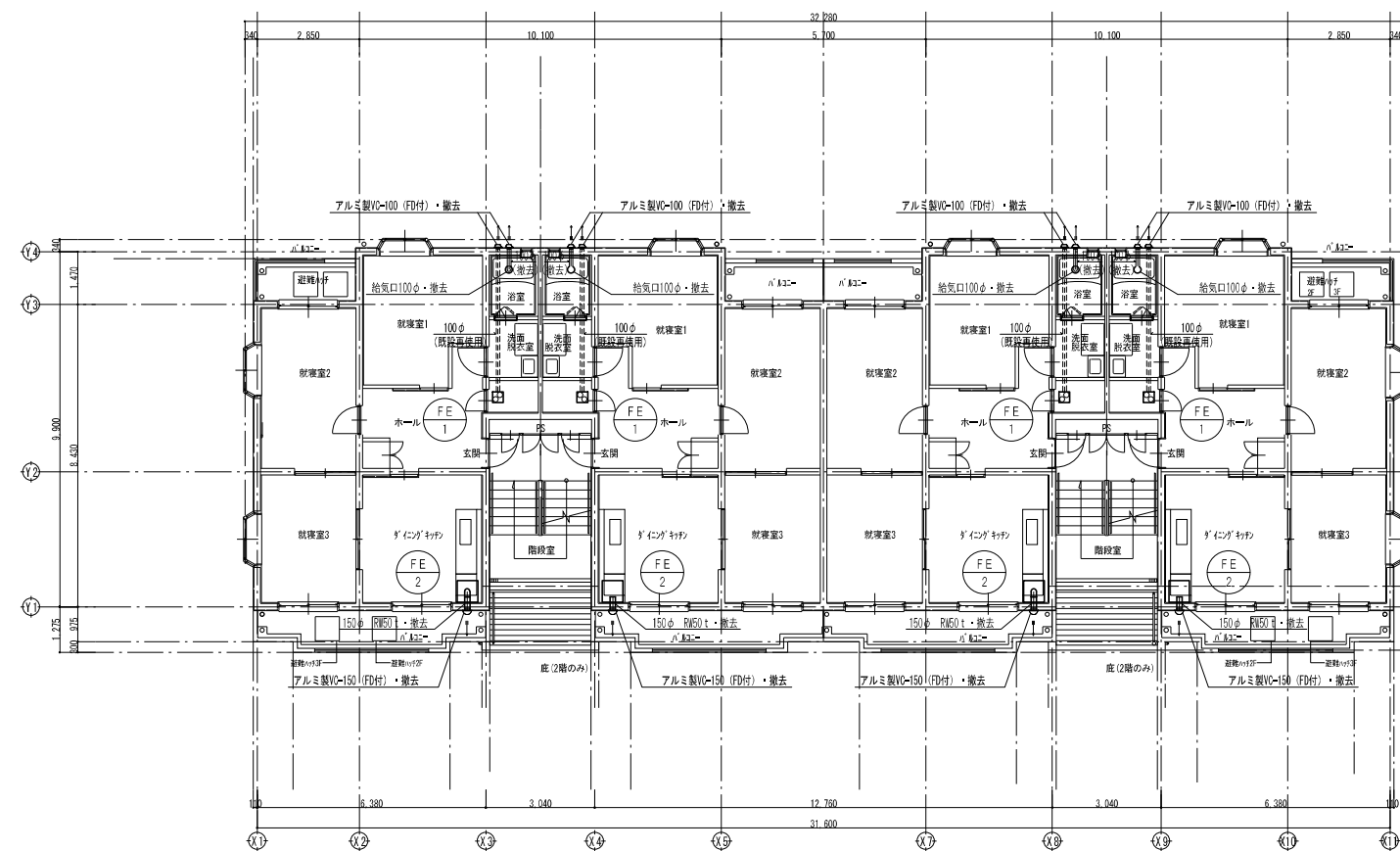


B 棟 基準階平面図 S=1/100

- 凡 例
- : 撤去配管
 - - - : 既設配管

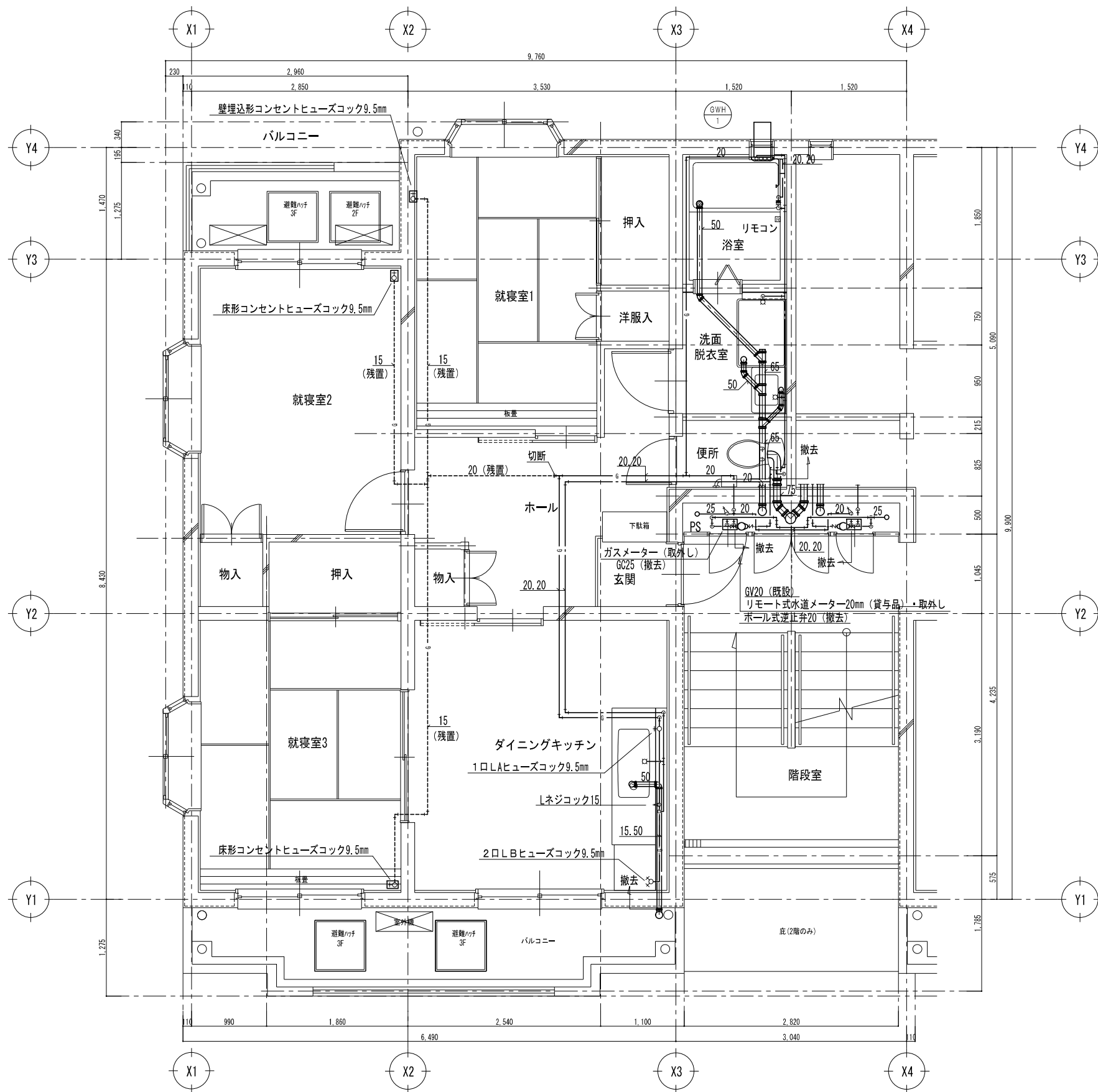


B棟 1階平面図 S=1/100

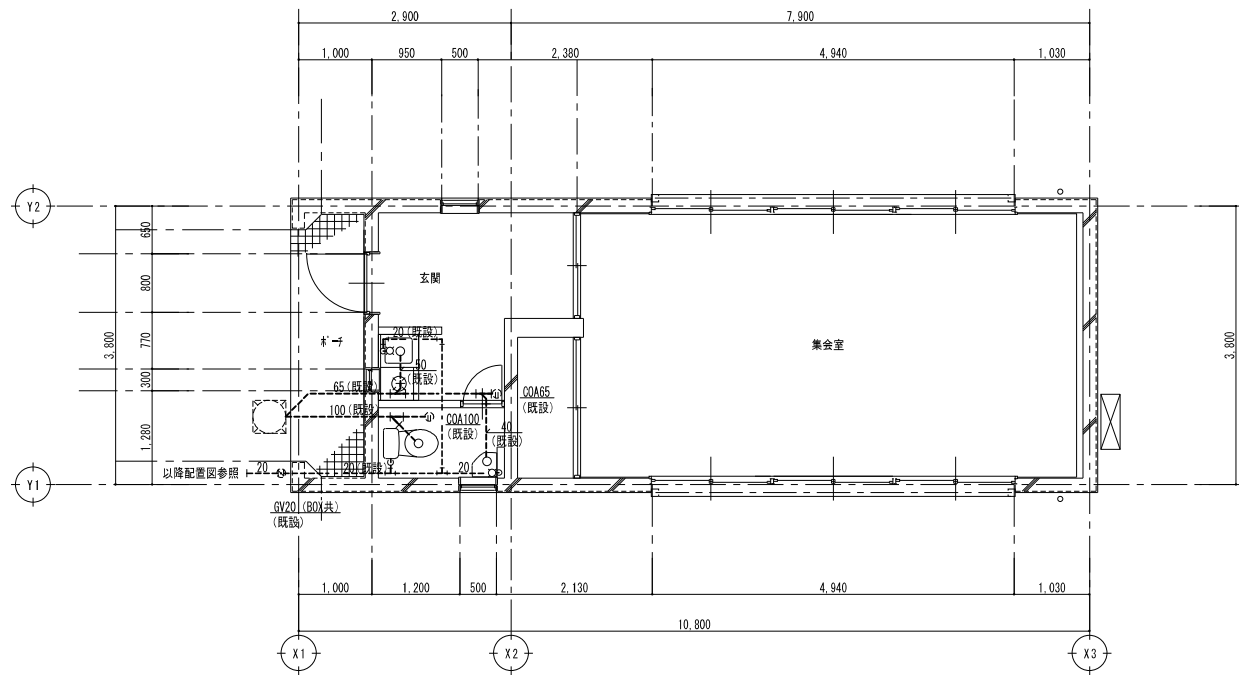


B棟 基準階平面図 S=1/100



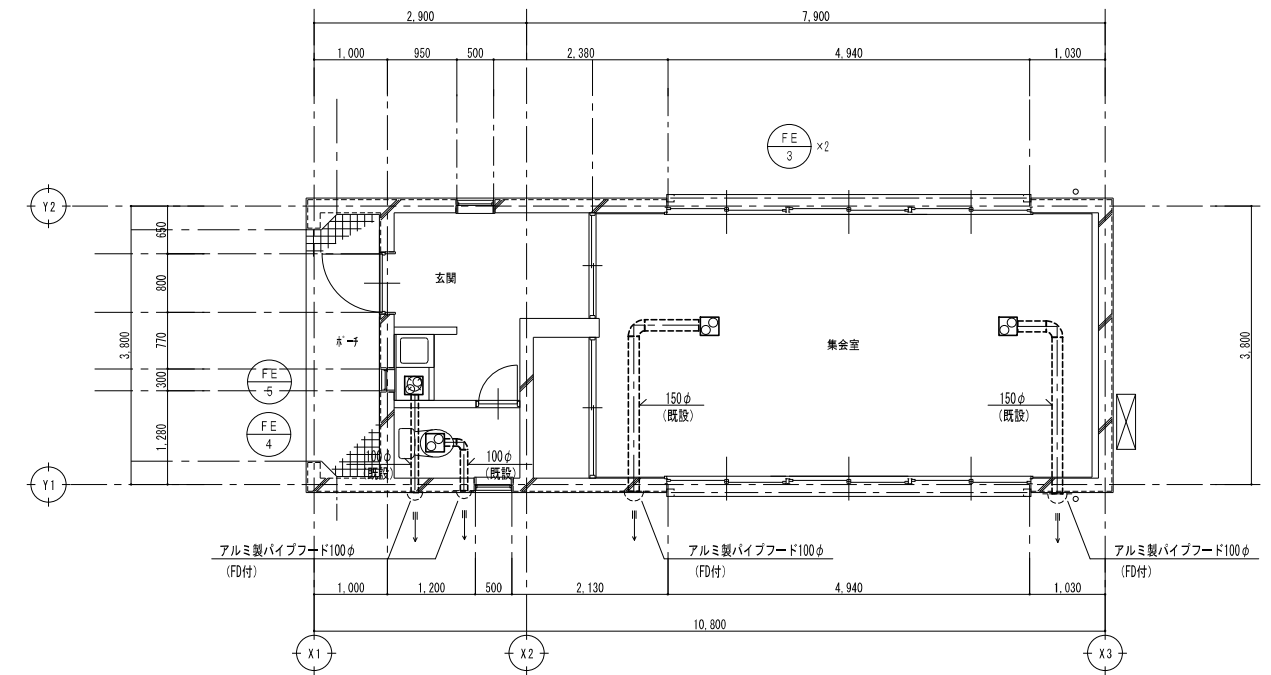


※1. 室内はすべて撤去する。
※2. 撤去後必要のない開口部は本工事で塞ぐこと。
※3. 埋込ガスラン撤去後既設ボックスをプレートにて塞ぐこと。



※便所内床上の給水管及び排水管を撤去する。

給排水設備 平面図 S=1/50



換気設備 平面図 S=1/50

凡 例	
——	: 撤去機器、配管及びダクト
-----	: 既設機器、配管及びダクト

海老名市
Ebina City

I工事概要

1.工事名称海老名市国分北三丁目住宅長寿命化工事

2.工事場所海老名市国分北三丁目2番15号

3.工期令和7年6月1日～令和7年12月31日

4.用途地域等都市計画区域（内）外）

用途地域（第一種住居専用地域80/40一部住居地域200/60）
防火地域等（防火準防火指定なし22条）
その他の地域・地区（）

5.構造規模等（RC）造地上5階地下階

主要用途共同住宅

敷地面積1628.405㎡

建築面積606.901㎡

延べ面積1714.375㎡

6.別途工事

7.その他

II建築工事仕様

①共通仕様
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて「公共住宅建設工事共通仕様書 建築編（令和4年度版）」（以下、「公住仕 建築編」という。）による。

②特記仕様
1)項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2)特記事項は、○印の付いたものを適用する。
ただし、◎印の付かない場合は、※印の付いたものを用いる。
◎印と※印の付いた場合は、ともに適用する。
3)項目又は特記事項に記載の（ ）内の表示番号は、「公住仕 建築編」の該当項目を示す。
4)特記事項の「機材の品質・性能基準」は、公共住宅建設工事情材の品質・性能基準（公共住宅事業者連絡協議会）」を示す。

章項目特記事項

一般共通事項
①一般事項
○工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。
○工事受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。
②設計図書等の取り扱い(1.1.1)(1.1.6)
○設計図書相互に関連がある場合の優先順位は下記による。
1．質問回答表及び追加説明書
2．現場説明書
3．特記仕様書
4．図面
5．公住仕 建築編(令和4年度版)
6．公共建築改修工事標準仕様書(最新版)
7．公共住宅建設工事情材の品質・性能基準(令和4年度版)
8．国土交通大臣官庁営繕部「敷地調査共通仕様書」（令和４年版）
9．国土交通大臣官庁営繕部「建築物解体工事共通仕様書」（令和４年版）
１０．JISその他公規格及びこれに準ずる規格
疑義
○本工事の設計図書に関する疑義は工事契約前に質問回答書により確認するものとする。
○本工事施工过程中に生じた疑義は、事前に質問回答書に準ずる記録書として作成する。
○設計図書に明示がない事項でも、外觀上、構造成、設備上、当然必要と認められるものは、監督職員の指示に従い請負金額の範囲内において施工するものとする。
3.概成工期(1.2.1)
工事工期より日前
④工事の記録等(1.2.4)
報告に用いる書式等 ※現場説明書による
工事写真の撮影対象 ※現場説明書による ・次の表による

部位	内容

⑤設計G L
※図示 ・現状平均地盤高
⑥工事実績情報システム(CORINS)への登録(1.1.4)
※適用する（請負金額が500万円以上の場合）
受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約終結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を監督職員に提出すること。

・適用しない

1.⑦施工管理体制に関する書類の提出
建設業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について監督職員に提出する。

1．建設業法施行規則第14の2第1項に掲げる事項
2．安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇用管理責任者

⑧設備工事との取合い
施工範囲各工事の区分表による。
施工図設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。
⑨電気保安技術者(1.3.3)
適用する ○適用しない
⑩施工条件(1.3.5)
公住仕1.3.5（1）以外の施工条件については、現場説明書による。
⑪火災保険等
工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。
保険の種類 ※火災保険 ※建設工事保険
保険期間 ※工事着手から工事目的物の引き渡しまで
⑫住宅瑕疵担保責任
住宅瑕疵担保履行法に基づき保険の加入又は保証金の供託の義務付け
・有り（新築住宅の場合） ◎無し（新築住宅以外の場合）
⑬発生材の処理等(1.3.11)
発生材の処理
・引渡しを要するもの（ ）
・特別管理産業廃棄物（ ）
受入れ施設名・所在地(km)
・再資源化を図るもの

種類	受入施設名	所在地(Km)	備考
◎セメントコンクリート塊			
・アスファルトコンクリート塊			
◎建設発生日材			
・建設汚泥			

・現場において再利用を図るもの（ ）
・その他の廃棄物（安定型）（ アスベスト成形板等 ）
受入れ施設名・所在地(km)
・その他の廃棄物（管理型）（ ）
受入れ施設名・所在地(km)
上記によらない場合は、監督職員と協議すること。
⑭災害発生時の安全確保(1.3.9)
工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督職員に提出する。
⑮材料の品質等(1.4.2)
本工程に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとします。
特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
⑯環境への配慮(1.4.1)
本工程に使用する材料の選定及び施工に当たっては、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。
⑰材料の検査に伴う試験(1.4.5)
試験機関
○公的試験所
○JISマーク表示認証を取得した製品を製造する場合
・ISO9000sに基づく品質システムの審査登録を受けた試験所
・その他の試験所（ ・製造者の自社試験所 ）
⑱特別な材料の工法
「公住仕 建築編」に記載されていない特別な材料の使用は監督職員と協議し、その工法は、当該製品の指定工法とする。
19.法令等の適用区分
(8.4.3)(8.5.3)(9.4.4)(10.5.3)(13.2.3)(13.3.3)(13.4.3)(14.7.3)(16.11.2)(16.12.2)(16.13.2)(16.14.5)(23.5.4)

適用工事	建築基準法の指定
・(8.4.3)ALC外壁パネル ・(8.5.3)押出成型セメント板外壁パネル ・(9.4.4)合成高分子系シート防水（機械固定） ・(10.5.3)外壁乾式工法 ・(13.2.3)長尺金属板葺 ・(13.3.3)折板葺 ・(13.4.3)粘土瓦葺 ・(14.7.3)アルミニウム笠木 ・(16.11.2)重量シャッター ・(16.12.2)軽量シャッター ・(16.13.2)オーバーヘッドドア ・(16.14.5)ガラスブロック ・(23.5.4)屋上緑化	・風圧力 風速(Vo)=※30m/s ・地表面粗度区分 （ⅠⅡⅢⅣ） ・積雪荷重 多雪地帯の指定 ・有 ・無

20.技能士(1.5.2)
※下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一等級技能士を配置する。
・下表中で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一等級技能士を配置する。
・下表中で技能士を適用しないとしました職種でも、技能士の配置に努めること。

通用工事種類の	職種	技能検定の作業の種類別
仮設工事	とび	・とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	・鉄筋組立作業
コングリート工事	型枠施工 コンクリート圧送施工	・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	鉄工	・構造物鉄工作业
コンクリートブロックALCパネル押出成型セメント板工事	ブロック建築 ALCパネル施工	・コンクリートブロック工事作業 ・ALCパネル工事作業
防水工事	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴムシート防水工事作業 ・塩化ビニルシート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートーチエタ防水工事作業 ・改質アスファルトシート常溫粘着工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
石工事	石材施工	・石張り作業
タイル工事	タイル張り	・タイル張り作業
木工事	建築大工	・大土工事作業
屋根及びとい工事	建築板金 スレート施工	・内外装板金作業 ・スレート工事作業
金属工事	内装仕上げ施工 建築板金	・鋼製下地工事作業 ・内外装板金作業
左官工事	左官	・左官作業
建具工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工	・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工 サッシ施工 ガラス施工	・金屬製カーテンウォール工事作業 ・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業
塗装工事	塗装	・建築塗装作業 ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・ボード仕上げ工事作業
内装工事	内装仕上げ施工 表装	・壁装作業
排水工事	配管	・建築配管作業
舗装工事	路面表示施工	・溶融ペイントハンドマーカ－工事作業 ・加熱ペイントマシンマーカ－工事作業
植栽工事	造園	・造園工事作業

見本施工の実施 ◎実施する ・実施しない

「公住仕 建築編」に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については監督職員の確認を受ける。
1.工事工程表
2.工事仮設計画書及び施工計画書
本工程の仮設・施工方法等に関する計画は、設計図書に特別定めない限り受注者の責任において定めるものとする。
3.製作工程表
施工图、原寸図、部品製作図等は製作前に作図期間、チェックバック期間、承認日を記載した製作工程表を作成する。
4.施工图、原寸図
施工に必要な施工图、原寸図、部品製作図等は停滞なく作成する。
5.総合図
(1).工事の着手に先立ち、平面詳細図、総合プロット図（外構プロット図共）天井伏図を作成する。
(2).総合図は、建築、設備等本工事及び、別途発注工事の情報をもつて盛り込みこれらの調整を行う。
(3).総合図は、必要に応じて展開図、詳細図等で補足する。

21.施工の検査等(1.5.5)
22.施工の立会い等(1.5.7)

一般共通事項
②化学物質の濃度測定(1.5.9)
○ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定採取方法
○吸引方式又は、拡散方式（拡散方式では８時間採取する）
工事の施工完了後、引進しをするまでの間に、下表の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、指針数値以下であることを確認し、報告する。

測定対象化学物質、測定方法	種類	指針値	測定方法
○ホルムアルデヒド	100μg/m³(0.08PPM)以下	○ジニトロフェニルドランシ誘導固相吸着／溶媒抽出法で採取し、高速液体クロマトグラフ法によって行う。 ・その他（)	
○トルエン	260μg/m³(0.07PPM)以下	次のうちいずれかの測定方法とする。	
○キシレン	870μg/m³(0.20PPM)以下	○固相吸着／溶媒抽出法で採取し、ガスクロマトグラフー質量分析法によって行う。	
○			

鉄筋工事	⑤ ① 鉄筋の種類 (5.2.1) (表5.2.1)	種類の記号 呼び径(mm) 規格名称 ○SD295 ・SD345 ・SD390 ・高強度せん断補強筋 ○D16以下 ・D19以上 ・D29以上 鉄筋コンクリート用棒鋼 建築基準法37条認定 ・折曲げ角度が90℃未満も折曲げの内法直径(D)()以上 ・図示	⑥ ① コンクリートの種類等 (6.2.1) (表6.2.1) (6.2.1～6.2.4) (表6.2.2)	種類 ※I類(JIS A 5308への適合を承認されたコンクリート) ・II類(JIS A 5308への適合したコンクリート) ・普通コンクリート：36N/mm²以下 Fc(N/mm²) スランプ(cm) 施工箇所 ・24 ・※15又は18 ・基礎・基礎梁・土間スラブ ○24 ・※18 ・柱・梁・スラブ・壁 ・ ・ ・ ・軽量コンクリート：27N/mm²以下 (特記事項は「9.軽量コンクリート」に示す) ・建築基準法第37条第二号の規定に基づき国土交通大臣の認定を受けたコンクリート 適用箇所() 構造体強度補正值 ※公仕仕 表6.3.2 ・	⑥ ② マスコンクリート (6.13.1)(6.13.2)	セメントの種類 混和材料 スランプ(cm) 適用箇所 ・普通ポルトランドセメント ・中熱ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和剤の種類 ※公仕仕6.13.2(2)(7) ・ 混和材の種類 ※公仕仕6.13.2(2)(4) ・ 構造体強度補正值(S) ※公仕仕 表6.13.1 ・	⑥ ③ 鉄筋の継手及び定着 (5.3.4)	鉄筋の形状等 種類 種類の記号 形状 使用部位 ○溶接金網 ・鉄筋格子 経径 mm × 網目 mm
------	----------------------------------	--	--	---	----------------------------------	---	--------------------------	--

継手の方法等

部位

継手方法

呼び径(mm)

柱及び梁主筋

・重ね継手

・溶接継手

・ガス圧接継手

・

耐力壁の鉄筋

○重ね継手

・

・

基礎・耐圧スラブ・土圧壁

・重ね継手

・ガス圧接継手

・

上記以外()

・重ね継手

・

・

 ⑥ ④ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む) (5.3.5) | 継手位置 ・図示 ・ 柱及び梁主筋の重ね継手長さ ※公仕仕 表5.3.2 ・図示 ・ 耐力壁の重ね継手長さ ※公仕仕5.3.4(3)(7) ・図示 ・ ・先組み工法等で柱及び梁主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所にする場合 ・図示 ・ 鉄筋の定着長さ ※公仕仕 表5.3.4 ・図示 ・ 公仕仕5.3.4(5)(4)の場合の折曲げ定着の方法 ※公仕仕 図5.3.3により5.3.4(5)(4)を全て満足する ・ 機械式定着工法 ・適用する 適用箇所 ・図示 ・ 種類 ・図示 ・ | ⑥ ⑤ 各部配筋 (5.3.7) | ・図示 ・ | ⑥ ⑥ ガス圧接完了後の試験 (5.4.10)(5.4.11) | 抜取試験 ※超音波探傷試験(公仕仕5.4.10(4)(a)) ・引張試験 (試験方法等：公仕仕5.4.10(4)(b)) | ⑥ ⑦ 機械式継手 (5.5.3) | 適用箇所 ・図示 ・ 平成12年建設省告示第1463号に適合する性能 ・A級 ・ 機械式継手の種類 ・図示 ・ 鉄筋相互のあき ・図示 ・ ・認定等の内容 | ⑥ ⑧ 溶接継手 (5.6.3) | 適用箇所 ・図示 ・ 平成12年建設省告示第1463号に適合する性能 ・A級 ・ 溶接継手の工法 ・図示 ・ 鉄筋相互のあき ・図示 ・ | ⑥ ⑨ 溶接継手 (5.6.5) | 施工完了後の溶接部の試験 ・外観試験(全圧接部) 試験項目、試験方法 ・図示 ・ ・超音波測定試験 試験対象 ・図示 ・ 不合格継手部への措置 ・図示 ・ | ⑥ ⑩ 圧送業者及び技能者 | ・圧送技能者 圧送業者は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づくコンクリート圧送施工技能士を1名以上(うち1名は同法に基づく1級コンクリート圧送施工技能士)現場に配置できるものとする。 ・技能者 コンクリート圧送施工技能士及びその他の技能者は、労働安全衛生法第59条3項に基づく、車両系建設機械(コンクリート打設用)の作業措置の操作の業務に係る特別教育を修了し、(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会が行う当該年度の全圧連統一安全・技術講習を原則として受講した者とする。 ・合格証及び終了証明書等 コンクリート圧送施工技能検定合格証及び特別教育の修了証明書及び全圧連統一安全・技術講習会(有効期間内のもの)の写しを監督職員に提出する。 | ⑥ ⑪ 寒中コンクリート (6.11.1)(6.11.2) | 適用期間 ・図示 ・1月1日～2月18日 構造体強度補正值(S) ※公仕仕6.11.2(3)(7) ・ ・積算温度を基に定める() | ⑥ ⑫ 暑中コンクリート (6.12.2) | 構造体強度補正值(S) ※6N/mm² ・ | ⑥ ⑬ マスコンクリート (6.13.1)(6.13.2) | セメントの種類 混和材料 スランプ(cm) 適用箇所 ・普通ポルトランドセメント ・中熱ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和剤の種類 ※公仕仕6.13.2(2)(7) ・ 混和材の種類 ※公仕仕6.13.2(2)(4) ・ 構造体強度補正值(S) ※公仕仕 表6.13.1 ・ | ⑥ ⑭ 無筋コンクリート (6.14.1) | 種類 Fc(N/mm²) スランプ(cm) 適用箇所 ※普通コンクリート ※18N/mm² ・ ※15又は18 ・ ・公仕仕6.14.1(4) ・図示 ・ | ⑥ ⑮ 流動化コンクリート (6.15.1) | 表6.2.1以外のコンクリートを用いる場合() | ⑥ ⑯ 高強度コンクリート (6.16.1～6.16.3) | 設計基準強度(Fc)80N/mm²を超える高強度コンクリートの品質 ※図示 ・ | ⑥ ⑰ コンクリートの単位水量測定 (6.5.1) | ○行う ・行わない (回数は管理者と協議する) 実施要領 (1) 単位水量の測定は、150m³に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限値は、公仕仕6.3.2(4)(c)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次のとおりとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値±15を超える±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後設計値±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値±20kg/m³を超える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値± |

⑫木工事

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	品名	等級	厚さ(mm)	単板の樹種名	板面の品質	保存強度処理等級	防虫処理
		・1級 ※2級以上	※12		・※C-D以上		・行う ・行わない
			※12		・		・行う ・行わない

接着の程度

常時湿潤状態となる場所での使用
その他の場合

※特類
※1類以上

・
・

・「合板の日本農林規格」による化粧張り構造用合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
				・1類 ・特類	・行う ・行わない

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	化粧板に使用する単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
			・1類 ・2類	・行う ・行わない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	品名	厚さ(mm)	単板の樹種名	化粧加工の方法	接着の程度	防虫処理
				・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・1類 ・2類	・行う ・行わない

・パーティクルボード

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分
	※15	・	※13タイプ	※MR1(M)又はMR2(P)タイプ	

・構造用パネル

施工箇所	品名	寸法(mm)

・MDF

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

⑥接合具等
(表12.2.3～表12.2.5)

造作材の化粧面の釘打ち
・適用する(※隠し釘打ち)
・諸金物の形状、寸法及び材質
・公仕仕12.2.2(2)(7)
・接着剤(木れんが用接着を含む)のホルムアルデヒド放射量
※F☆☆☆☆
・薬剤による防虫・防蟻処理を省略できる樹種による製材
適用部位：()
・工場における薬剤の加圧注入処理による防虫・防蟻処理
適用部材

	保存処理性能区分
	・K2 ・K3 ・K4
	・K2 ・K3 ・K4

・薬剤の塗布等による防虫・防蟻処理
適用部材

	処理方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による	・
	・	・

・薬剤の接着剤への混入による防虫・防蟻処理
適用部材：()
・合板等の加圧注入処理による防虫・防蟻処理
適用部材：()

⑧防虫処理
(12.3.2)

防虫処理

○適用する
・適用しない

⑨間仕切輪組及び床組
(12.4.1)

施工箇所	樹種
間仕切輪組	※(製材を用いる場合)杉又は松
床組	※(製材を用いる場合)杉又は松

⑩窓、出入口その他の木材
(12.5.1)

施工箇所	樹種
吊元栓、水掛り下枠、敷居	※(製材を用いる場合)ひのき
上記以外	※(製材を用いる場合)杉又は松

⑪縁甲板及び上がりがまち
(12.6.1)

施工箇所	樹種
縁甲板、上がりがまち	※(製材を用いる場合)ひのき

⑫壁及び天井下地
(12.7.1)

施工箇所	樹種
壁下地、天井下地	※(製材を用いる場合)杉又は松

14・金工工事

1. アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理
(14.2.1)(表14.2.1)

表面処理	種別	施工箇所(形成板・笠木・建具以外)	色合い等
・AB-1種	・図示	・	
・AB-2種	・図示	・	
・AC-1種	・図示	・	
・AC-2種	・図示	・	
・BA-1種	・図示	・	
・BA-2種	・図示	・	
・BB-1種	・図示	・	
・BB-2種	・図示	・	
・BC-1種	・図示	・	
・BC-2種	・図示	・	
・C種	・図示	・	

・常温乾燥形の塗装の場合()

陽極酸化被膜の着色方法

※二次電解着色

・三次電解着色

2. 鉄鋼の亜鉛めっき
(14.2.2)(表14.2.2)

表面処理方法	種別	施工箇所(手すり・タラップ以外)
溶融亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
	・D種	
電気亜鉛めっき	・E種	
	・F種	

3. 軽量鉄骨天井下地
(14.4.2)(表14.4.1)

(14.4.3)

(14.4.4)

4. 軽量鉄骨壁下地
(14.5.3)(14.5.4)

5. 金属成形板張り
(14.6.2)

(14.6.3)

6. アルミニウム製笠木
(14.7.2)(表14.7.1)(表14.2.1)

(14.7.3)

7. その他

50・左官工事

1. せき板取外し後の補修

2. ラス系下地
(15.2.4)

3. せつこうボードその他のボード下地
(15.2.5)

4. こまい下地
(15.2.6)

5. 木ずり下地
(15.2.7)

6. モルタル塗り
(15.3.2)

7. 仕上げ塗材仕上げ
(15.6.2)

(表15.6.1)(その1)

補修材料
※初期補修用プレミックスポリマーセメントペースト(メンデペースト)
※初期補修用プレミックスポリマーセメントモルタル(メンデモルタル)
・その他()
メンデモルタル及びメンデペーストの品質及び性能
・機材の品質・性能基準
・その他()

種類
・通気構法(・二層下地
・単層下地)
・直張り工法(・ラスモルタル下地
・ラスシートモルタル下地)
・図示(・外断熱工法で断熱材の外側に胴縁を施工する形式の通気工法を行う場合)

仕様
・ラス下地板()
・下地用合板()
・面材等()

材料
ラス材及び補強用平ラス
材料記号(※K)
種類及び単位面積当たりの質量
・二層下地通気構法
・波形ラス(W700)
・こぶラス(K800)
・力骨付きラス(BP700)
・単層下地通気構法
・リプラスC(RC800)にターボン紙などの裏打ち材と一体化したラス

ラスシートの山高、山ピッチ、質量及び溶接ピッチによる区分
※LS4(耐力壁の場合)
・
ステーブルの形状及び寸法
リプラス ※L925TS以上(リプラスC(RC800)の場合)
・
波形ラス ※L1019JS以上(波形ラス(W700)の場合)
・

施工
二層下地通気構法
換気口の措置 ※講ずる
・
直張り工法(ラスシートモルタル下地の場合)
建築基準法に基づく耐力壁として使用する場合のラスシートの施工
・図示

材料
せつこうボード、せつこうラスボード及び木質系セメント板の種類及び厚さ
せつこうボード 種類() 厚さ(mm)
せつこうラスボード 種類() 厚さ(mm)
木質系セメント板 種類() 厚さ(mm)

建築基準法に基づく耐力壁の指定
・無し
・有り

材料
木ずり用小幅板の材種 ※杉(心去り材)
・

モルタル
・現場調査材料
・既製調合材料

既製目地材
・設ける 施工箇所() 形状(・図示
・)
・設けない

床目地材
・設ける 目地割 ※2㎡程度(最大目地間隔3㎡程度)
種 類 ※押し目地
・
・設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
・行う
・行わない

建物内部に使用するホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆
・

材料
・薄付け仕上塗材

呼び名	仕上げる形状	工法	吸放湿性	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー塗り		・適用する ・適用しない
・可とう形外装塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー塗り		・適用する ・適用しない
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・さざ波状 ・着色骨材砂壁状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー塗り		・適用する ・適用しない
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・さざ波状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー塗り		・適用する ・適用しない
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状 ・凹凸状	・吹付け ・ローラー塗り		・適用する ・適用しない
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け		・適用する ・適用しない
・内装薄塗材C	・凹凸状 ・平たん状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー塗り		・適用する ・適用しない
・内装薄塗材Si	・砂壁状じゅうらく ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・さざ波状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー塗り		・適用する ・適用しない
・内装薄塗材W	・京壁状じゅうらく ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状	・吹付け ・ローラー塗り	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない

15・左官工事

(表15.6.1)(その2)

(表15.6.1)(その3)

(15.6.2)(表15.6.2)

8. マスチック塗材塗り
(15.7.2)(表15.7.1)

9. しっくい塗り
(15.10.1)～(15.10.4)(表15.10.1)～(表15.10.4)

10. こまい壁塗り
(15.11.2)

(15.11.3)(15.11.4)(表15.11.9)

(15.11.7)(15.11.8)(15.11.7)(15.11.8)

11. ロックウール吹付け
(15.12.2)(15.12.3)

③厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げる形状	工法	吸放湿性	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸凹処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・吹付け ・ローラー塗り		・適用する ・適用しない
・外装厚塗材Si	・吹放し ・凸凹処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・吹付け ・こて塗り ・ローラー塗り		・適用する ・適用しない
・内装厚塗材C	・吹放し ・凸凹処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・吹付け ・こて塗り		・適用する ・適用しない
・内装厚塗材L	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		・適用する ・適用しない
・内装厚塗材G	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない
・内装厚塗材Si	・吹放し ・凸凹処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・吹付け ・こて塗り ・ローラー塗り	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない
・内装厚塗材E	・吹放し ・凸凹処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・吹付け ・こて塗り ・ローラー塗り	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない

外装厚塗材Cにおける上塗材がセメントスタッコ以外の場合()
外装厚塗材Si、外装厚塗材Eにおける上塗材の適用
・適用する
・適用しない

③複層仕上塗料
・軽量鉄骨材仕上塗料

呼び名	仕上げる形状	工法	耐候性	防火材料
・複層塗材CE	・凸凹処理 ・凹凸状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー塗り	・耐候形3種	・適用する ・適用しない
・複層塗材R	・凸凹状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー塗り	・耐候形3種	・適用する ・適用しない
・複層塗材Si	・凸凹状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー塗り	・耐候形3種	・適用する ・適用しない
・複層塗材E	・凸凹状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー塗り	・耐候形3種	・適用する ・適用しない
・可とう形複層塗材CE	・凸凹処理 ・凹凸状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー塗り	・耐候形3種	・適用する ・適用しない
・防水形複層塗材CE	・凸凹処理 ・凹凸状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー塗り	・耐候形3種	・適用する ・適用しない
・防水形複層塗材RE	・凸凹状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー塗り	・耐候形3種	・適用する ・適用しない
・吹付用軽量塗材	・砂壁状	・吹付け	・耐候形3種	・適用する ・適用しない
・こて塗用軽量塗材	・平たん状	・こて塗り	・耐候形3種	・適用する ・適用しない

複合仕上塗材の上塗材
樹脂 ○アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ・アクリルシリコン系 ・ふっ素系
外壁 ○つやあり ・つやなし ・メタリック
溶媒 ○溶剤系 ・弱溶剤系 ・水系

※防火材料の指定がある場合は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。
マスチック塗材の品質及び性能
・機材の品質・性能基準
・その他()
種別 ・A種 ・B種

下地の種類()
・公仕仕15.10.1による場合以外の下地への適用()
材料
・公仕仕15.10.2(1)(7)、(4) 色しっくい
・適用する
・適用しない
・
調査及び塗厚 既調査しっくい ※公仕仕15.10.3(1)
現場調査しっくい ※公仕仕15.10.3(2)
既調査しっくいの上塗り仕上げ工法 ・なで切り仕上げ
・パターン仕上げ

材料
土壁用のりの種類
※つのまた ・ふのり ・ぎんなんそう ・粉末海藻等
砂壁用のりの種類
※ふのり ・つのまた ・こんにゃくのり ・にかわ
・合成高分子系混和剤等
色土の種類 ・土物仕上げ() ・大津仕上げ()
色砂の種類 ・天然砂と岩石の砕砂 ・人工的に着色、製造したもの
調査 下塗りの調査 ※公仕仕 表15.11.2
塗厚 ※公仕仕 表15.11.8
・
・建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合
・図示
・
工程 こまい壁 ※A種 ・B種

土物仕上げの工法
・土物仕上げ工法
・水ごね土物1工法
・のりさし土物工法
・砂壁仕上げ工法
・切返し仕上げ工法
大津仕上げの工法
・普通大津仕上げ工法
・大津みがき工法
ちりじやくり
・図示
・

ロックウールのホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆
・
仕上げ吹付け厚さ(mm)
・図示
・

図面名称
建築工事 特記仕様書3

縮尺
N.S

件名
海老名市市営国分北三丁目住宅長寿命化工事

図面番号
A-03

海老名市

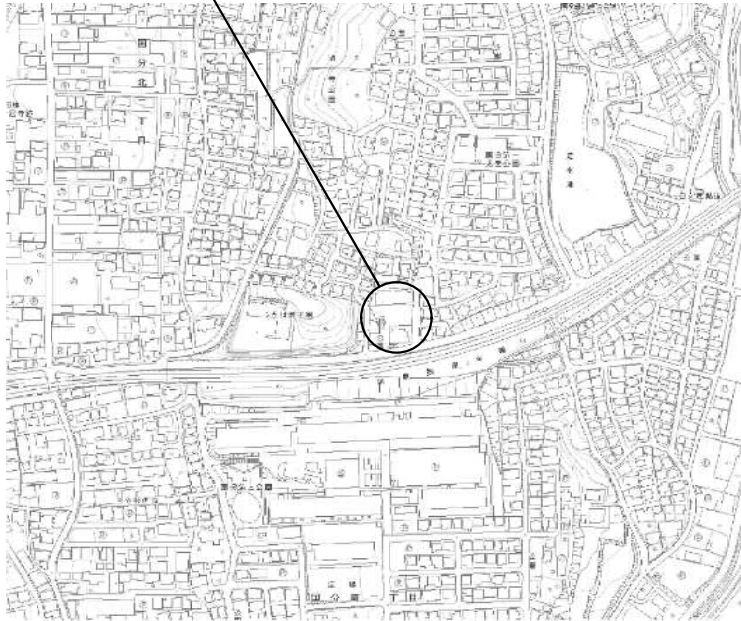
Ebina City



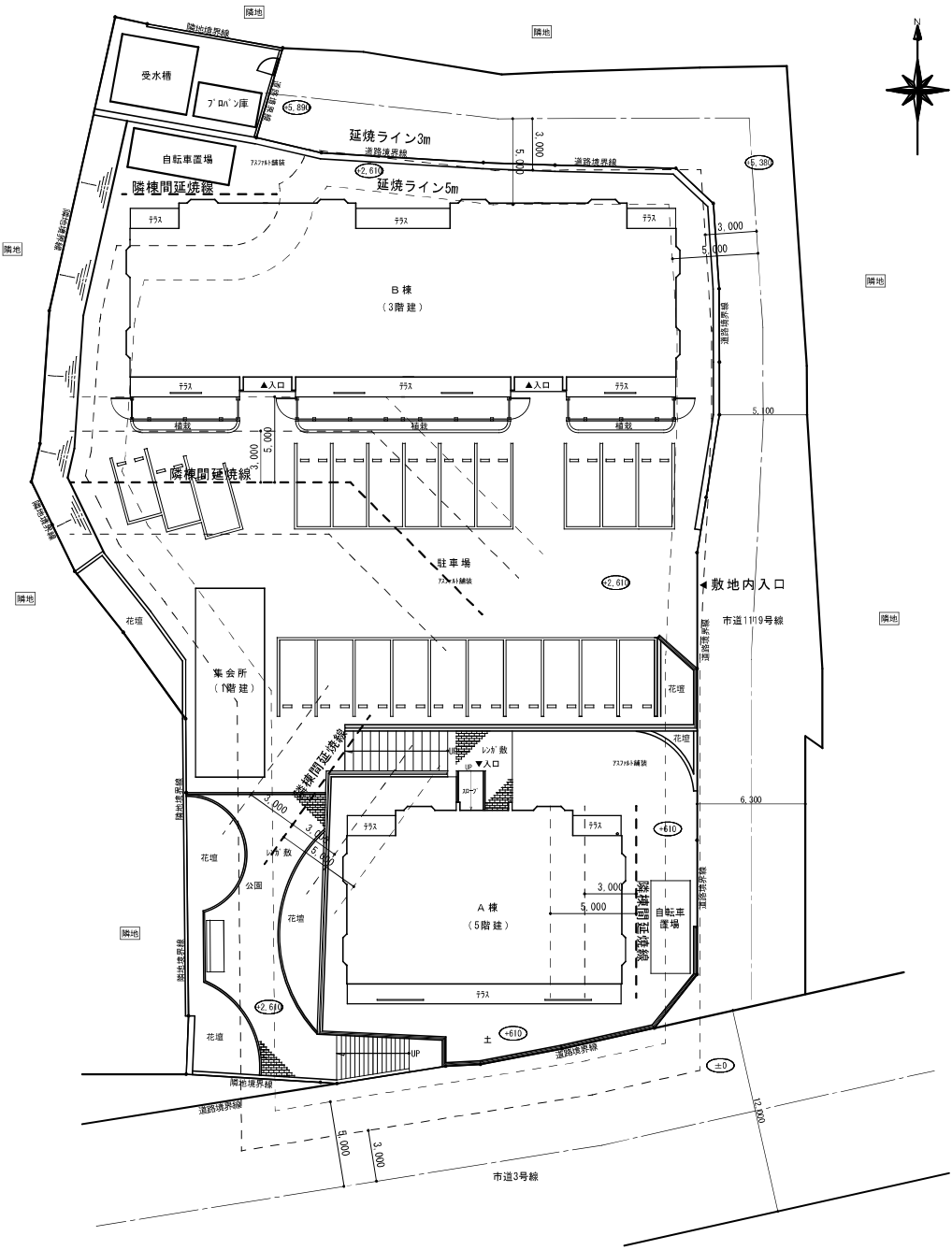
[illegible]

[illegible]

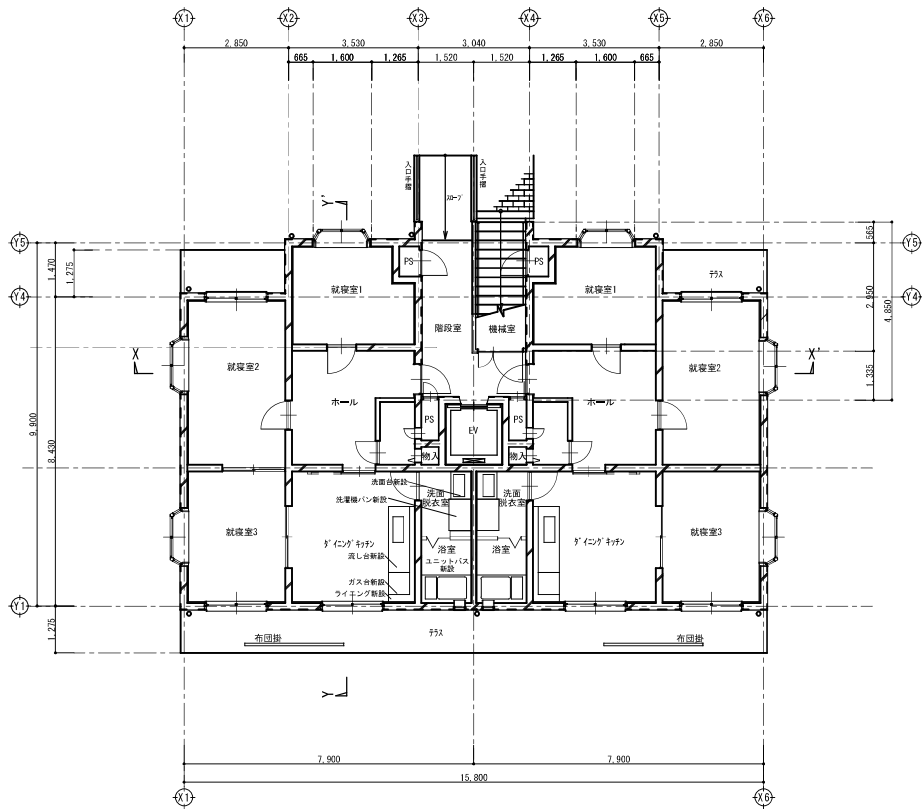
計画地
海老名市市営国分北三丁目住宅
海老名市国分北三丁目2番15号



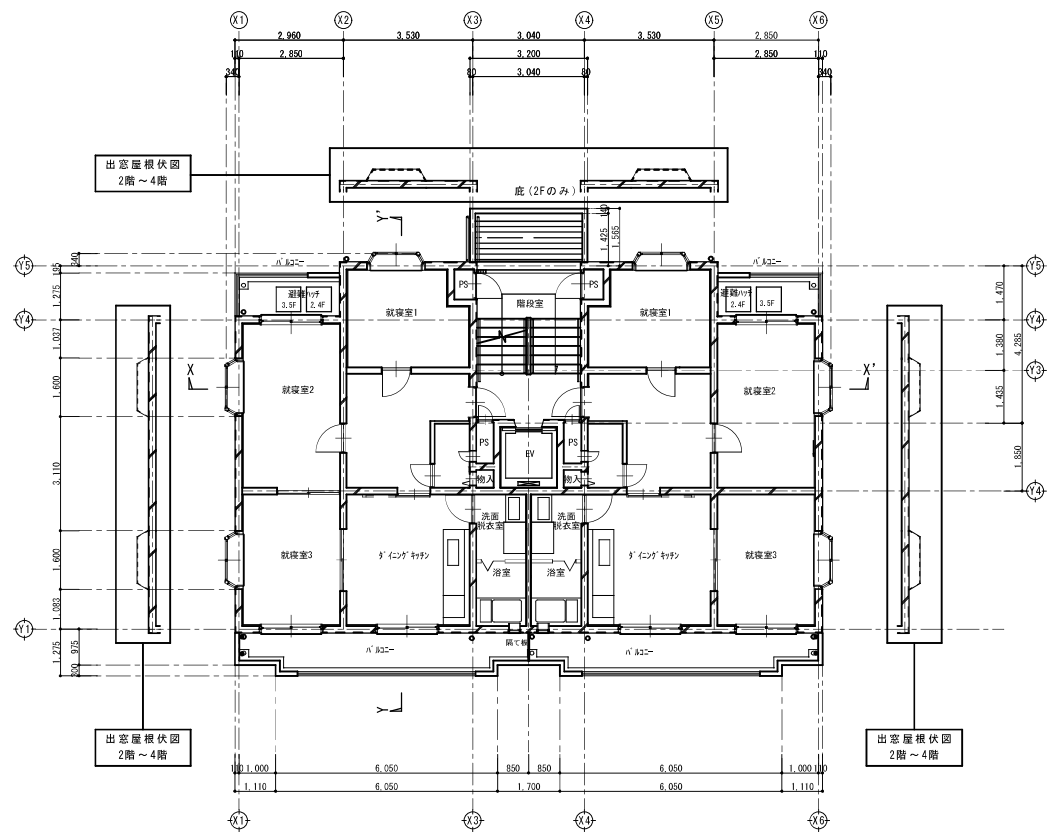
案内図



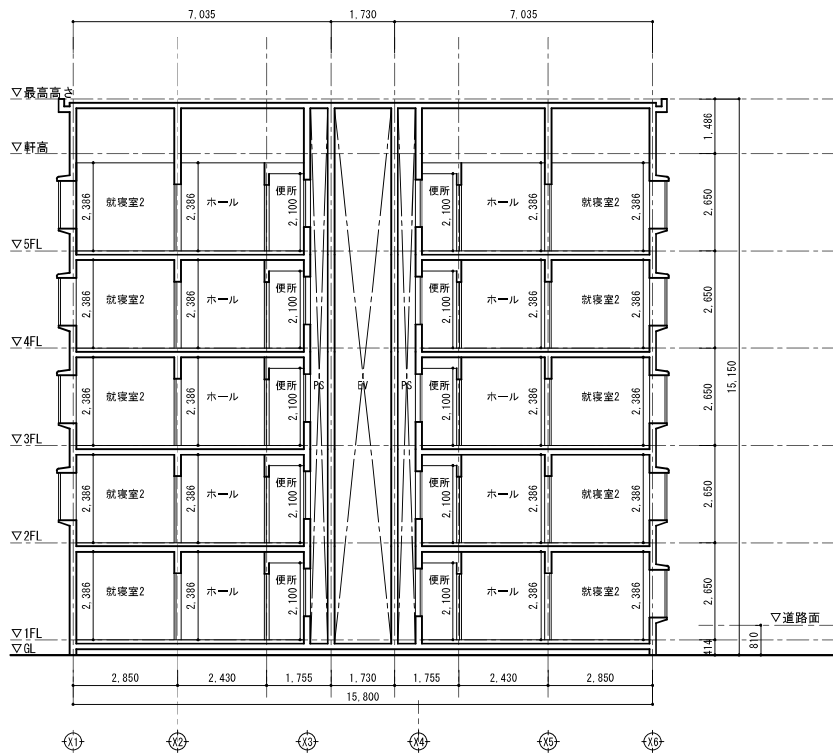
配置図



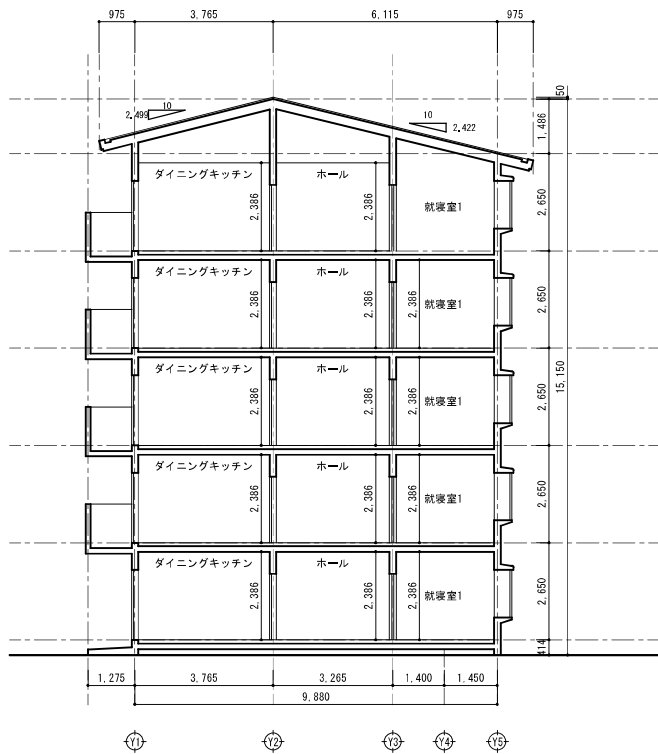
A棟 1階平面図 S=1/100



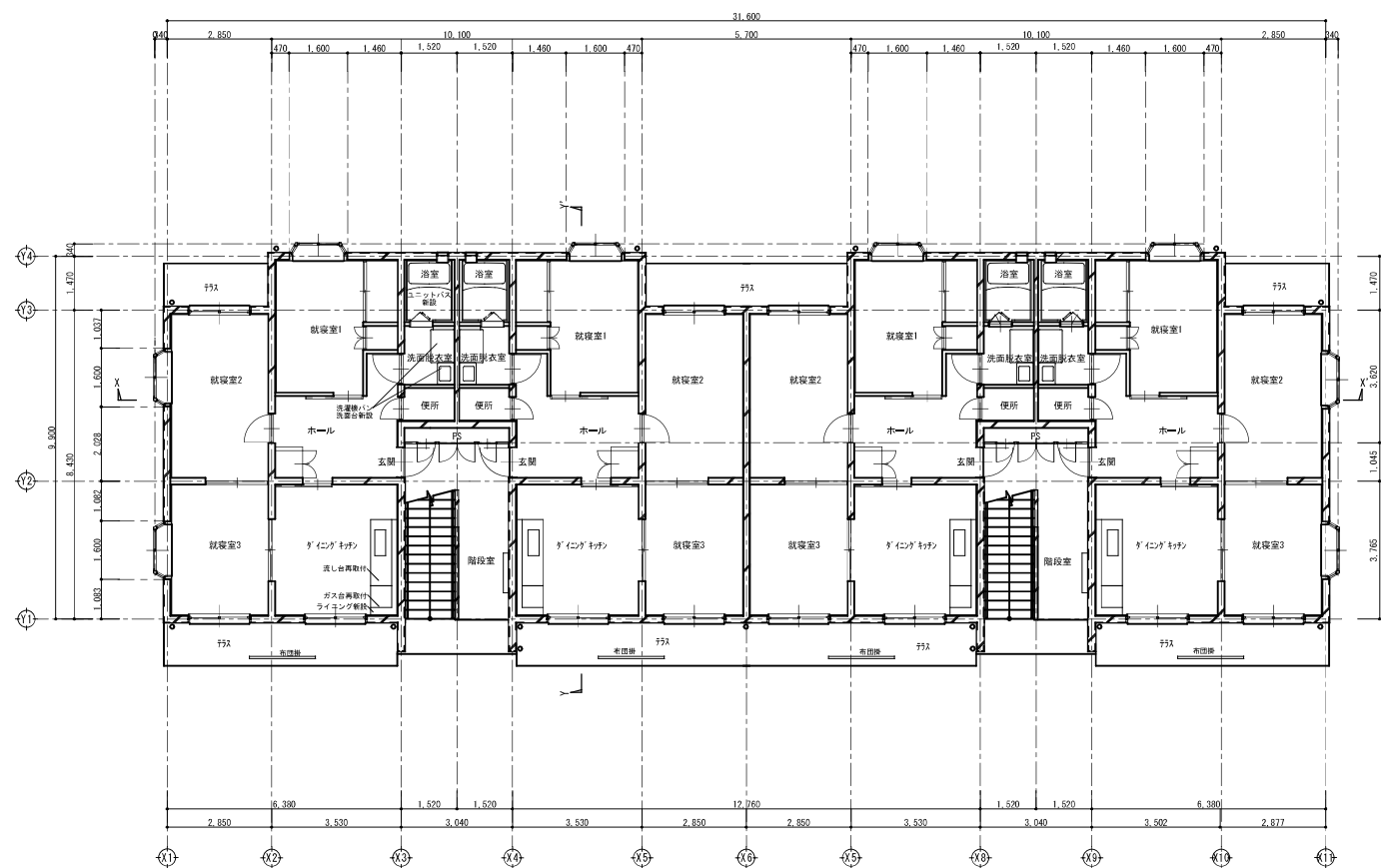
A棟 基準階平面図 S=1/100



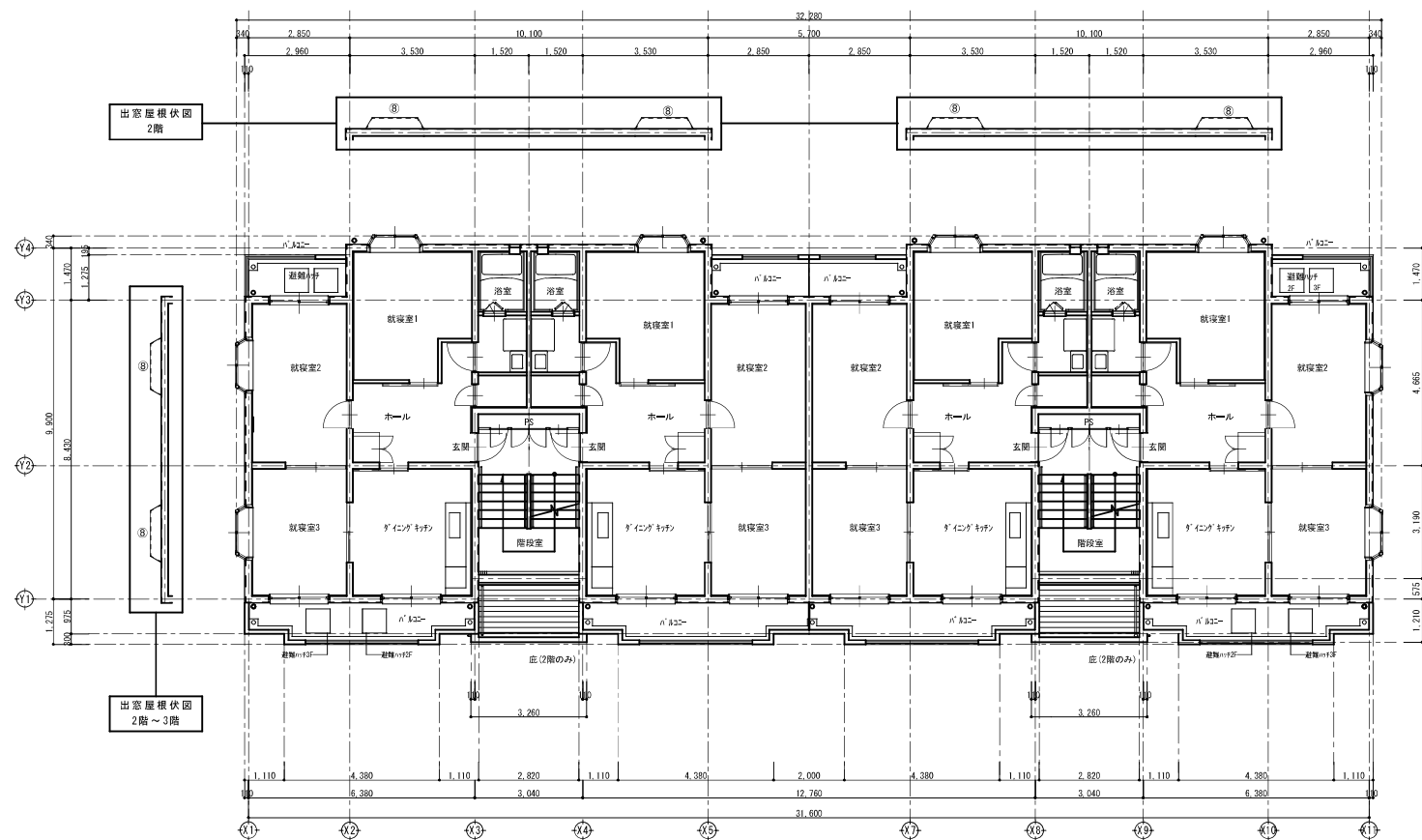
A棟 X-X'断面図 S=1/100



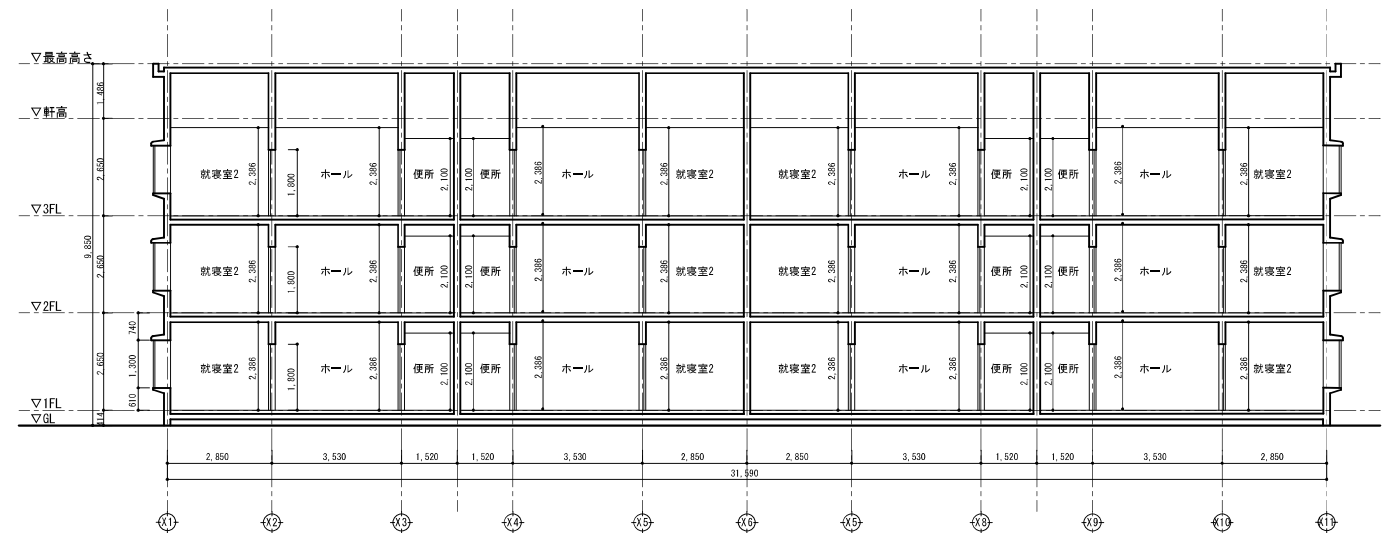
A棟 Y-Y'断面図 S=1/100



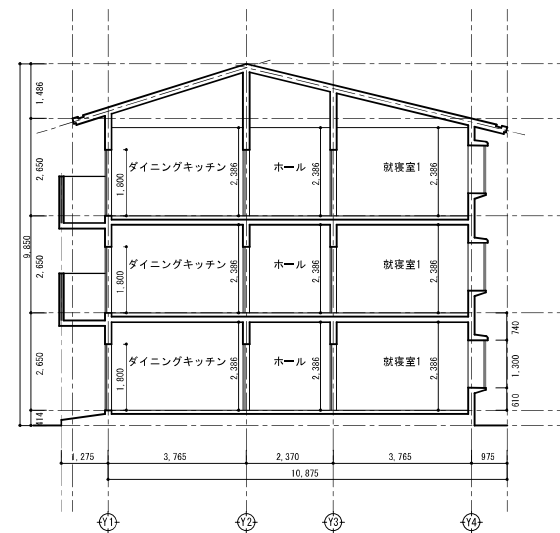
B棟 1階平面図 S=1/100



B棟 基準階平面図 S=1/100

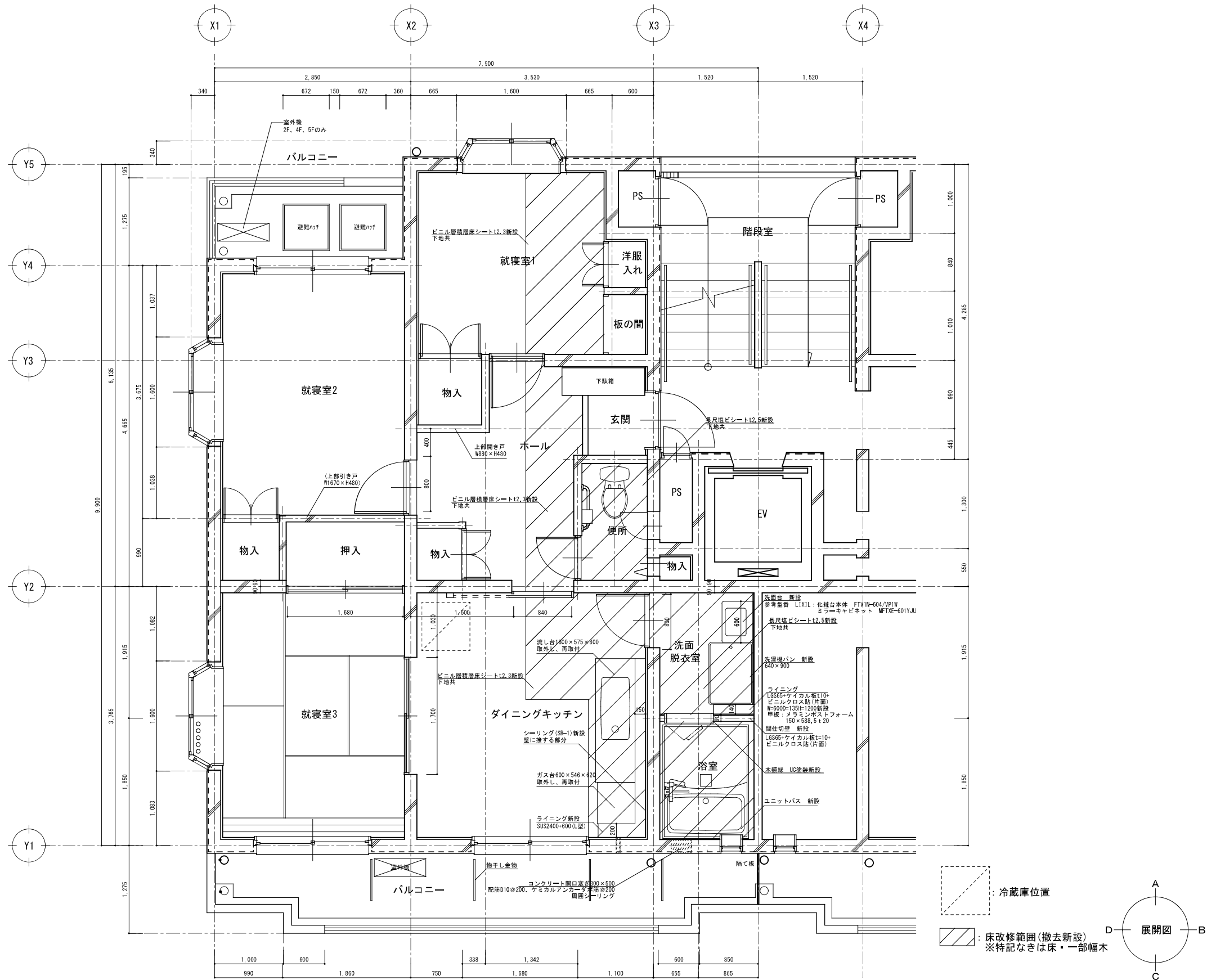


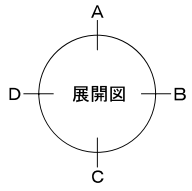
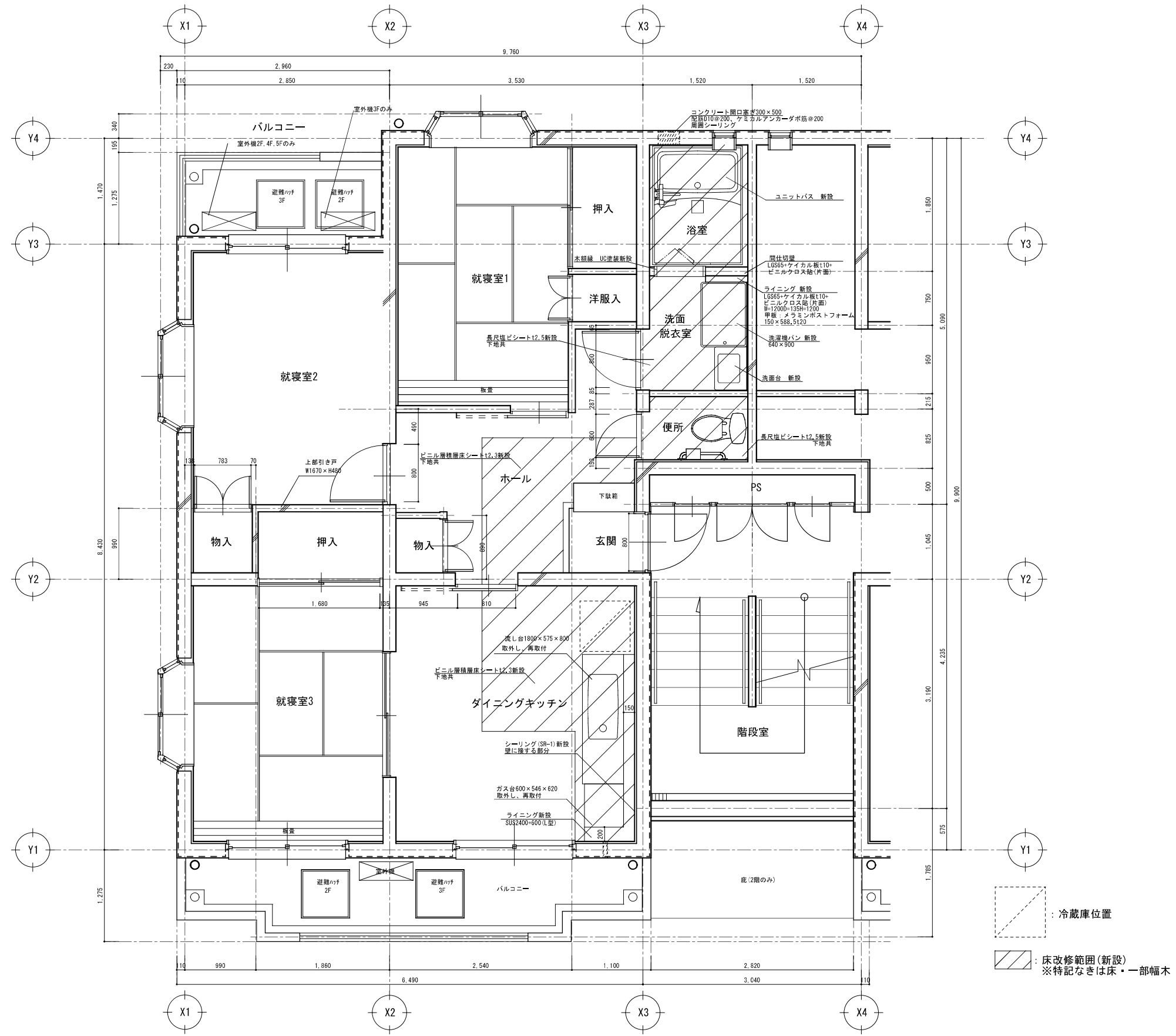
B棟 X-X'断面図 S=1/100



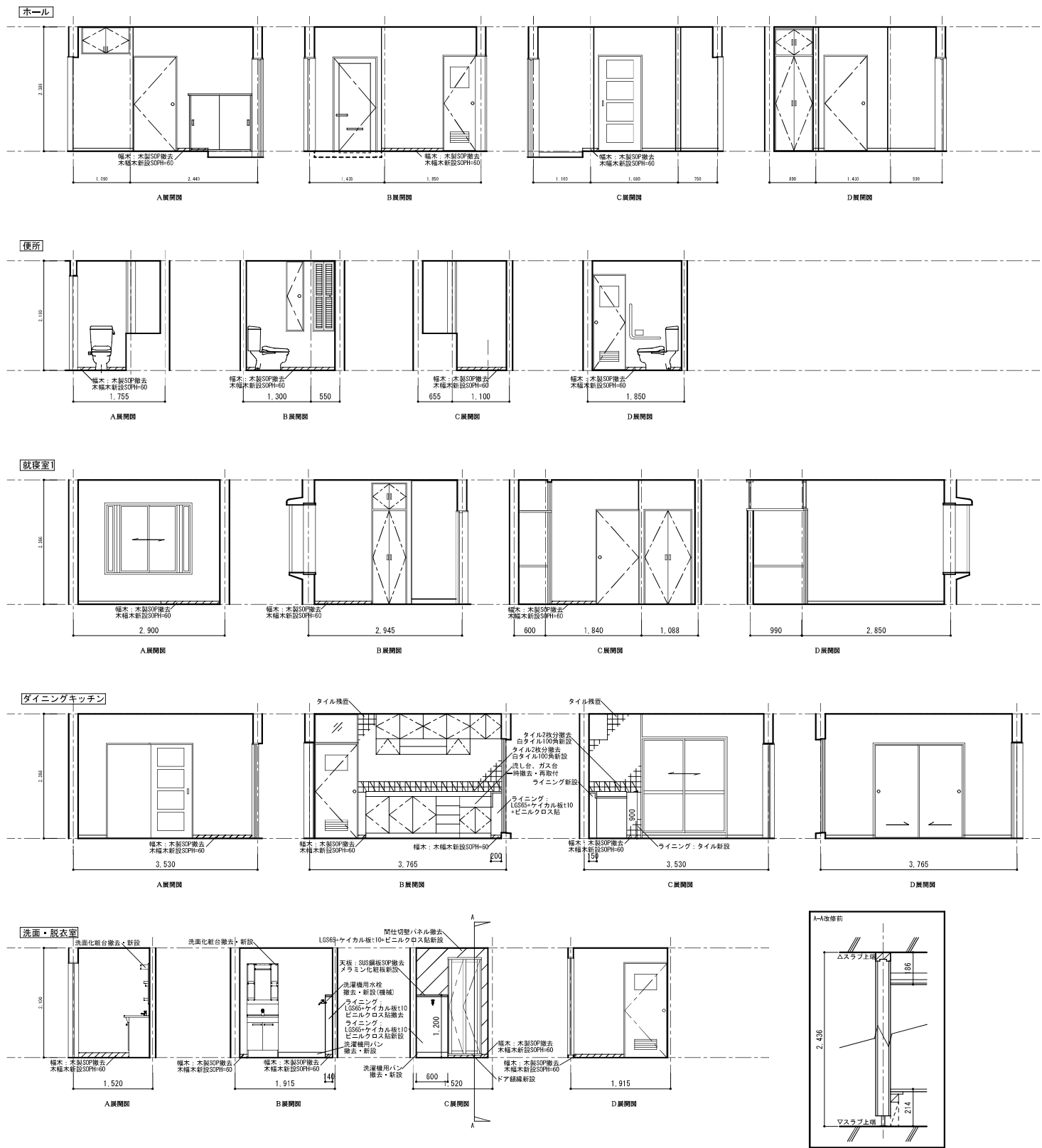
B棟 Y-Y'断面図 S=1/100







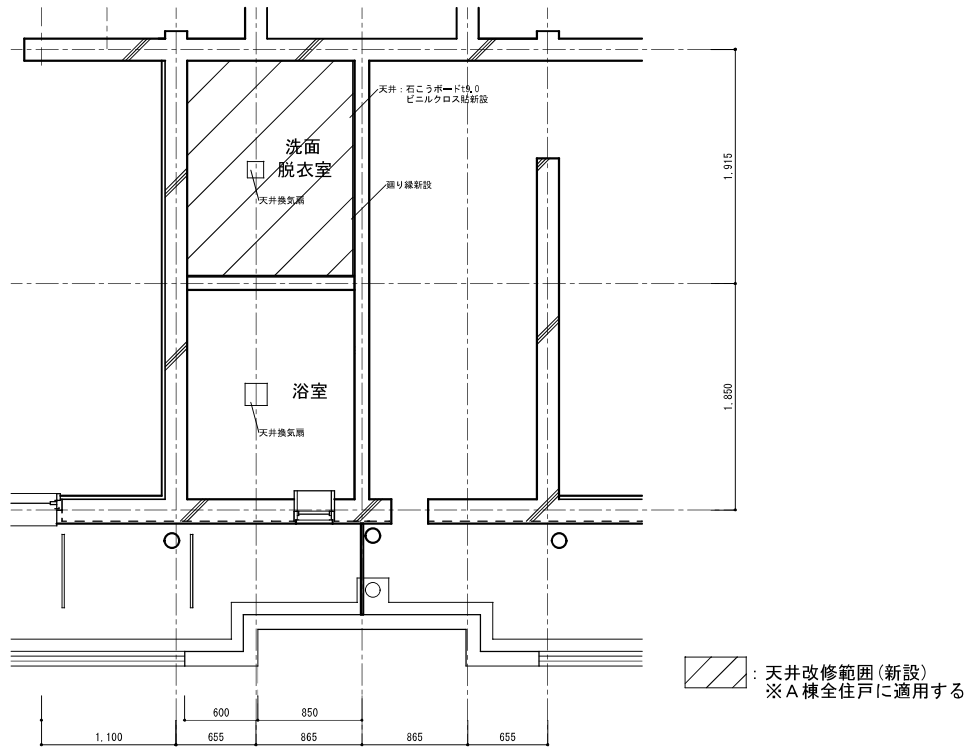
A棟展開図



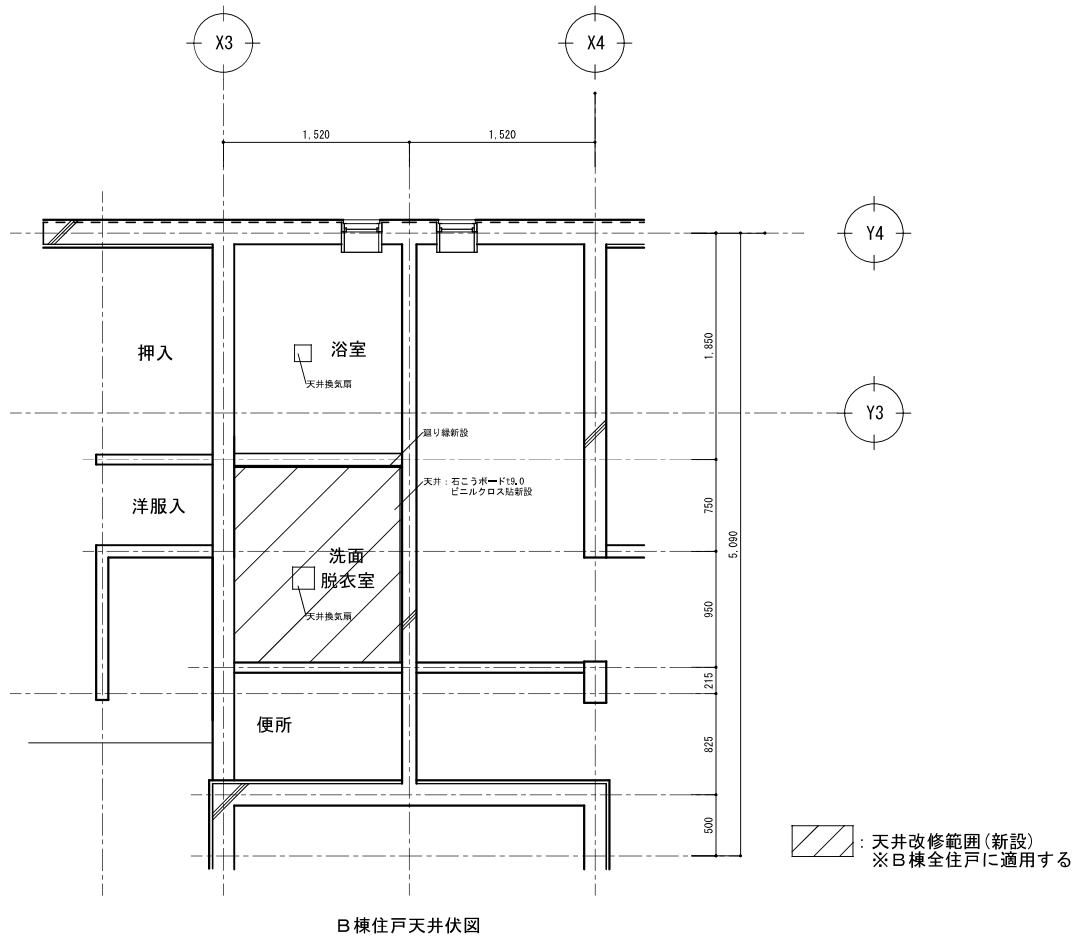
B棟展開図



改修後

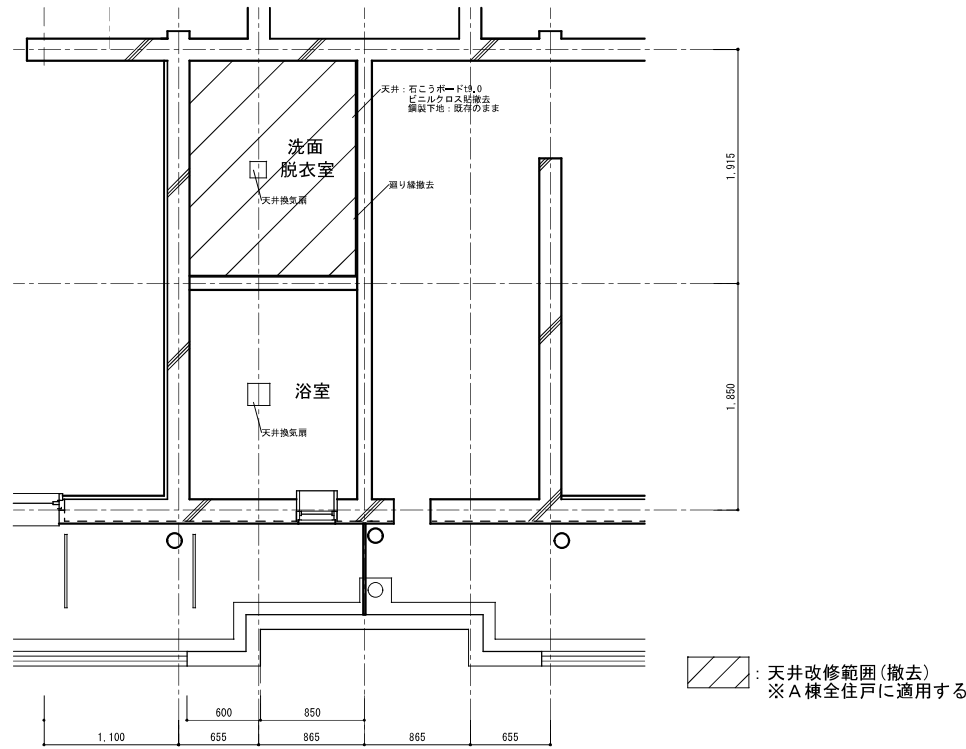


A棟住戸天井伏図

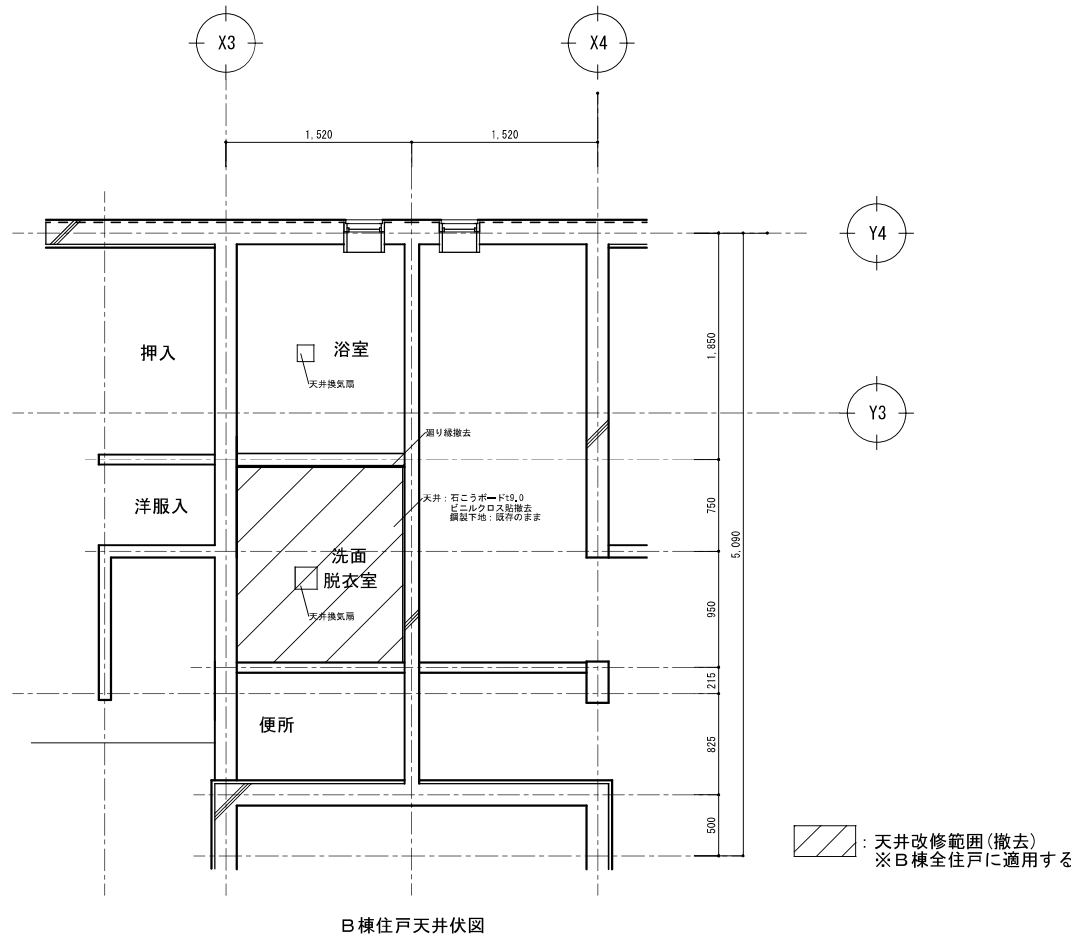


B棟住戸天井伏図

改修前

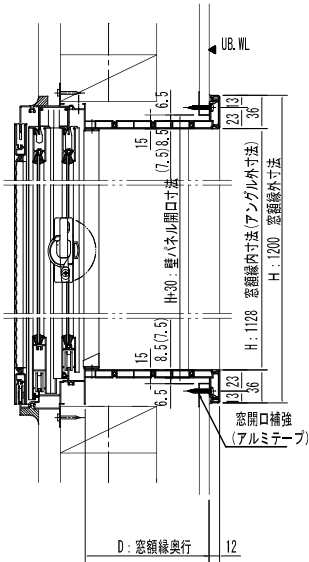


A棟住戸天井伏図

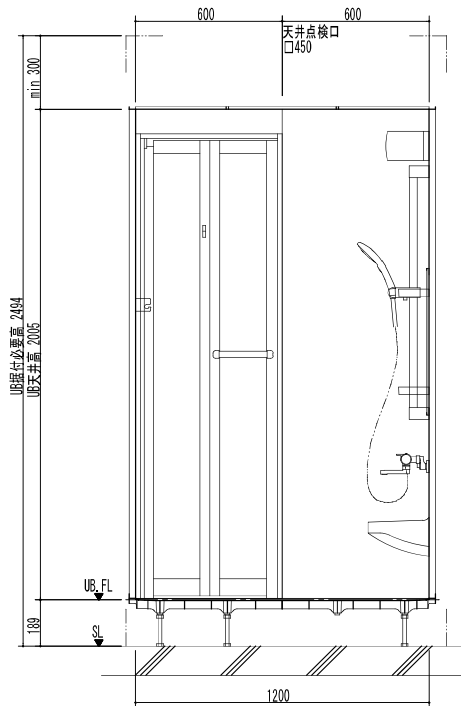
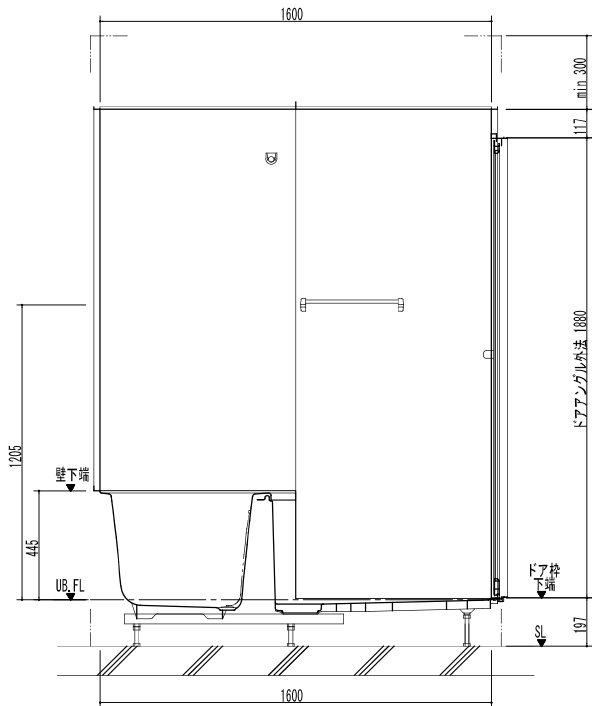
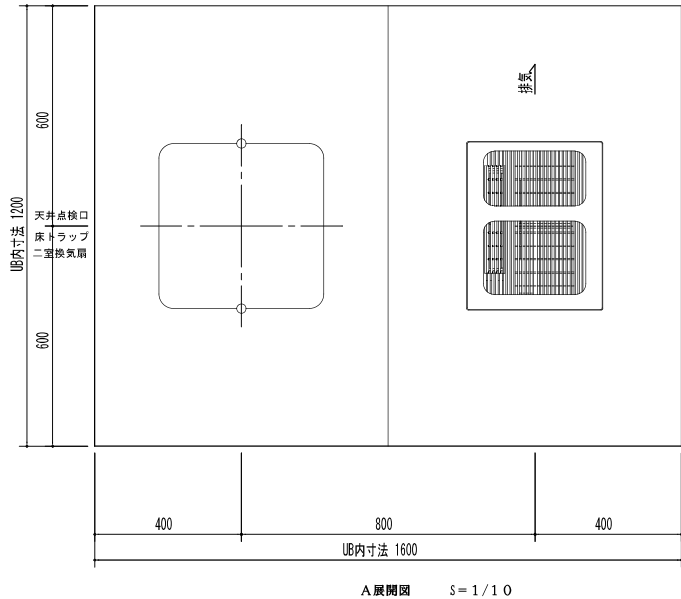
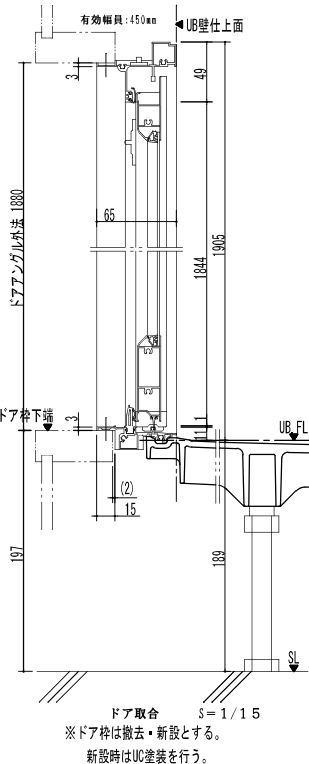
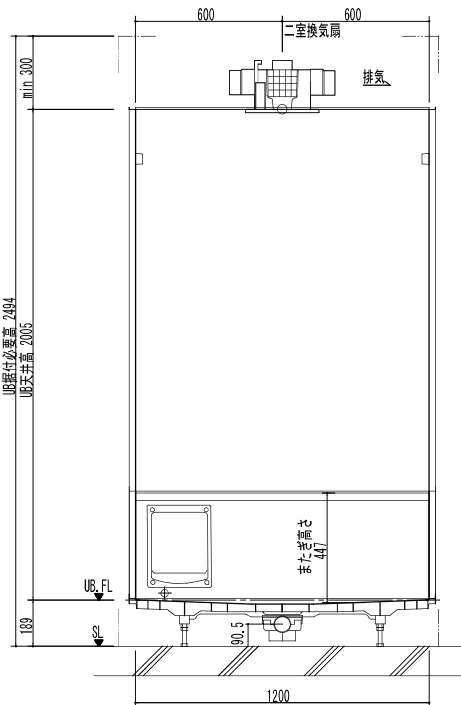
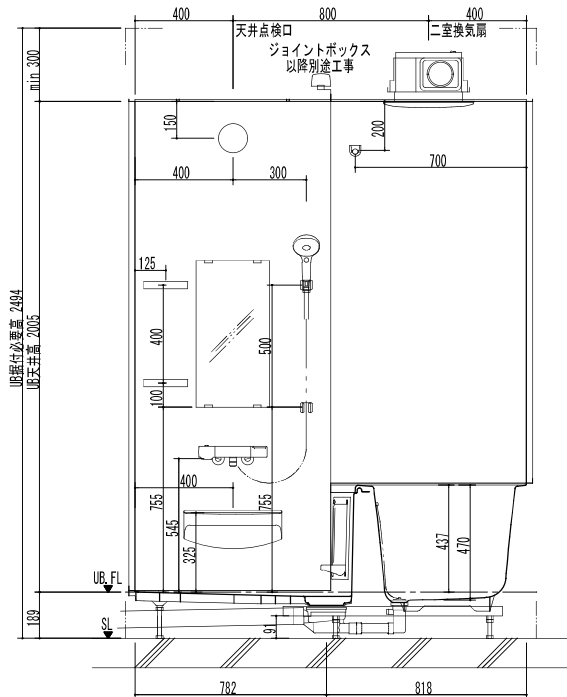
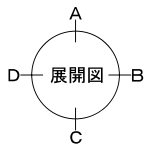
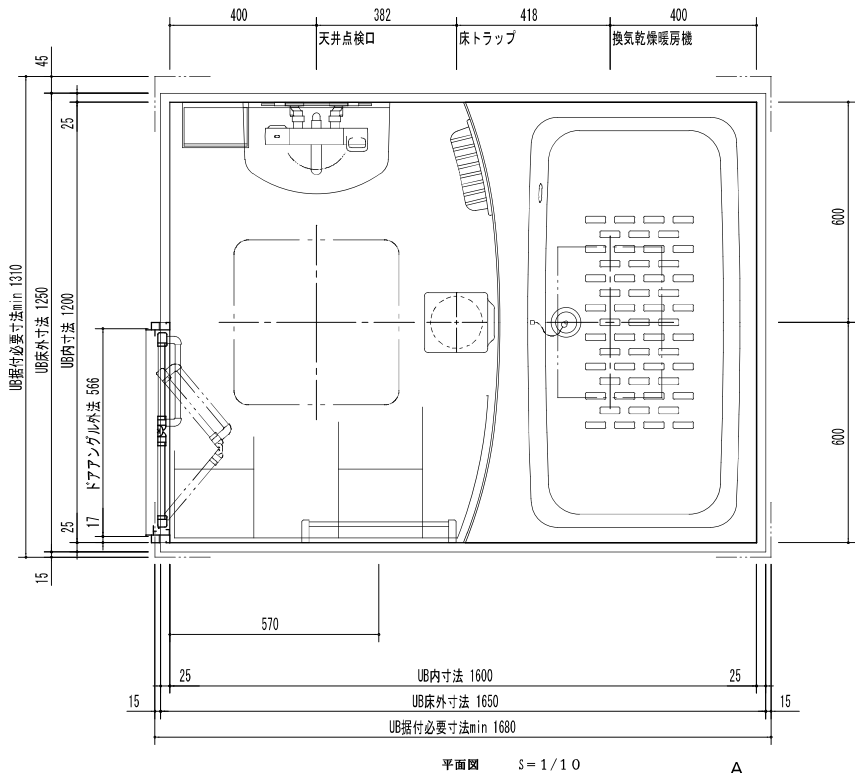
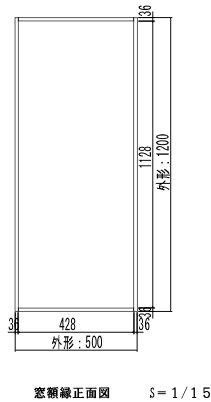


B棟住戸天井伏図





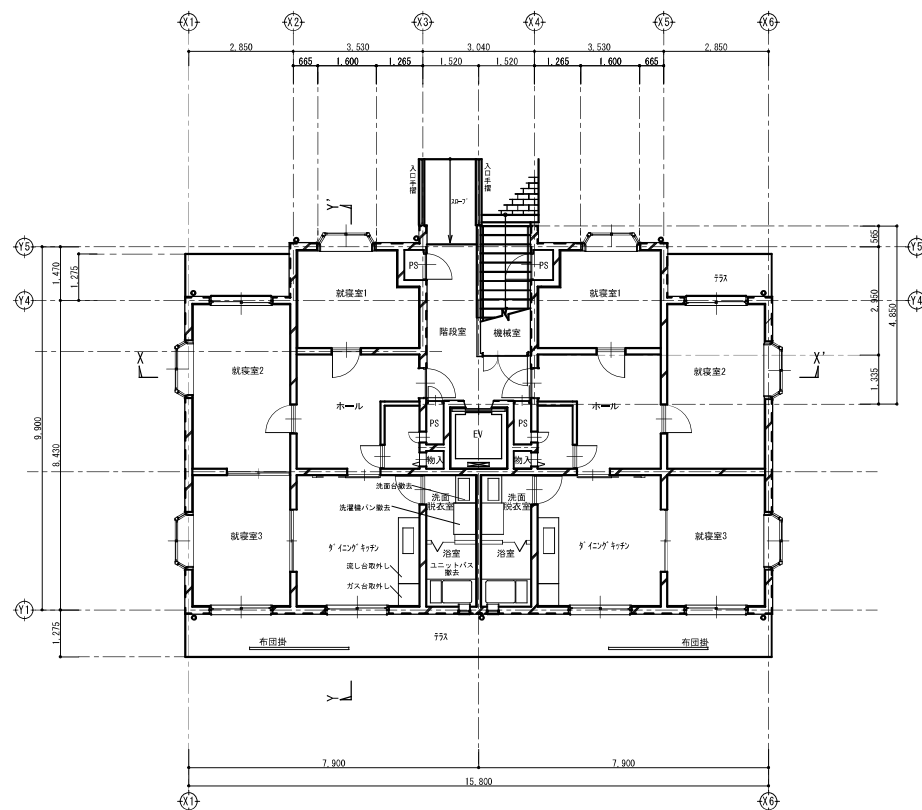
窓枠特記事項
※奥行390・490の窓額縁使用の場合、製品に1/50の水勾配がついております。
そのため、パネル開口寸法Aおよび窓額縁外寸法Bが水勾配分大きくなります。
詳しくは窓額縁同梱取付説明書をご確認ください。
※窓と窓額縁を締結するための取付ねじは窓額縁に同梱されていません。
※窓開口補強（アルミテープ）は別途手配が必要です。



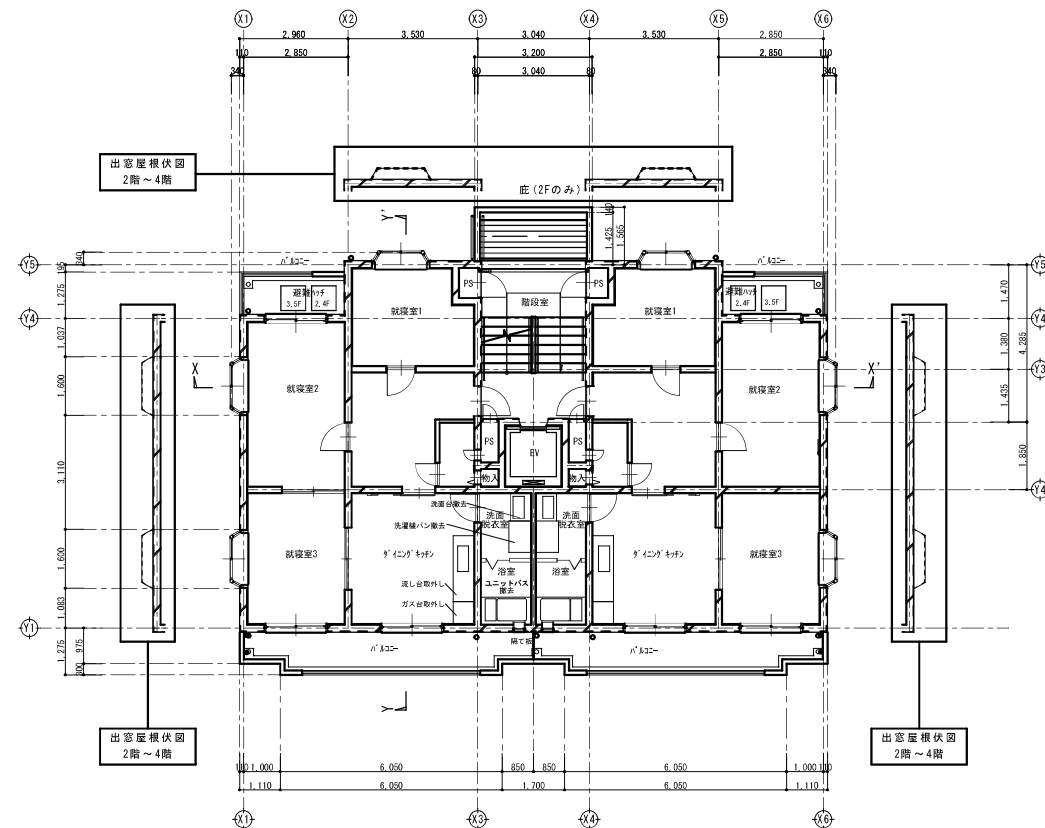
部位／項目	仕様（寸法単位：mm）	備考
重量	185kg	
据付必要寸法	1310D×1680W×2494H	
内寸法	1200D×1600W×2005H	
床	FRP 模縁付	
壁	化粧銅板複合パネル （石こうボード裏打ち）	
天井	化粧銅板複合パネル （石こうボード裏打ち）	
ドア	折り戸：アルミアルマイト処理 面 材：型板調樹脂板	
浴槽	FRP（浴槽内寸法 1117W×580D×470H）	
水栓金具	ゴム排水栓 洗い場側：壁付サーモ水栓 シャワー：節水型シャワー	ホワイト
カウンター	洗面器台	ホワイト
照明	スリム照明（防湿型）LEDランプ 1灯	
タオル掛	アルミパイプ L400 ブラケット：樹脂製メッキ仕上げ	
鏡	防湿型化粧鏡 300W×600H	
収納	収納棚（ホワイト）2段 樹脂製	ホワイト
換気扇	換気扇（2室換気） 17W	
ランドリーパイプ	ステンレス製 1本	ホワイト
トラップ	ABS樹脂製 封水50mm	
給水管	Rc1/2 めねじ止	
給湯管	Rc1/2 めねじ止	
雑排水管	塩ビ管 VP50	
フック	シャワーフック 2個	ホワイト

本体特記事項
本図はRタイプにて作成しております。Lタイプの時は本図と勝手違いになります。
本図はメーカーのものであり参考図とします。
強度上、ポンプボルトのポンプを収納の上で押さないでください。
UB据付必要寸法はドア部の寸法を含みません。ドア部の寸法は詳細図のドア詳細をご確認ください。
本図の換気乾燥暖房機は、排気方向を180°回転可能です。
その際、本体とフロントパネルもその際本体とフロントパネルも180°回転した状態で設置されます。

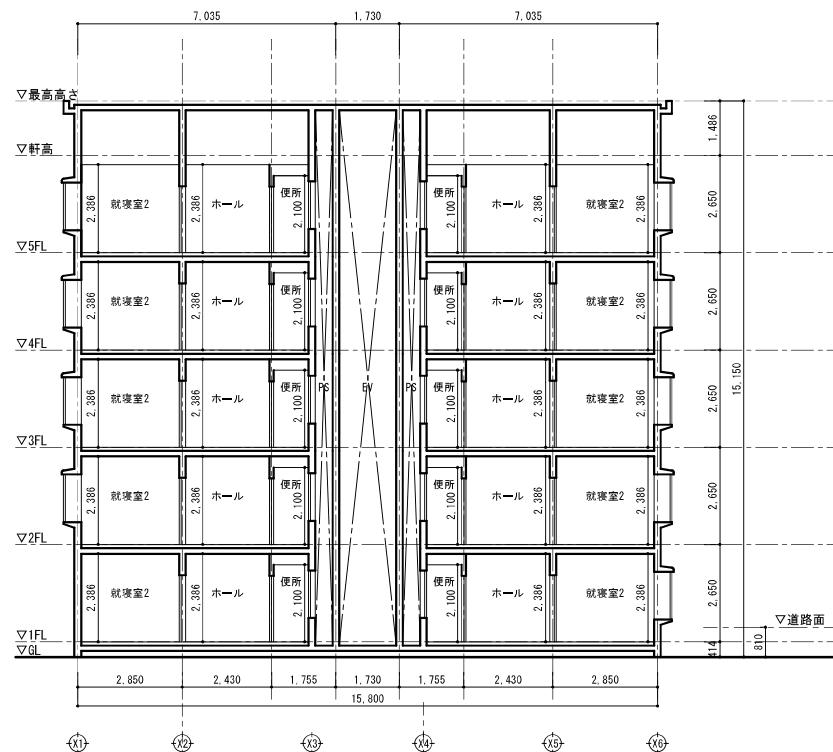




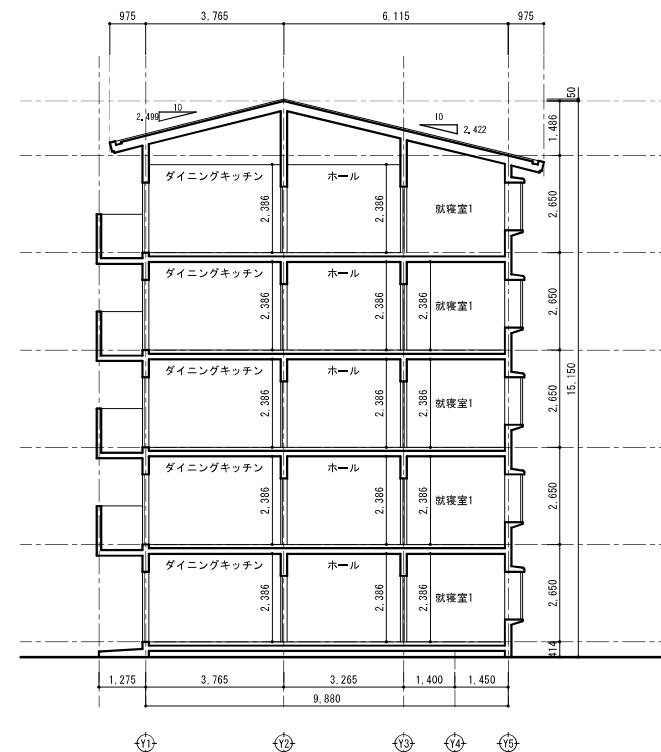
A棟 1階平面図 S=1/100



A棟 基準階平面図 S=1/100

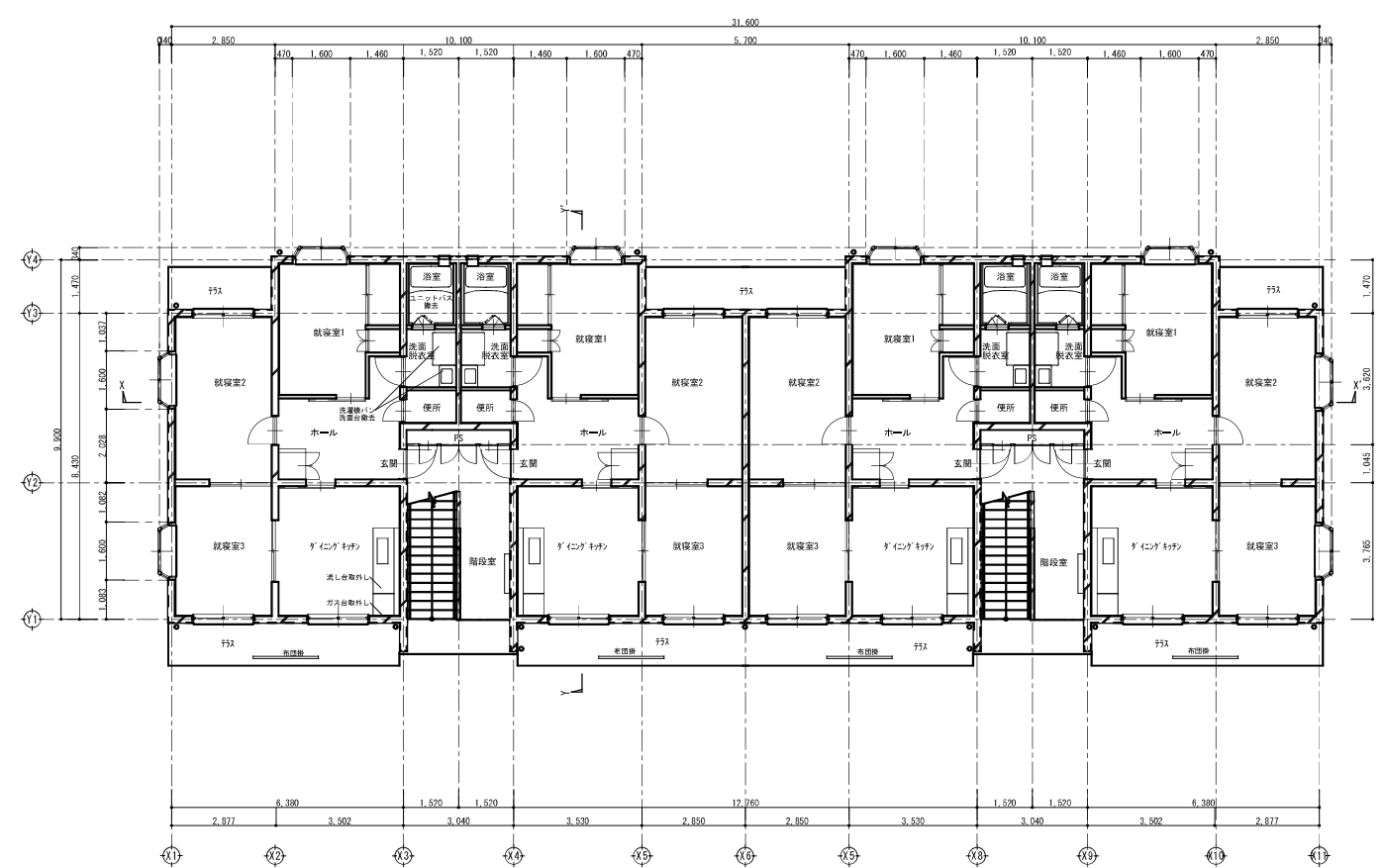


A棟 X-X'断面図 S=1/100

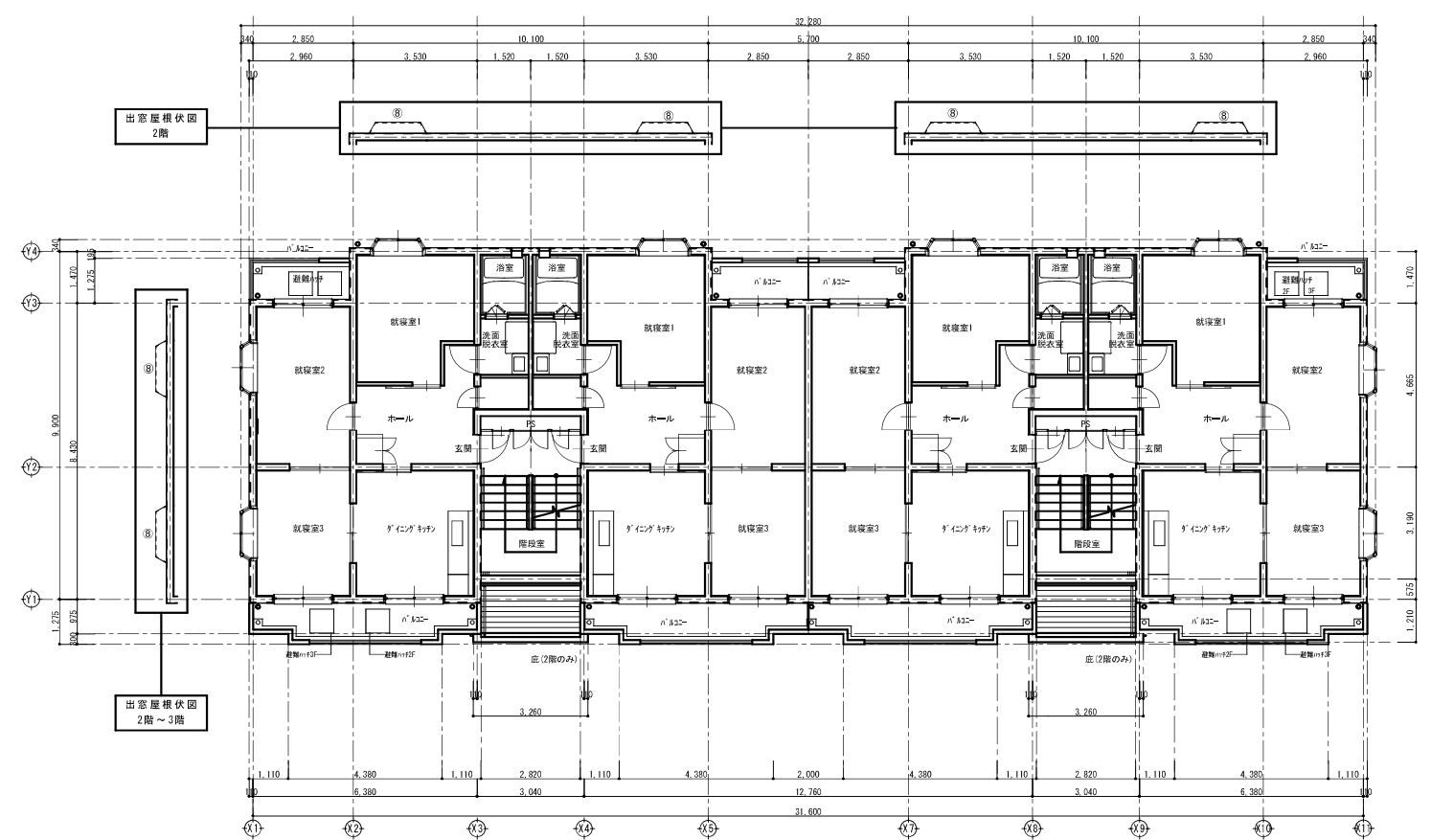


A棟 Y-Y'断面図 S=1/100

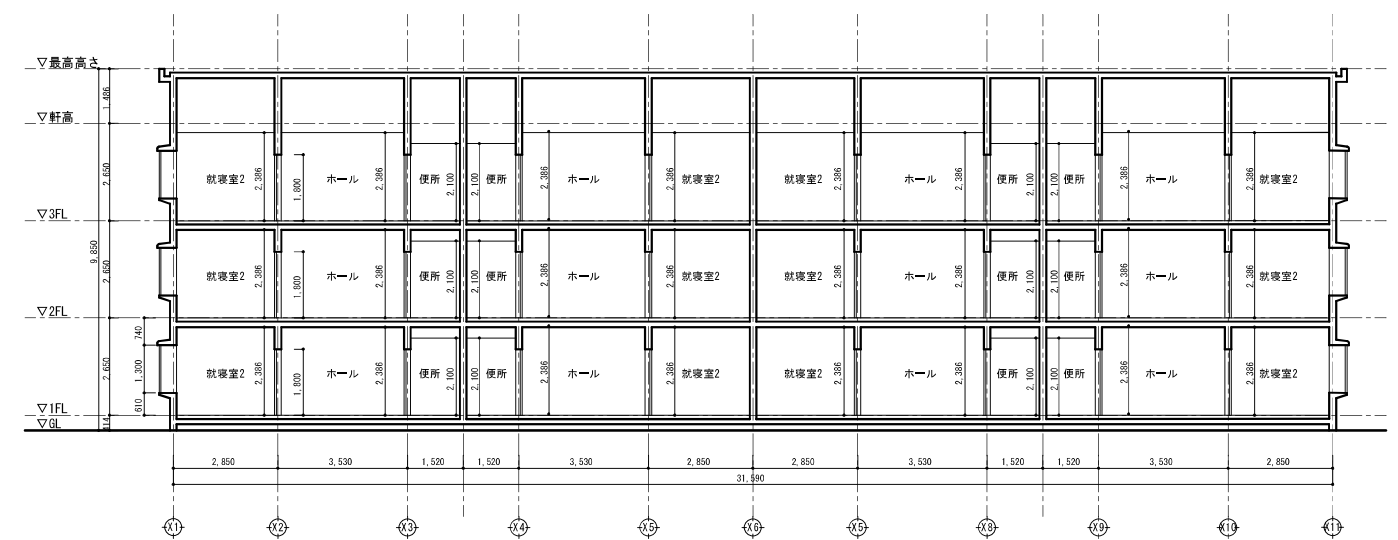




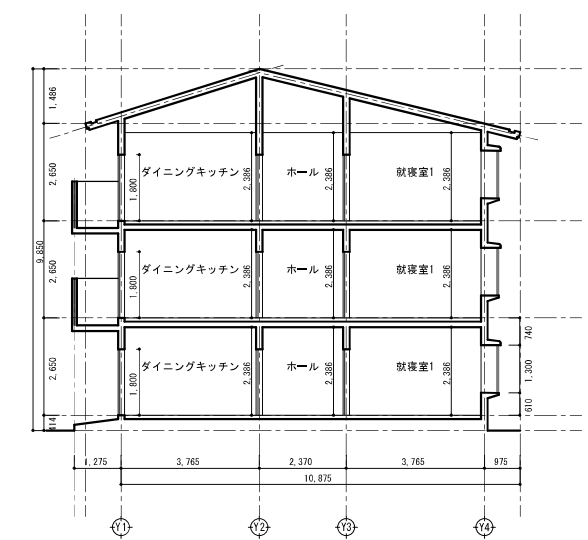
B棟 1階平面図 S=1/100



B棟 基準階平面図 S=1/100

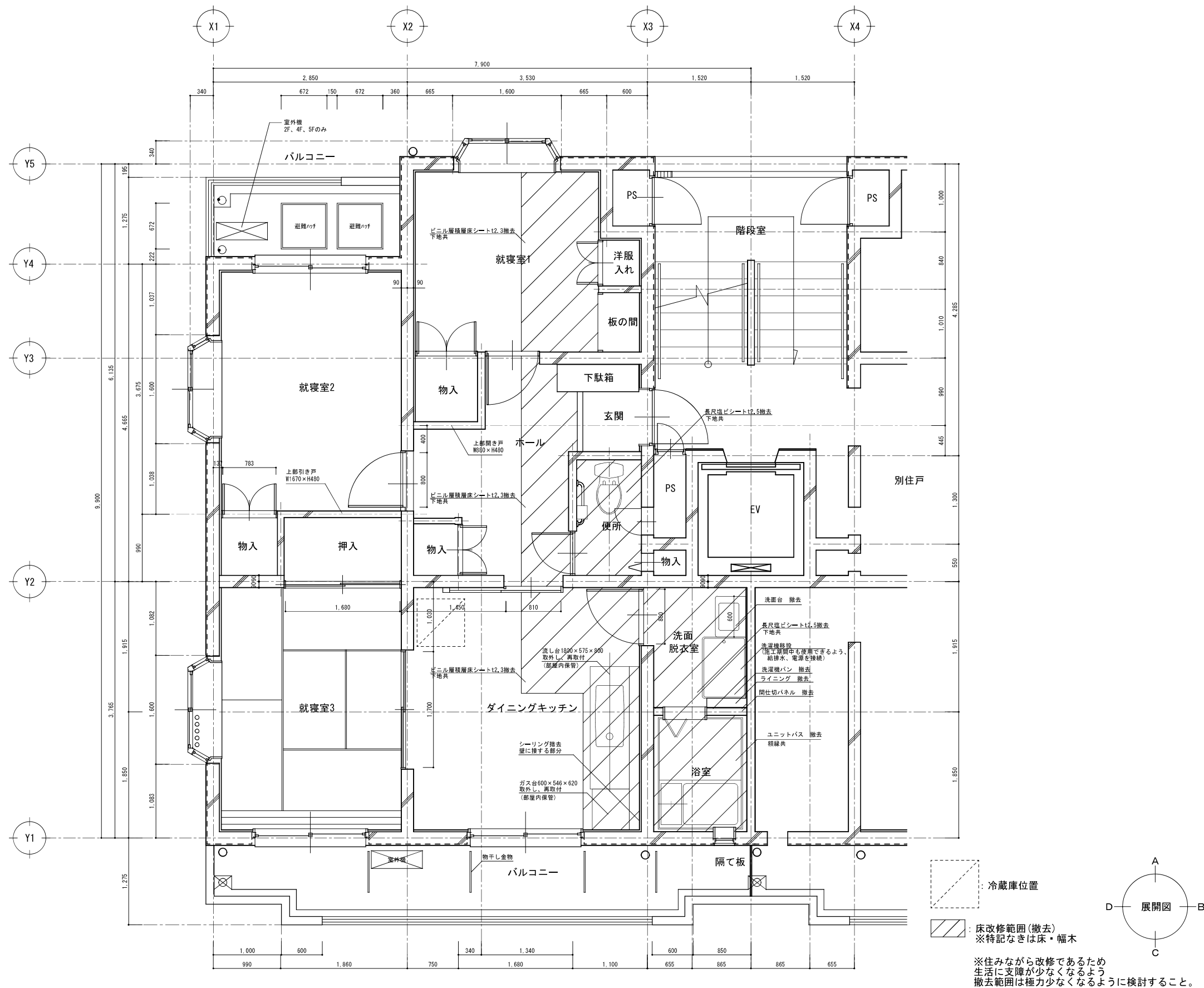


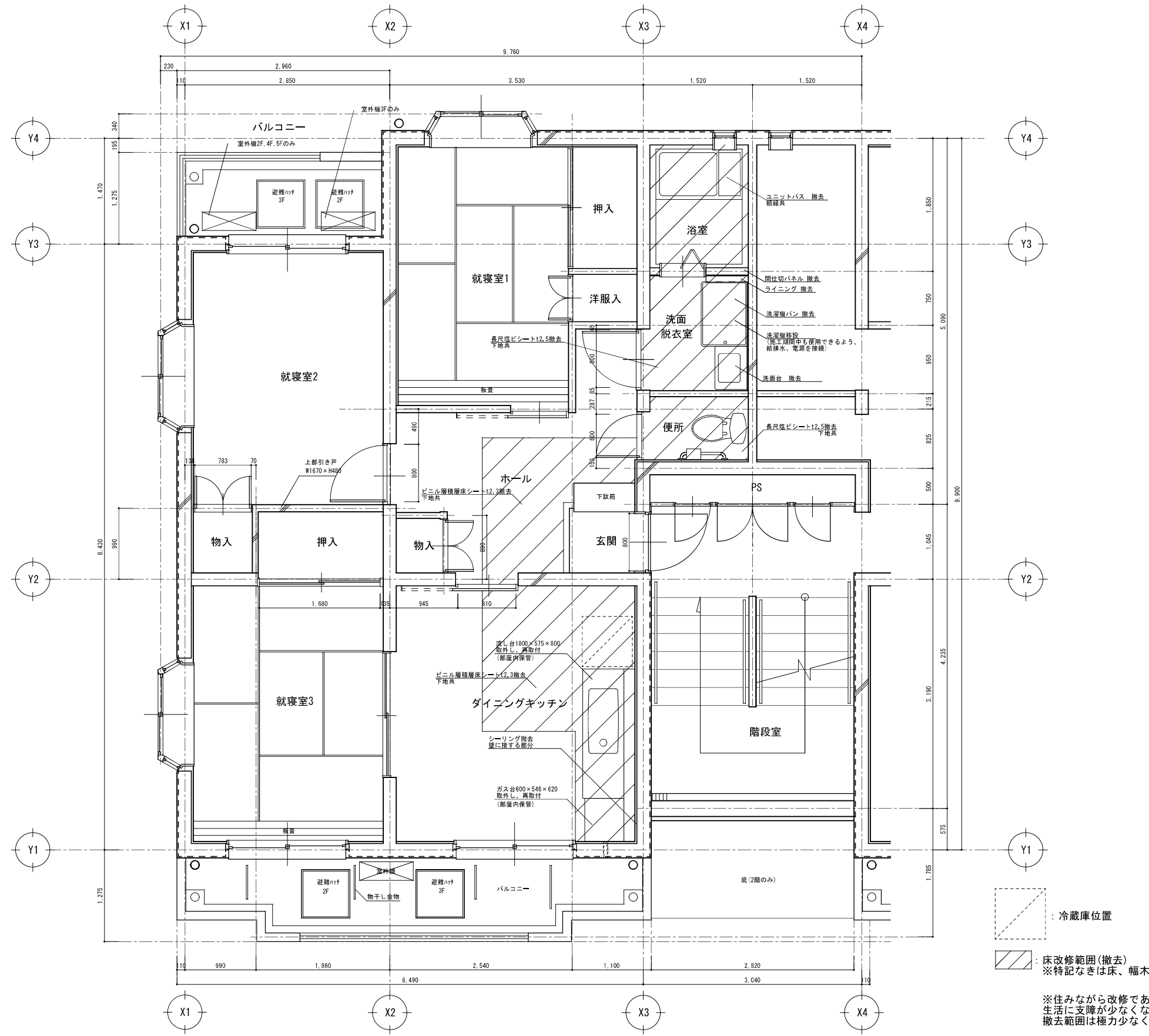
B棟 X-X'断面図 S=1/100



B棟 Y-Y'断面図 S=1/100



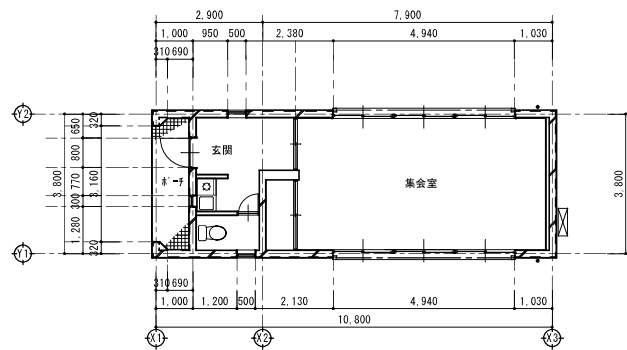




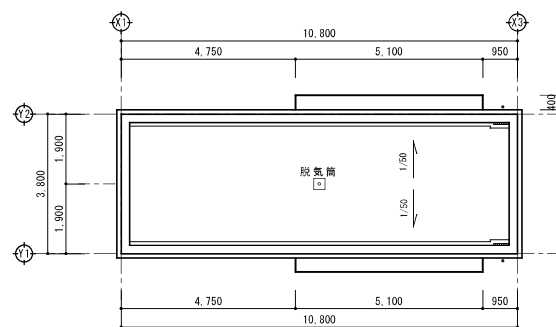
冷蔵庫位置

床改修範囲(撤去)
※特記なきは床、幅木

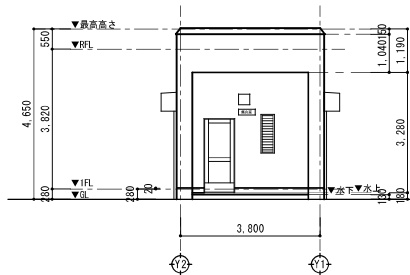
※住みながら改修であるため
生活に支障が少なくなるよう
撤去範囲は極力少なくなるように検討すること。



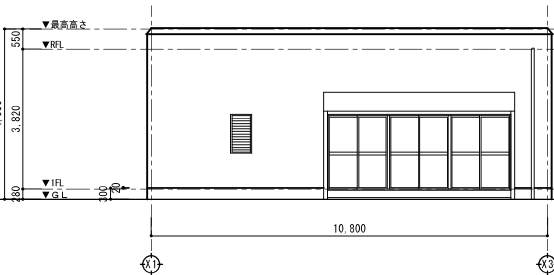
平面図 S=1/100



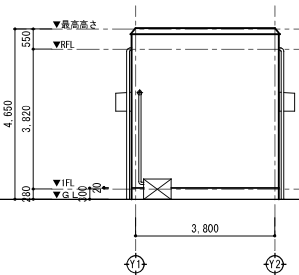
屋根伏図 S=1/100



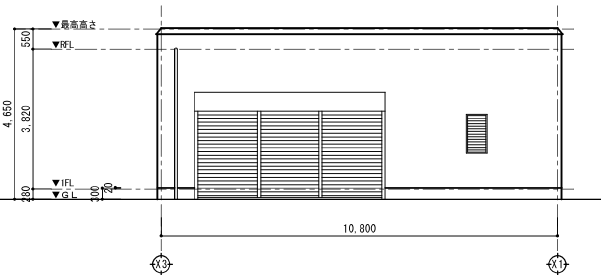
集会所棟 北側立面図 S=1/100



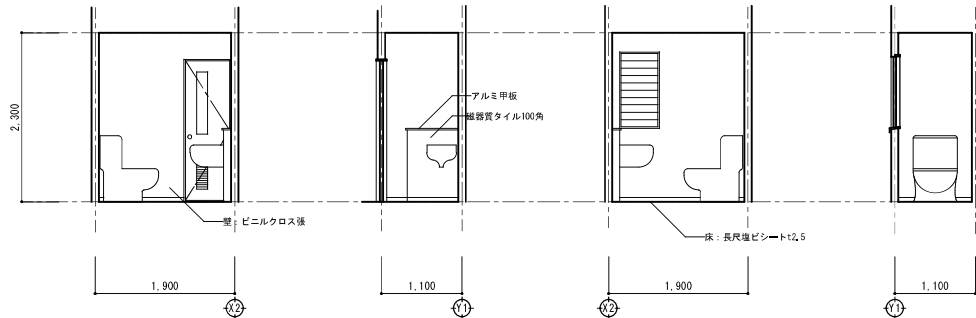
集会所棟 東側立面図 S=1/100



集会所棟 南側立面図 S=1/100



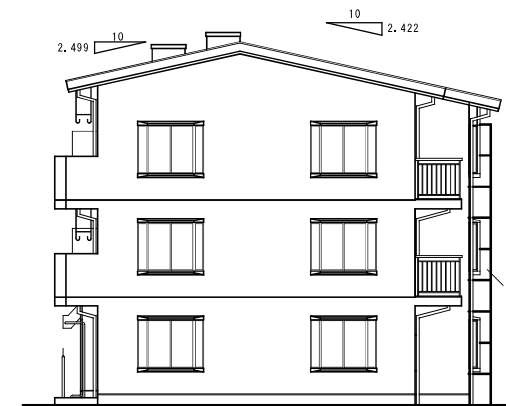
集会所棟 西側立面図 S=1/100



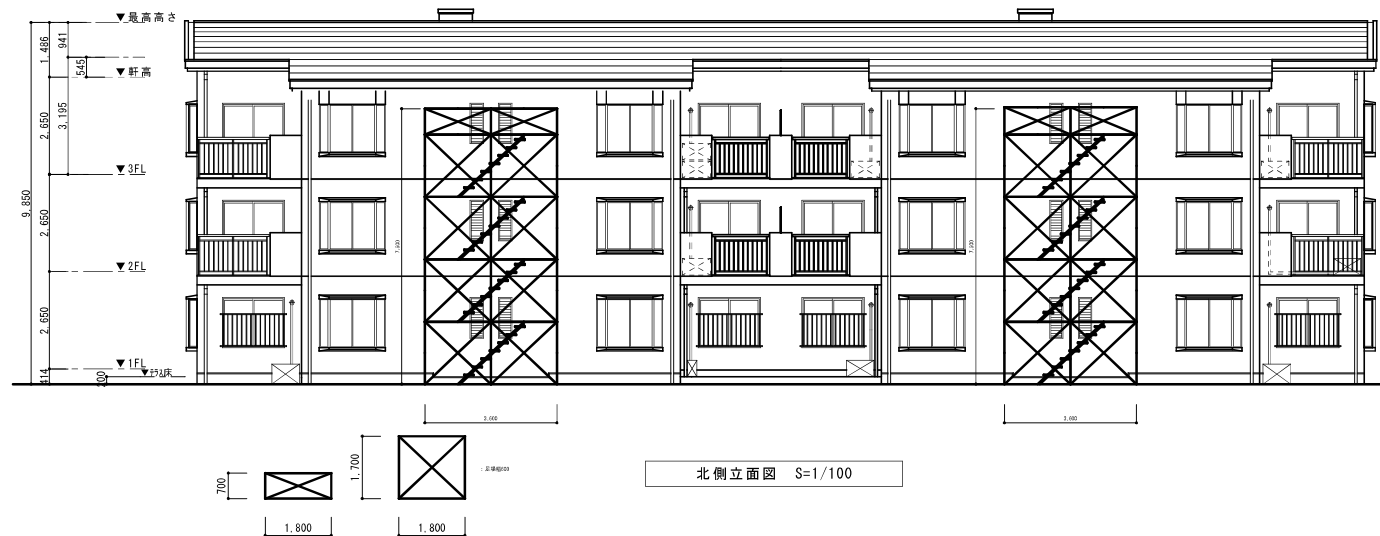
便所 展開図 (改修前・後) S=1/50



南側立面図 S=1/100



東側立面図 S=1/100



北側立面図 S=1/100



西側立面図 S=1/100

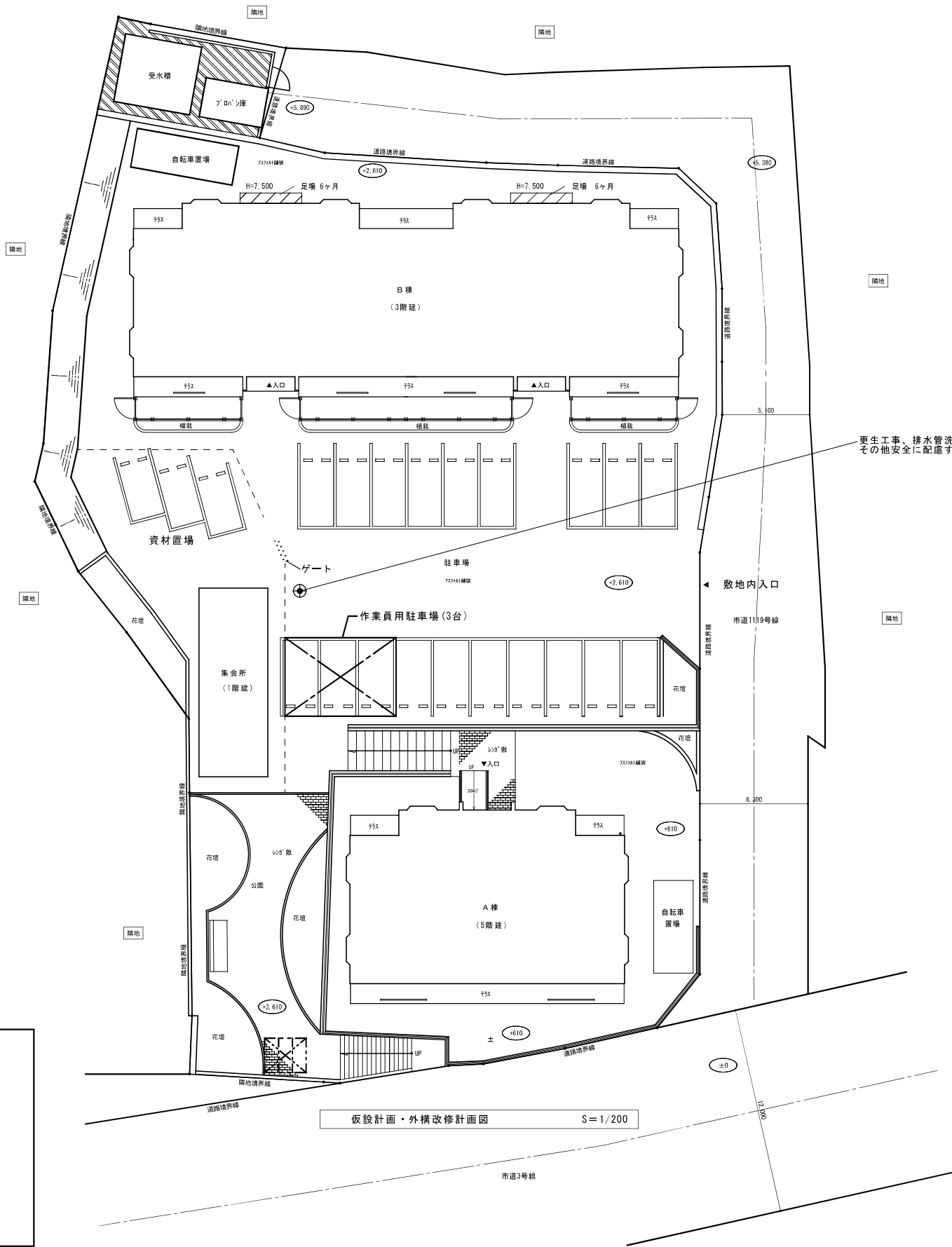
- < 施工条件 >
- 工程計画
- 全体工期を8.5月とする。
 - A棟とB棟をほぼ並行して工事を行い、最後に屋外配管類の工事を実施する。
 - 2住戸の空き室について先行して工事を行い、水回りの工事で浴室・洗面脱衣室・便所・流し台を使用できない期間の代替使用に供する。（A-102, B-104）光熱水費は発注者の負担とする。
 - B-303を先行工事し、台所を使用できるようにする。
 - 各住戸のサイクル工程は全体を3週（平日15日、休日6日）とし、コンクリート打ちを伴う外壁工事の必要工期（コンクリート強度確保）を含むこととする。極力短くなるよう調整する。
 - 各住戸のサイクル工程内ではダイニングキッチンと浴室・洗面脱衣室・便所の水回りを先行し、一時的に当該部分が使用停止となることから、空き室を代替え使用とする。
 - 既存給排水ガス管は生かしながら更新工事を行い、切替工事を極力短くし、設備が使用できない時期をできる限り少なくすること。
 - A棟では更に寝室（北側）も上記同様、立ち入りが制限される。
 - 立管更生工事に2日を要し、その期間は給排水を使用できないため、日中水回りが、利用停止となるその期間は交替で1空き室、集会所の代替え利用を行う。その際別系統を同日で行わないこと。
 - 各棟で上階から下階へ向けて10日間前後の期間を空けて住戸工事を進行する。
 - 立管系統毎に全住戸の工事が終了する最後の1階の住戸の工期の終盤に立管更生工事を実施する。
 - 空き室の代替利用完了後、専門業者によるクリーニングを行うこと。
 - その他詳細については内容事項説明書、工事工程表（参考）を参考にすること
 - ※詳細な工事日程を受注者にて作成し、作業日について主体的に住民調整を行うこと。

仮設計画

- B棟北面に開口塞ぎ工事等を行うための仮設足場を設ける。
（入居者動線に配慮する。）1F足場出入口は施錠管理すること。
- 上記以外のA棟・B棟の住戸内外の工事のための作業員は各棟の階段を用いて入退場を行う。
- 敷地内に作業員用駐車場3台分と資材置き場を確保するため、入居者利用台数を16台に制限する。
- 作業用詰所はプレハブ式のものを設けずに集会所を使用するため、入居者の利用を制限する。
（更生工事時はトイレを住民利用可能とする。）
- 更生工事、排水管洗浄、受水槽の更新、
その他安全に配慮すべき工事の際には交通誘導員を配置し安全に留意すること。

< 石綿含有建材除去について >

- * アスベスト目視調査結果に基づき、計10検体のアスベスト分析調査を工事着手時に実施する。
- * 上記分析結果により判明したアスベスト含有建材については関係法令に基づき、適切な行政手続きを行った上で、行政の指導に従って適切な除去工事を実施する。
- * アスベスト含有が判明した場合には必要な養生をした上で、所定の方法で対象建材を撤去・処分するため、工程調整を行う。住棟でアスベスト含有建材が対象工事に含まれていることが判明した場合には各住戸の工事開始時期を変えずに 全体工期を同一期間内に納まるように調整する。



凡 例

- - - - - : 仮囲い A型バリアード
- : 仮組足場 W600
(足場廻り最下段はガードフェンスとすること) (継付き)
- : 交通整理員配置位置
- : 防草シート撤去・新設

※外部足場、最下段はガードフェンスを全面設置すること。



電気設備工事特記仕様書

1. 工事概要

1. 工事名称

海老名市市営国分北三丁目住宅長寿命化工事

2. 工事場所

神奈川県海老名市国分北三丁目2番15号

3. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	消防法施行令 別表第一の区分	備考

注）述べ面積は、建築基準法による表記とする。

4. 工事種目（○印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外	工事種別					備考
工事種目	A棟	B棟	集合所	屋外		
・電灯設備	○	○	○	○		
・動力設備						
・畜保護設備						
・変電設備						
・電力貯蔵設備						
・発電設備						
・構内情報通信網設備	○	○	○			機器交換のみ
・構内交換設備						
・情報表示設備						
・伝声設備						
・誘導支援設備	○	○				インターホン
・テレビ共用受信設備	○	○	○			機器交換のみ
・監視カメラ設備						
・駐車場管制設備						
・自動火災報知設備						
・中央監視制御設備						
・構内配電経路						
・構内通信経路						
・テレビ電波障害防除設備						
・						
・						
・						

5. 指定部分

※ 無 ・ 有（工期：令和 年 月 日）（対象部分）

6. 概成工期

※ 無 ・ 有（工期：令和 年 月 日）

II. 工事仕様

1. 共通仕様

1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、全て「公共住宅建設工事共通仕様書 電気編（令和4年度版）」（以下、「公住仕（電気編）」という。）によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編 令和4年版）」（以下「標準図」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針（令和4年版）」による。

2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。なお、機械設備工事の特記仕様書は（ / ）図、建築工事の特記仕様書は（ / ）図による。

2. 特記仕様

1）編は、番号に○印の付いたものを適用する。

2）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

3）特記事項は、○印の付いたものを適用する。ただし、○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、ともに適用するものとする。

4）項目又は特記事項に記載の（ . . . ）内の表示番号は、「公住仕（電気編）」の該当項目を示す。

5）特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準（公共住宅実業者等連絡協議会）」を示す。

3. 電気方式

1）電灯設備

幹線 AC 1Φ3W 200V / 100V 50Hz（60Hz）
分岐 AC 1Φ3W 200V / 100V 50Hz（60Hz）
AC 1Φ2W 200V / 100V 50Hz（60Hz）

2）動力設備

幹線 AC 3Φ3W 400V 又 200V 50Hz（60Hz）
分岐 AC 3Φ3W 400V 又 200V 50Hz（60Hz）

編

項目

特記事項

1

一般事項

- 工事の施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。
- 工事受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗を図ること。

2

設計図書等の取扱い

(1.1.1)

(1.1.6)

- 本工事は、工事請負契約款に基づき、施工する。
- 設計図書相互に相違がある場合の優先順位は、次による。
 - 質問回答書及び追加説明書
 - 現場説明書
 - 特記仕様
 - 図面
 - 公住仕（電気編）
 - 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準（令和4年度版）
 - JISその他の公共規格及びこれに準ずる規格

疑義については、次による。

- 本工事の設計図書に関する疑義は、工事契約前に質疑応答書により確認するものとする。
- 本工事の施工中に生じた疑義は、工事前に質疑応答書に準ずる記録書として作成する。
- 設計図書に明示がない事項でも、外観上、構造上、設備上、当然必要と認められるものは、監督職員の指示に従い、請負金額の範囲内において施工するものとする。

※ 適用する（請負金額が、500万円以上の場合）
受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。

・ 適用しない

3

工事実績情報システム（OOR（NS）への登録

(1.1.4)

4

工事の記録等

(1.2.4)

報告に用いる書式等 ※ 現場説明書による
工事写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「常緑工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編」によるほか、監督職員の指示による。

5

施工管理体制に関する書類の提出

(1.3.1)

建築業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について、監督職員に提出する。

- 建築業法施行規則第14の2第1項に掲げる事項
- 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇用管理責任者

6

電気保安技術者

(1.3.2)

- 適用する ○ 適用しない

7

施工条件

(1.3.3)

(1) 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。

- 風圧力
風速（V₀＝ m/s）
地表面粗度区分（Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ）
積雪荷重
建設省告示第1455号における区域 別表（ ）

○ 一般地域 ・ 重耐塩地域 ・ 耐塩地域

8

他工事又は他工種との取合い

図面に記載がない場合は、各工事の区分表による。
取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける。

9

足場その他

10

電源周波数

11

火災保険等

12

住宅明担保責任

住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け

- あり（新築住宅の場合） ○ なし（新築住宅以外の場合）

13

災害等発生時の安全確保

(1.3.7)

14

発生材の処理等

(1.3.9)

- 引渡しを要するもの（ ）
- 特別管理産業廃棄物（ PCB使用機器 ）
処理費用 ・ 別途 ・ 本工事
PCBを含有する機器等については、飛散、流出がないように適切な場所に保管し、工事完了後に、監督職員に引き渡す。
- 工事現場において再利用を図るもの（ ）
- 再資源化を図るもの（ ）
- 引渡しを要するもの以外は、全て構外に搬出し適切処理とする。
処理費用 ・ 別途 ・ 本工事 ○ 主体工事

15

環境への配慮

(1.4.1)

(1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月22日変更閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。

(2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに、次の①から④までを満たすものとする。

- 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
- 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
- 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く。）が追加されていない材料を使用する。
- ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

編

項目

特記事項

1

一般事項

(3) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは、次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは、次の③又は④に該当する材料を指す。ただし、設計図書に規定がない場合は、監督職員と協議する。

- 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
- 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
- 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
- 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

(1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能のほか、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

(2) 受注者等は、下表に記載された機材を使用する場合は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して、監督職員の承認を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価されたことを示す外部機関が発行する書面を提出し、監督職員の承認を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。

- 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
- 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
- 安定的な供給が可能であること。
- 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
- 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
- 販売、保守等の営業体制を整えていること。

機材等
・ LED照明器具（一般屋内用に限る。）
・ 照明制御装置
・ サージ防護デバイス（SPD）（低圧SPD及びPV直流用SPD）
・ 可変速運転用インバーター装置
・ 分電盤
・ 制御盤
・ キュービクル式配電盤
・ 高圧スイッチギア（CW形）
・ 高圧スイッチギア（PW形）
・ 高圧交流遮断器
・ 高圧進相コンデンサ
・ 高圧限流ヒューズ
・ 高圧負荷開閉器
・ 高圧変圧器（特定機器）
・ 高圧避雷器
・ 高圧回路の絶縁監視装置
・ 低圧回路の絶縁監視装置
・ ベント形密着鉛蓄電池
・ 制御弁式密着鉛蓄電池
・ 据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
・ シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
・ 交流無停電電源装置
・ 太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）
・ 監視カメラ装置
・ 中央監視制御装置
・

17. 施工の検査等 (1.5.3)

18

施工の立会い

(1.5.5)

見本施工は、次による。ただし、他業者と調整が必要な場合は、監督職員と協議する。（ ）

「公住仕（電気編）」に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については、監督職員の確認を受ける。

- 工事工程表
- 工事仮設計図書及び施工計画書
本工事の仮設・施工方法等に関する計画は、設計図書に特別定めない限り、受注者の責任において定めるものとする。
- 製作工程表
施工図、原寸図、部品製作図等は、製作前に作図期間、チェックバック期間、承認日を記載した製作工程表を作成する。
- 施工図、原寸図
施工上必要な施工図、原寸図、部品製作図等は、停滞なく作成する。
- 総合図
 - 工事の着手に先立ち、平面詳細図、総合プロット図（外構プロット図とも）、天井伏図等を作成する。
 - 総合図は、建築、設備等本工事及び別途発注工事の情報を全て盛り込み、これらの調整を行う。
 - 総合図は、必要に応じて展開図、詳細図等で補足する。

19. 化学物質の濃度測定 (1.5.7)

20

技術検査

(1.6.2)

中間技術 ・実施する 実施回数（ ）回 ○実施しない
実施する段階（ ）

21

完成図等

(1.7.1)

(1.7.2)

※建築特記による

22

保全に関する資料

(1.7.3)

※建築特記による

編

項目

特記事項

1

一般事項

23. 完成写真

分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式
※カラー	○ L程度 ・ 2L程度 ・ 六切り程度	・ 箇所 枚	※ 1部 ・ 部	○ 工専用アルバム M4版 ・ フリーアルバム

・ 作成しない

24

監督職員事務所

(2.1.1)

25

工事用電力、水、その他

本工事に必要な工事用電力、水及び跡手跡金などの費用は、引き渡しまで受注者の負担とする。

26

工事用仮設物

すべて受注者の負担とする。
構内に作ることが ※ できる ○ できない

27

建設発生土の処理

(2.2.1)

- 工事現場外に搬出
- 工事現場内指示の場所に数均し
- 工事現場内指示の場所に堆積

28

塗装工事

(2.7.1)

(現場塗装)

(めっき)

(重鉛めっき面の塗装工程)

29

スリーブ工事

(2.9.1)

スリーブ及び防水鉄管は、次による。

- 標準図第2編「電力設備工事」
- その他（ ）

30

電気工事士

最大電力が 500kW 以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。

31

耐震施工

(1) 設備機器の固定は、施設の種類並びに機器の種別、重要度及び設置箇所に応じて、次の設計用水平地震力及び設計用鉛直地震力に対し、移動、転倒、破壊等が生じないようにする。

- 設計用水平地震力
機器の重量 [kN] に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

機器種別	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、 屋上及び塔屋	機器 2.0	1.5	1.5	1.0
	防護支持の機器 2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類 2.0	1.5	1.5	1.0
中間層	機器 1.5	1.0	1.0	0.6
	防護支持の機器 1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類 1.5	1.0	1.0	0.6
地下、1階	機器 1.0	0.6	0.6	0.4
	防護支持の機器 1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類 1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】 1）上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は、上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
2）中間層とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないものとする。
3）水槽類には、燃料小タンクを含む。
4）重要機器は、次のものを示す。
 - 配電盤
 - 発電装置（防災電源用）
 - 直流電源装置
 - 交流無停電電源装置
 - 交換装置
 - 自動火災報知受信機
 - 中央監視制御装置
 - 通信総合盤

- ② 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
- (2) 横引き配管等の耐震支持は、施設の分類に応じたものとする。

32

配管本数、管路等

分電盤、制御盤、端子盤等の2次配以降の配管配線経路、配線太さ、配管本数、管径等は、図面と相違しても差し支えない。ただし、相違する場合は、監督職員の承認を受ける。

33

プレートの材質

フラッシュプレート
※ 金属製（ステンレス、新金属を含む。） ○ 樹脂製（住戸部、集会場）

34

施工調査

はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。

35

既存躯体への穿孔

穿孔機械を使用して既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる附属装置等を用いて施工する。

36

製造者及び受注者の表示

- 表示方法は、次による。
 - 壁名称銘板（合成樹脂製で、白地黒文字表面彫刻とする。非常用は赤文字とする。）
 - 用途銘板（合成樹脂製で、白地黒文字表面彫刻とする。非常用は赤文字とする。）
 - 受注者、製造者、完成年月銘板（合成樹脂製で、白地黒文字表面彫刻とする。）

37

取付け板

- 取付け板の製作は、次による。
 - 木板の厚さは、15mm以上とする。
 - 合板を使用する場合は、加工工場寸法切り及びサンダ掛けを行う。
 - 堅木を使用する場合、木板の幅が200mm以上のものは、反り止め付きとする。

38

機器取付け高さ

図面に記載がない場合は、既存と同じ位置とする。

39

接地極

図面に記載がない場合は、【表－2】「接地極一覧表」による。

図面名称

電気設備工事 特記仕様書

図面番号

E-01

縮尺

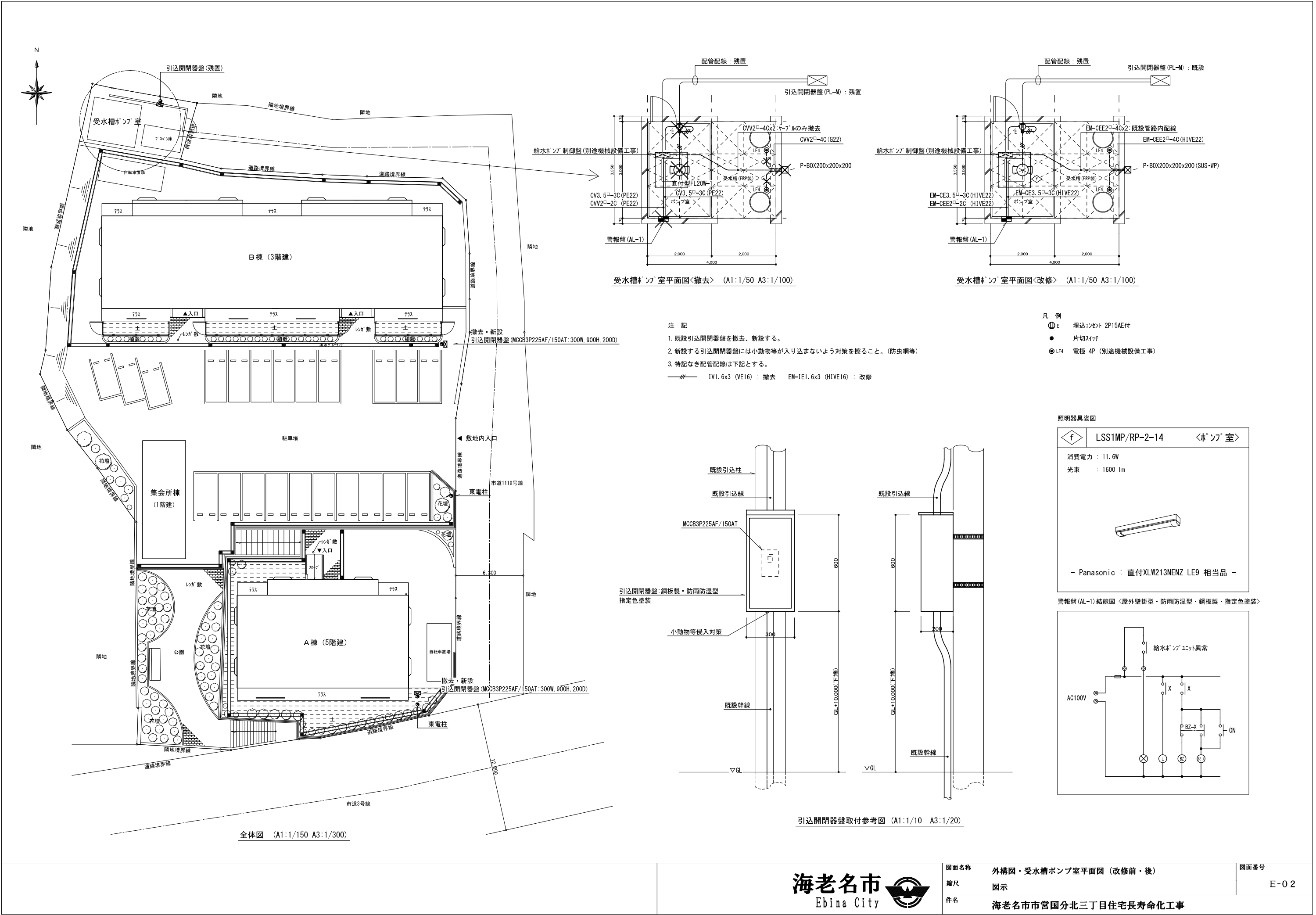
N.S

件名

海老名市市営国分北三丁目住宅長寿命化工事

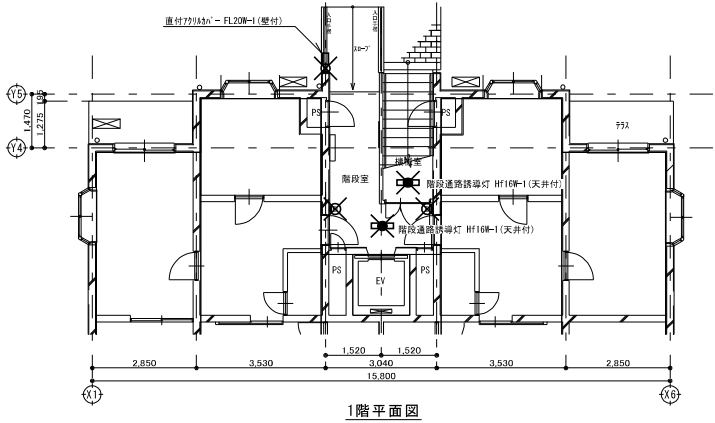
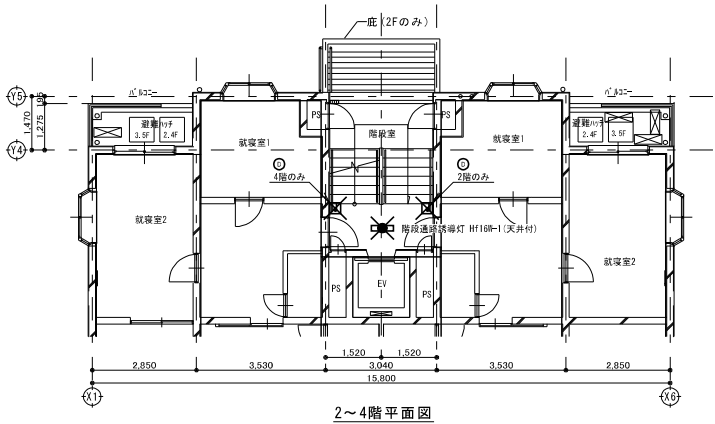
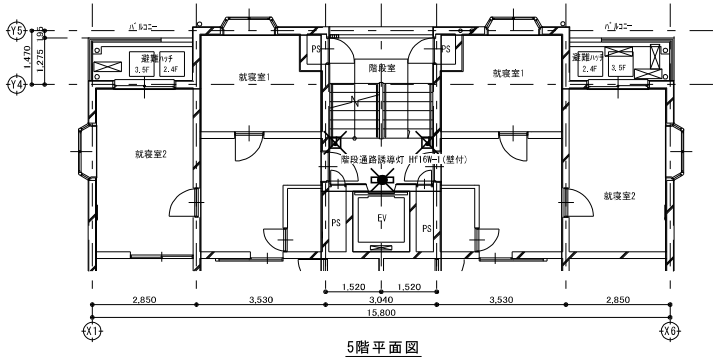
海老名市

Ebina City



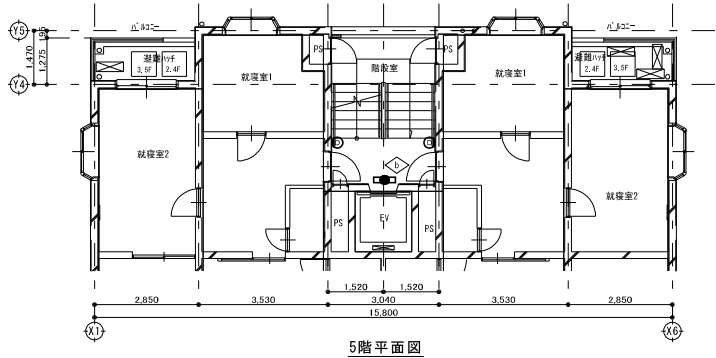
改修前

注 記
1. 図中×印の付いた器具は撤去する。

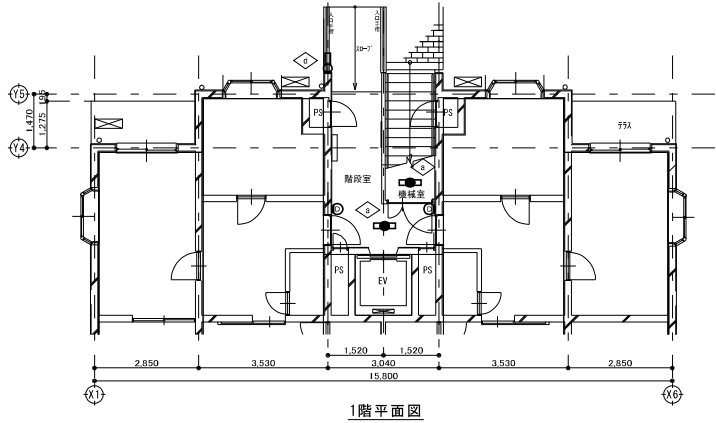
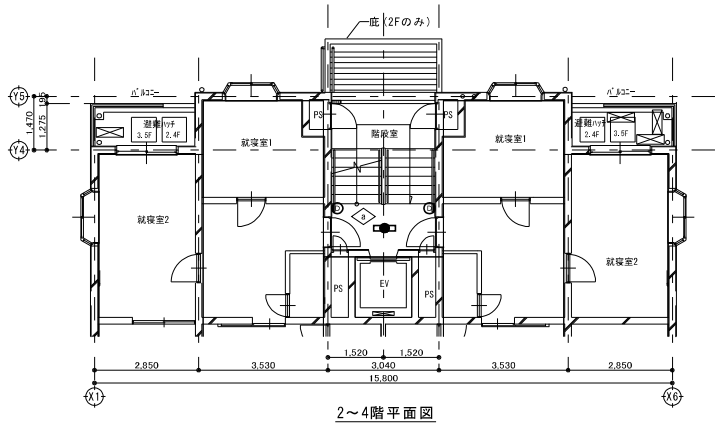


改修後

照明器具姿図			
a	階段通路誘導灯	b	階段通路誘導灯
消費電力：12.5W 光束：1600 lm		消費電力：12.5W 光束：1600 lm	
- Panasonic：直付XWG211AGNC LE9 相当品 -		- Panasonic：NWFF21639 LE9 相当品 -	



注 記
1. 図中太線は新設。



注 記

1. 図中×印の付いた器具は撤去する。
2. 就寝室の照明器具（シーリングライト）は住人の所有物のため撤去対象外とする。

凡 例

記 号	名 称	備 考
■	住戸分電盤	既設残置
●	片切スイッチ	
○	バイロットランプ	
①	埋込コンセント 2P15Ax1	
① 2	埋込コンセント 2P15Ax2	
① E	埋込コンセント 2P15AE付x1	
① 2ET	埋込コンセント 2P15Ax2+ET	

記 号	名 称	備 考
①	引掛シーリング、引掛コンセント	
②	直列エント 2端子型	
③	電話用モジュラージャック 6極4芯	
④	呼出チャイム	
⑤	室内プッシュ	

照明器具姿図

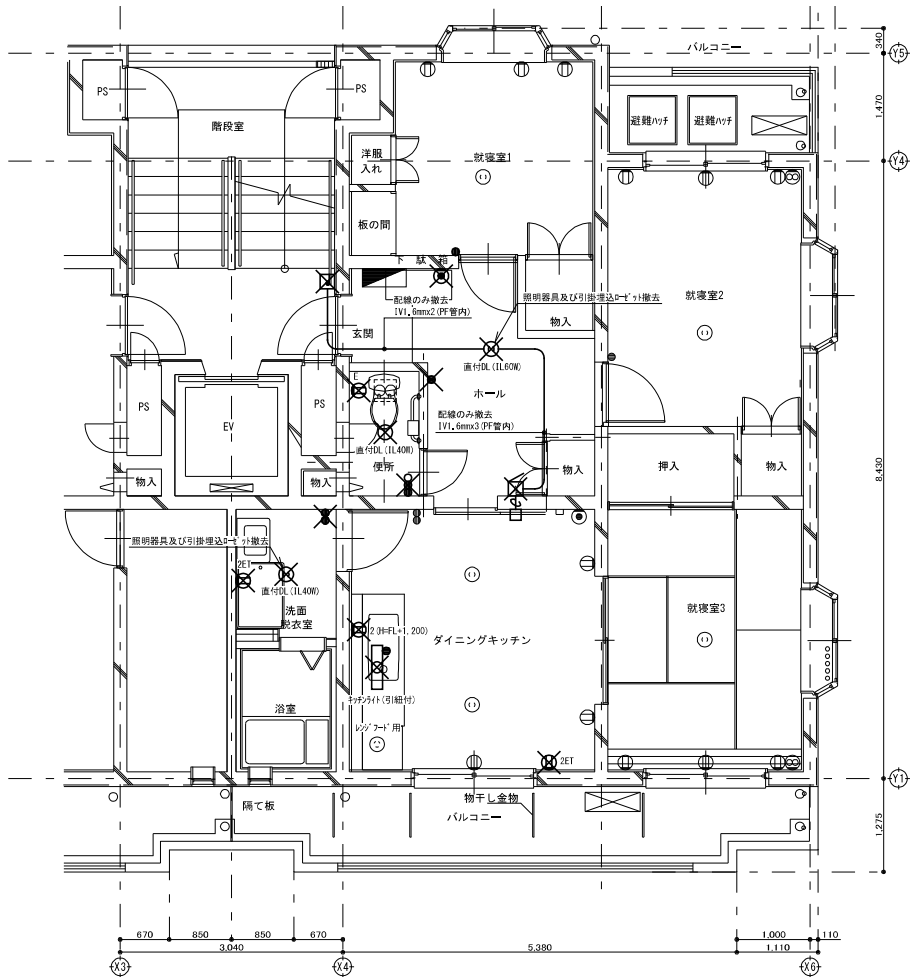
A	シーリングライト	〈玄関〉	B	シーリングライト	〈洗面〉	C	シーリングライト	〈トイレ〉	D	キッチンライト	〈キッチン〉
消費電力：5.9W 光束：430 lm			消費電力：7.8W 光束：705 lm			消費電力：4.3W 光束：347 lm			消費電力：12.0W 光束：980 lm		
- Panasonic：LGB51516 LE1 相当品 -			- Panasonic：LGW51715W CF1 相当品 -			- Panasonic：LGB58000F 相当品 -			- Panasonic：LGB52096 LE1 相当品 -		

インターホン姿図

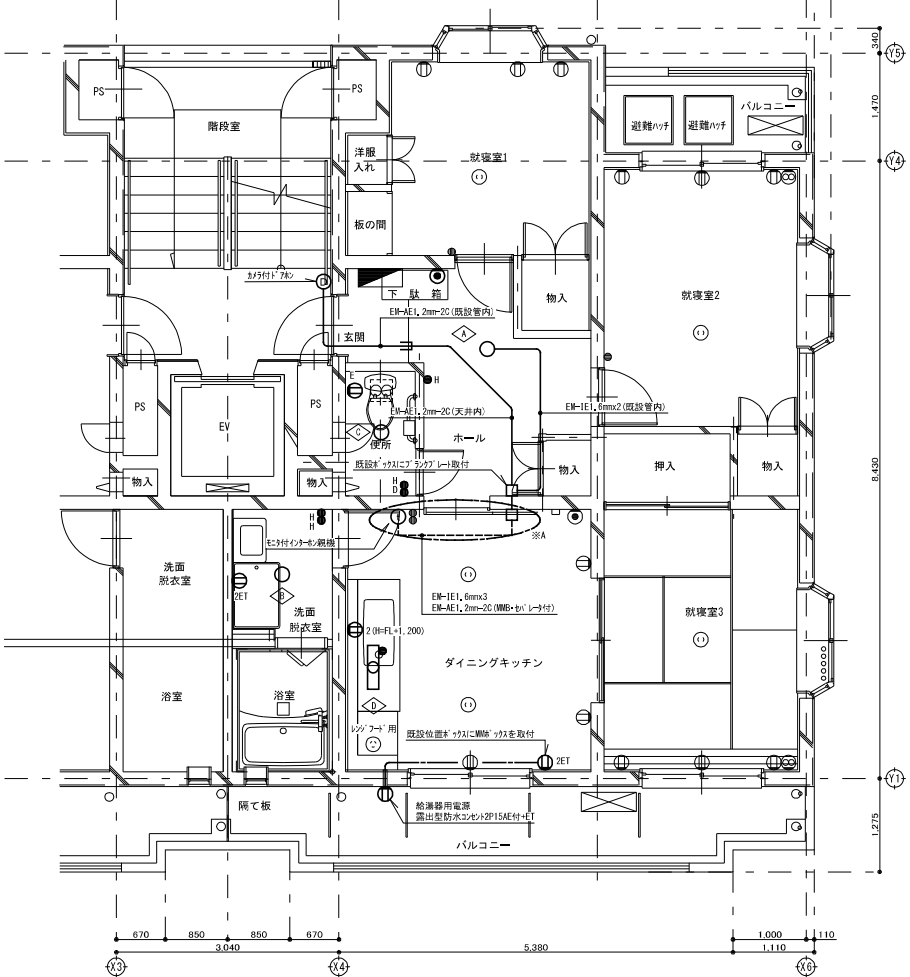
t	モニター付インターホン親機	D	カメラ付ドアホン子機
- アイホン：JS-1ME-T 相当品 -		- アイホン：JS-DA 相当品 -	

注 記

1. 図中太線は新設
2. 照明器具及びインター機器の品番等は全て参考とする。
3. 配線器具のプレートは全て樹脂製とする。
4. インター親機の設置位置は現場にて監督員と協議のうえ決定する。



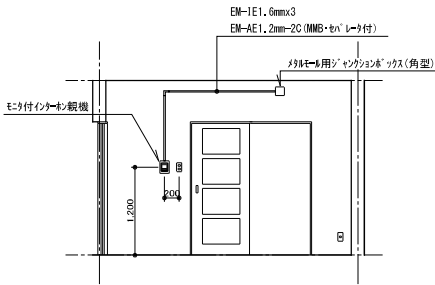
A 棟住戸平面図〈撤去〉（A1:1/50）



A 棟住戸平面図〈改修〉（A1:1/50）

凡 例

記 号	名 称	備 考
■	住戸分電盤	既設
●	片切スイッチ	
● H	消し遅れスイッチ（OFF点灯）	
● D	消し遅れスイッチ（3min）	
①	埋込コンセント 2P15Ax1	
① 2	埋込コンセント 2P15Ax2	
① E	埋込コンセント 2P15AE付x1	
① 2ET	埋込コンセント 2P15Ax2+ET	
①	引掛シーリング、引掛コンセント	
②	直列エント 2端子型	
③	電話用モジュラージャック 6極4芯	
④	モニター付インターホン親機	
⑤	カメラ付玄関子機	

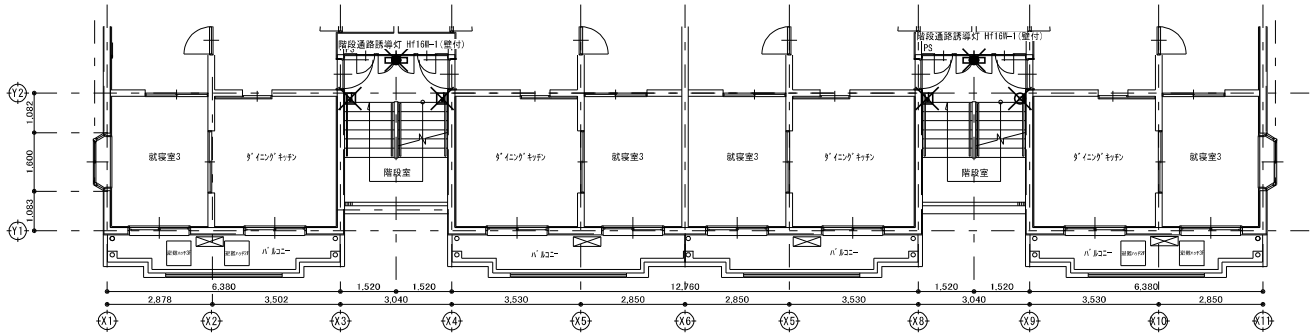


※ A 部（A1:1/50）

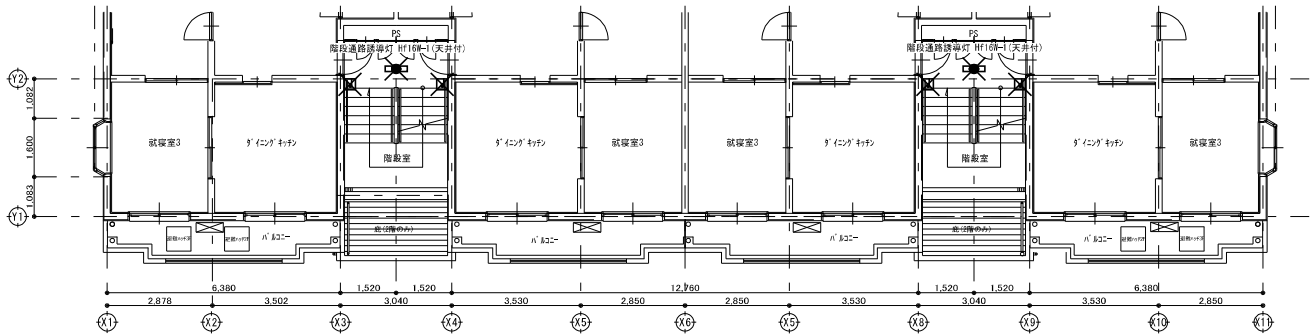
改修前

改修後

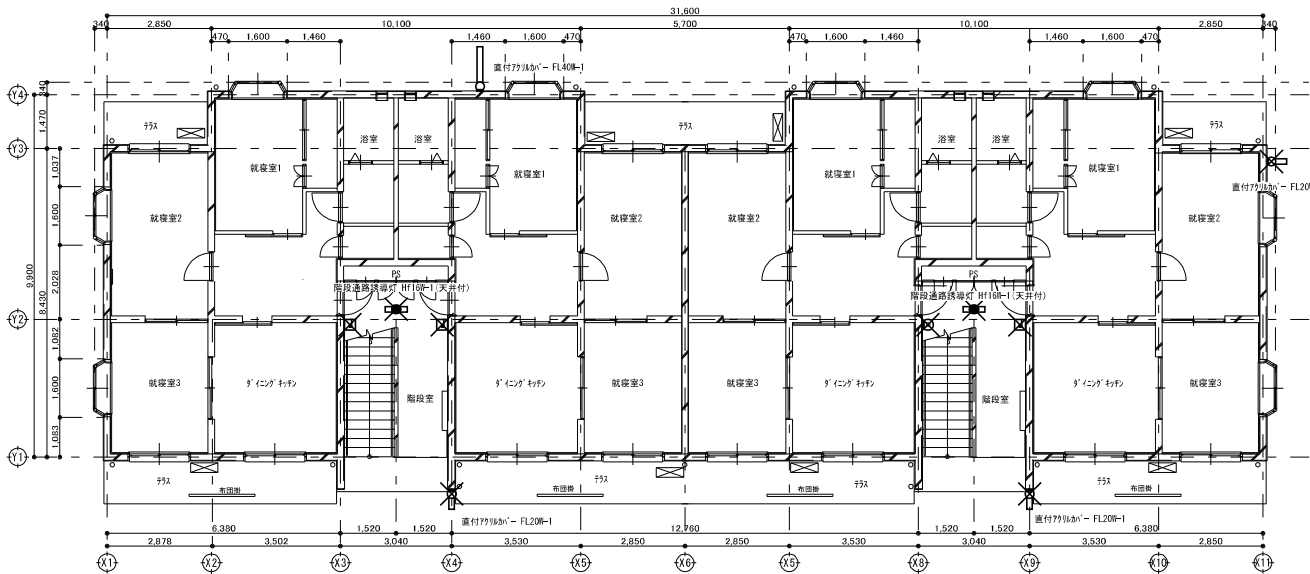
注 記
1. 図中×印の付いた器具は撤去する。



3階平面図



2階平面図

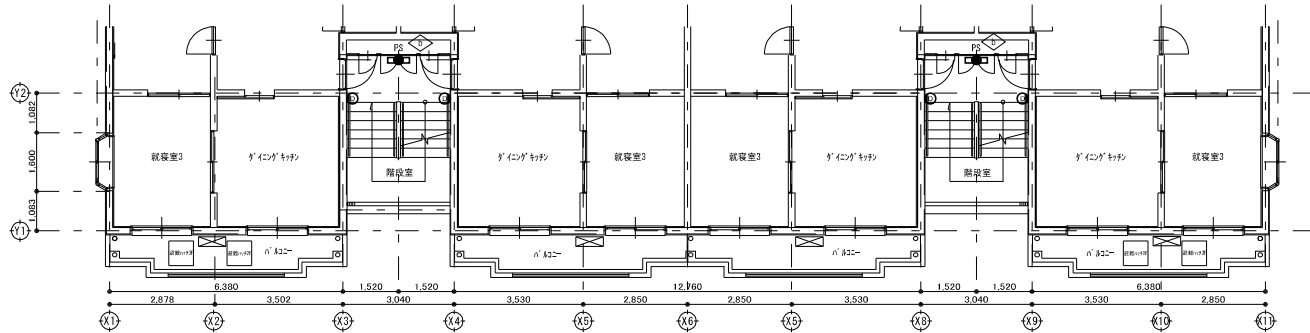


1階平面図

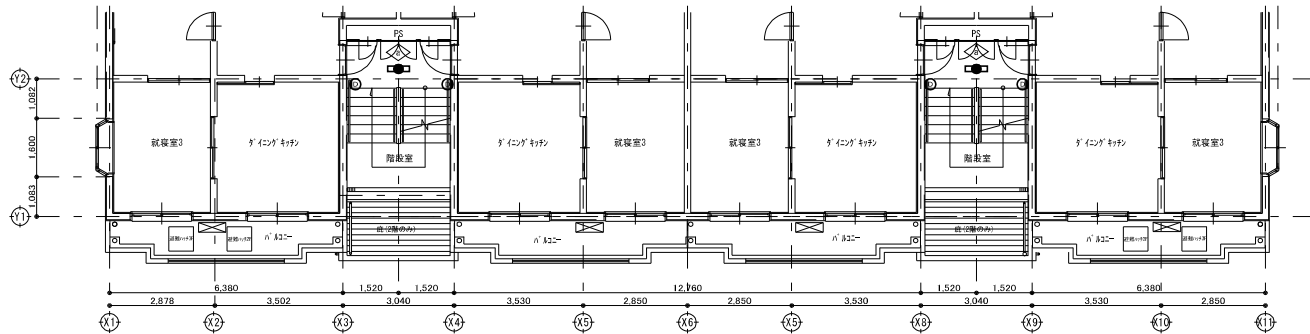
改修前

照明器具姿図

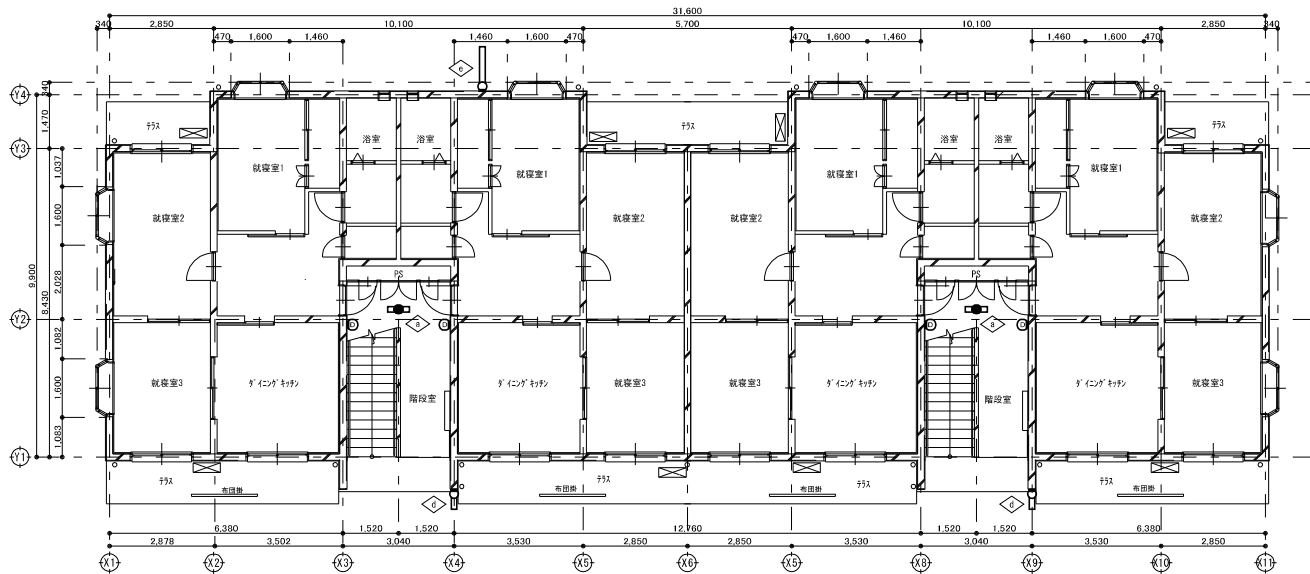
a	階段通路誘導灯	〈階段室〉	b	階段通路誘導灯	〈階段室〉	d	LBF3MP/RP-2-13	〈外廻り〉	e	LBF3MP/RP-4-20	〈外廻り〉
消費電力：12.5W 光束：1600 lm			消費電力：12.5W 光束：1600 lm			消費電力：14.9W 光束：1480 lm			消費電力：19.9W 光束：2210 lm		
- Panasonic：直付XWG211AGNC LE9 相当品 -			- Panasonic：NMFF21639 LE9 相当品 -								



3階平面図



2階平面図



1階平面図

注 記
1. 太線は新設

改修後

注 記

1. 図中×印の付いた器具は撤去する。
2. 就寝室の照明器具(シーリングライト)は住人の所有物のため撤去対象外とする。

凡 例

記 号	名 称	備 考
	住戸分電盤	既設残置
	片切スイッチ	
	パイロットランプ	
	埋込コンセント 2P15Ax1	
	埋込コンセント 2P15Ax2	
	埋込コンセント 2P15AE付x1	
	埋込コンセント 2P15Ax2+ET	

記 号	名 称	備 考
	引掛シーリング、引掛コンセント	
	直列ユニット 2端子型	
	電話用モジュラーバック 6極4芯	
	呼出チャイム	
	室内ブザー	

照明器具姿図

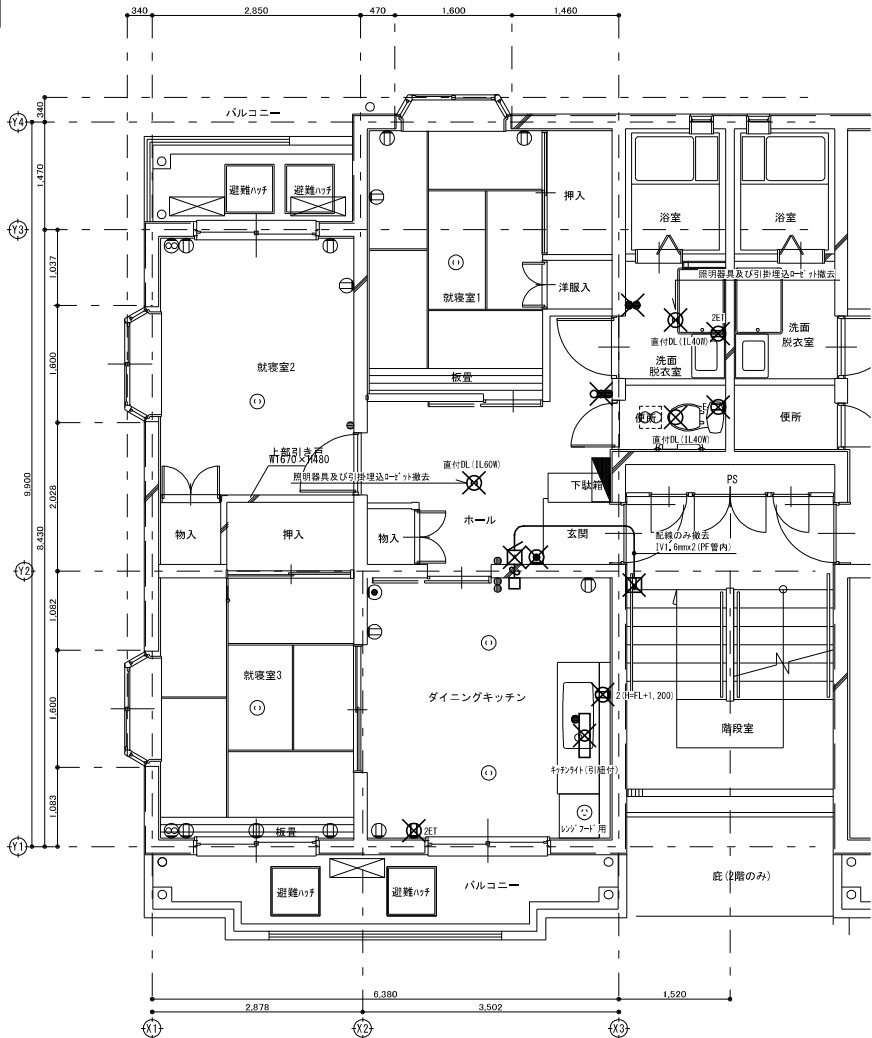
A	シーリングライト	〈玄関〉	B	シーリングライト	〈洗面〉	C	シーリングライト	〈トイレ〉	D	キッチンライト	〈キッチン〉
消費電力：5.9W 光束：430 lm			消費電力：7.8W 光束：705 lm			消費電力：4.3W 光束：347 lm			消費電力：12.0W 光束：980 lm		
- Panasonic：LGB51516 LE1 相当品 -			- Panasonic：LGW51715W CF1 相当品 -			- Panasonic：LGB58000F 相当品 -			- Panasonic：LGB52096 LE1 相当品 -		

インターホン姿図

t	モニター付インターホン親機	D	カメラ付ドアホン子機
- アイホン：JS-1ME-T 相当品 -		- アイホン：JS-DA 相当品 -	

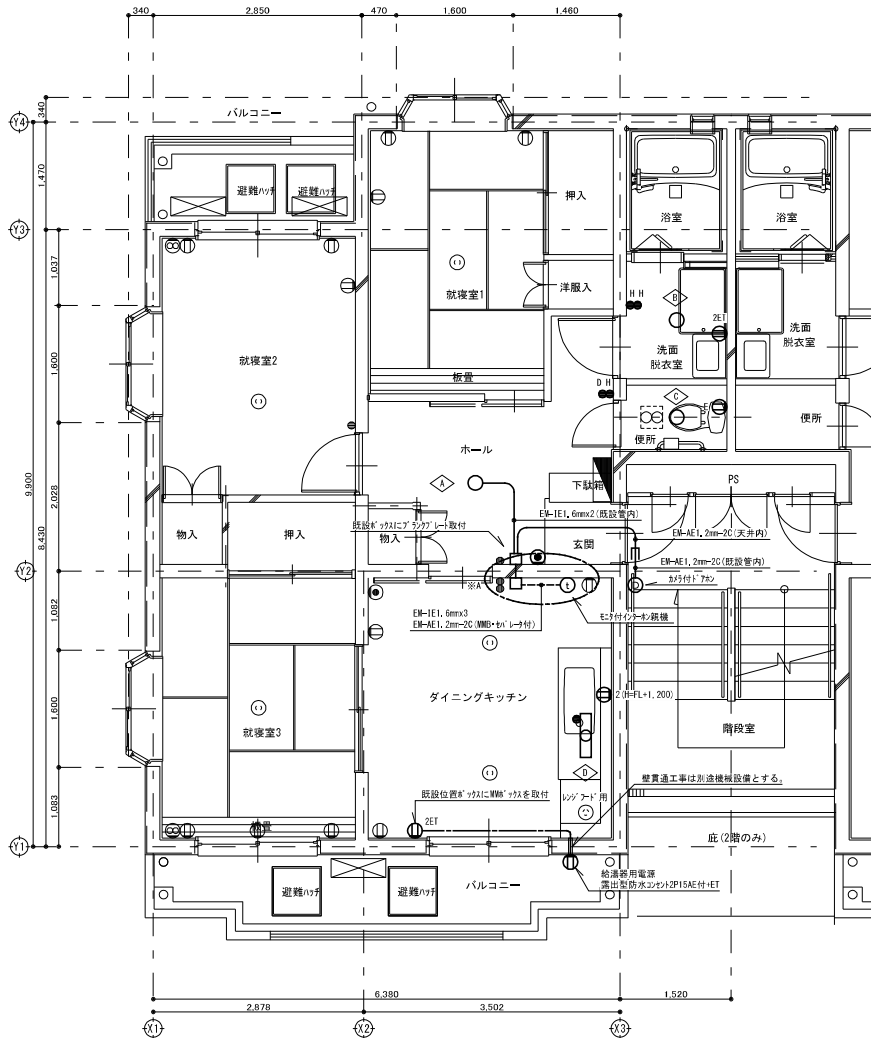
注 記

1. 図中太線は新設。
2. 照明器具及びインターホン機器の品番等は全て参考とする。
3. 配線器具のプレートは全て樹脂製とする。
4. インターホン親機の設置位置は現場にて監督員と協議のうえ決定する。



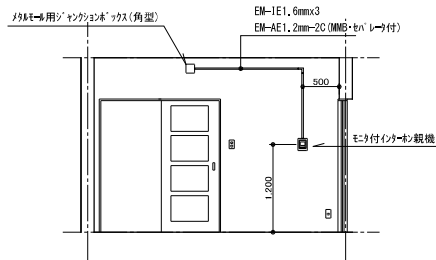
改修前

B棟住戸平面図〈撤去〉(A1:1/50)



改修後

B棟住戸平面図〈改修〉(A1:1/50)

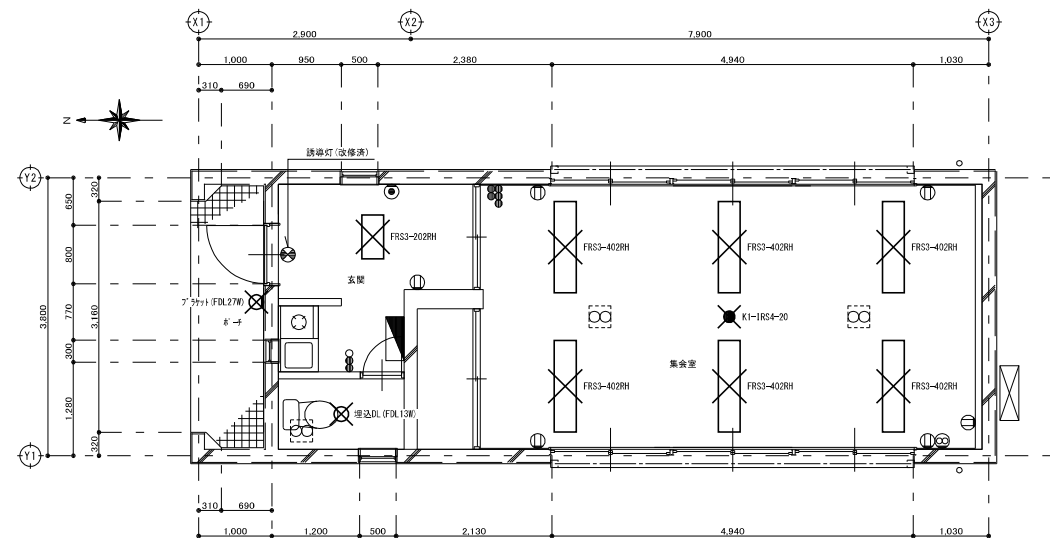


※ A 部 (A1:1/50)

1. 図中×印の付いた器具は撤去する。

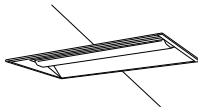
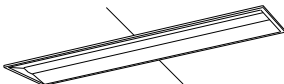
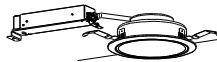
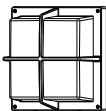
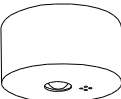
記 号	名 称	備 考
	住戸分電盤	既設残置
●	片切スイッチ	
● L	ハ ^レ イロトラン ^プ 付スイッチ	
○	ハ ^レ イロトラン ^プ	
 2	埋込コンセント 2P15Ax2	
 AC	埋込コンセント 2P15/20A+ET	

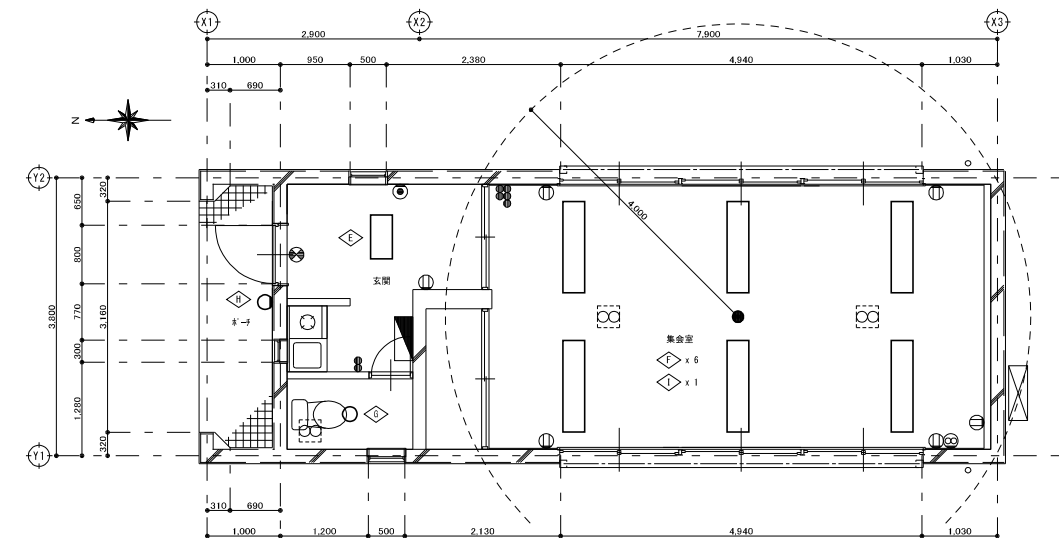
記 号	名 称	備 考
☒	直列ユニット 2端子型	
●	電話用モジュラック 6極4芯	
☐	天井扇	機械設備工事



集会所平面図<撤去> (A1:1/50)

改修前

E 埋込下面開放型 (300W)	F 埋込下面開放型 (300W)	G 埋込ダウナイト (LRS1-13)
 - Panasonic : 埋込XLX230VENJ LE9 相当品 -	消費電力 : 26.3W 光束 : 5200 lm  - Panasonic : 埋込XLX455VHNP LE9 相当品 -	
H 屋外ブラケット型	I 非常照明 (K1-LSS11-I)	
 - Panasonic : XLGE8003CE1 相当品 -		



集会所平面图<改修> (A1:1/50)

1. 図中太線は新設。

改修後